

平成25年6月21日

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	險	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信

平成25年6月21日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第36号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第41号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 意見書第3号 教育予算の拡充を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第36号

○議長（松尾勝利君）

初めに、日程第1．議案第36号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定についての審議に入ります。

去る6月12日の本会議において、総務建設環境委員会に付託されました議案第36号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

総務建設環境委員会審査報告書

平成25年6月12日の本会議において付託されました議案第36号「鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定について」は、6月14日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成25年6月14日

総務建設環境委員会

委員長 伊 東 茂

鹿島市議会議長 松 尾 勝 利 様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長伊東茂議員。

○総務建設環境委員長（伊東 茂君）

皆さんおはようございます。

去る6月12日の本会議において、総務建設環境委員会に付託されました議案第36号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定につきまして、審査状況及び結果について御報告を申し上げます。

まず、議案第36号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定について、執行部より次の報告を受けました。

条例制定の背景は、国家公務員の給与の減額削減措置について、平成24年2月29日に国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が成立し、国家公務員においては、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、平成24年4月から平成26年3月末までの間、平均7.8%の給与減額の特例措置が行われている。国の要請について、平成25年1月15日予算編成に当たり、国と地方の協議の場において、麻生副総理兼財務大臣から地方6団体へ地方公務員の給与を引き下げよう要請があった。平成25年1月24日、地方公務員の給与を国家公務員の措置に準じて速やかに引き下げよう要請する旨の閣議決定がなされた。平成25年1月28日には、総務大臣より県知事に、東日本大震災を契機として、防災・減災事業に積極的に取り組み、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっており、この課題に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与減額措置を踏まえ、速やかに国に準じて必要な措置を講じるよう要請があった。地方交付税の減額について、防災・減災事業に積極的に取り組み、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっており、この課題に対応するため、地方公務員の給与減額を前提とした改正、地方交付税法が平成25年3月29日に成立し、平成25年4月1日から施行され、平成25年度の地方交付税の減額が見込まれている。

以上の状況から、地方公務員の給与削減を前提とした地方交付税の減額による市の財政への影響を考慮し、また、県及び県内のほかの市町対応を鑑み、臨時特例措置として、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、鹿島市における職員の給与減額をするため表記条例を制定したい。

条例の主な内容、一般職員の給料及び管理職手当については、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間減額をする。給料の減額について、平成24年度国家公務員の給与特例削減後の給料と比較した鹿島市のラスパイレス指数が106.2であるので、ラスパイレス指数が100以下になるように平均6.2%給料を減額する。管理職手当の減額、管理職手当について、国家公務員や他市の状況を踏まえ、一律10%の減額を行う。施行期日平成25年7月1日。

以上の説明がありました。その後、委員会と執行部を交え、質疑を行っております。その内容が、

質問 交付税額と給与削減額は合致するのか。

答弁 給与削減額は55,750千円、交付税減額は78,000千円程度見込んでいる。差が出ている。

質問 減額で埋められない場合、ほかの事業も影響があるのか。

答弁 交付税不足分は財政調整基金で調整をする。

質問 条例案否決すれば、財政調整基金に影響をするのか。

答弁 何らかで調整をする。減額できないと財政調整基金を使わざるを得ない。

質問 給料が下がるとモチベーションが下がる。国の厳しい財政事情と言うが、給与削減は平成25年で終わるのか。特例法延長の見通しはあるのか。

答弁 4月22日地方6団体から総務大臣へ、今回の国の対応について遺憾に思っている旨の要請がなされている。内容については、1回の協議で決定されたこと。今後、地方自治の本旨に関することは協議の場を設けることなど。また、6月5日の全国市長会からも、地方と国の信頼関係において遺憾だったことも要請をされた。

質問 交付税削減は7月に決定。平成26年度はもとに戻るのか。

答弁 交付税法は単年度の法律。全国市長会に話を上げて申し入れを行っている。平成26年度は復元されると思う。

質問 ラスパイレス指数について、北九州は100なく、佐賀県内の市町で鹿島の位置づけは。

答弁 佐賀市、鳥栖市が107.4、鹿島市が106.2で上から3番目である。

質問 平成26年4月は、ラスパイレス指数は106.2になるのか。

答弁 国家公務員の給与削減前の98.1になる。

質問 市職員の平均年齢は上がっている。他市の状況は。

答弁 平成17年度に合併した市があり、そこは職員数がふえている。市は財政基盤計画を行ってきたが、地区公民館などの指定管理者制度導入により、公民館職員の本庁への戻りや、みどり園の職員が本庁に戻ってきたため庁内職員は減ってはいない。職員数は年度によりばらつきがある。単純には他市と比較ができない。

質問 公民館職員やみどり園の職員が本庁に戻ってきたため庁内職員はふえているが、最終目標225人になるのか。

答弁 目標は平成27年度末に225人だったが、業務がスムーズにいくようにスピードを緩め、2年延長し平成29年末に225人になる。

質問 採用は平均的にするのか。

答弁 採用年度が違って、同額年が多い年代がある。退職者を5年間平均して採用する必要はある。均等に採用枠を決定する。

質問 太良町はラスパイレス指数は93.5で1.3%の減額。国と比較した場合、ラスパイレ

ス指数が98.1になるのか。

答弁 平成24年度と職員構成が同じ場合はそうなるが、来年度、職員構成が違ったら内容も違ってくる。

答弁 国家公務員は一般職給与法適用者について、役職により4.77%から9.77%削減している。今回の平均6.2%削減は、ラスパイレス指数100を下回るための措置。

質問 平均給与月額、諸手当は入っているのか。

答弁 本俸のみとなっている。

質問 交付税削減で給与削減は許せない。ラスパイレス指数のあり方を見直さなければいけない。ラスパイレス指数は自治体の事情で変わってくる。

答弁 国は級別の職員数が決まっている。比較資料としてラスパイレス指数は使われている。現在の比較資料としてはそれしかない。

質問 私が提案、要求した職員給与の最近10年度動向を見たら、職員は頑張っている。今回の削減は憲法違反ではないのか。

答弁 今までは人勸に準じて労使で話し合ってきた。鹿島市の声を6月5日の全国市長会総会で決議として行ってもらった。今後、国は地方にかかわる重要な事項は協議の場を設ける等の、国に抗議文を提出してもらった。

質問 年度中途でも、おかしなことがあれば、制度打ち切りの見込みはないのか。

答弁 最終的には市長の苦渋の決断だった。交付税法は、ことし3月に国会通過済みである。7月14日前後、交付税は固まる。地方6団体は協議の場が1回しかなかったので国に抗議をした。

質問 交付税減額見込みが78,000千円。最終的にどのくらいのマイナスか。

答弁 交付税の算定は、複雑、多岐にわたっている。前年度との増減がある。人件費については級別になっていて、それぞれ人数で算定するようになっているので、その分は減額をされている。概算で交付税減額見込みが78,000千円で、給与削減額が55,750千円で約22,200千円の差額があり、これは財政調整基金で手だてする予定である。それと、税収、使用料等はどうなるかわからない。人件費削減分については、確実に交付税は削減される。

質問 市内の経済への影響は。

答弁 給与の波及効果は難しい。例えば一時的に削減された2000年度に自治労が組合員にアンケートを行っているが、それによると、貯蓄の減が30%、車、洋服購入の減が22%、交際費の減が17%、外食等の減が7%となっており、今回も交際費、外食に影響するのと思う。

質問 市職員で子供を大学にやっている人や住宅ローンを払っている人はどのくらいいるのか。

答弁 大学生ぐらいの年齢の人を子供に持つ職員は28名。住宅ローンに関しては、手持ちの資料が現在持ち合わせていない。

答弁 今回の引き下げ額は大き過ぎる。いろいろな面で影響が出る。管理者として職員の細かいところまで把握してほしい。いざとなったときには遅い。

答弁 子供を大学にやっている人や住宅ローンを払っている人など、大変な状況である。

答弁をされた課長、その方も住宅ローンを支払い、まだ残っている。プライバシーに関係しない分で環境や状況を把握しなければならないと思う。

質問 労金の貸し付けを利用されている職員も多いと思う。市民サービスを行うためには、職員の足元がしっかりしなければならないと思う。職員が安心して仕事ができる環境づくりが大切である。

以上のような質疑の後、討論、採決をした結果、議案第36号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定については、総務建設環境委員会において起立多数で採択されました。

以上、御報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

ただいま提案されております議案第36号、私はこれには反対をいたします。

最初私は、今回は国家公務員、その関係がありますので、少々、国家公務員についても触れておきたいと思いますが、国家公務員は憲法第28条に保障された労働基本権を長年にわたって不当に奪われてきました。そのため人事院が代償機関として民間給与の実施調査などをもとに、政府と国会に対する勧告が義務づけられています。このような違憲状態に終止符を打ち、労働基本権の全面回復を図ることが、今、政府に求められていると思います。しかし、政府は、人事院勧告を実施するのではなく、人事院勧告によらない賃下げを行いました。このことは、まさに法に違反していると思います。

また、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が成立して、国家公務員においては、国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対する必要性に鑑み、平成24年4月から平成25年3月までの間、平均28%の給与減額が行われています。国は、予算編成に当たって、国と地方との協議の場において、麻生総務大臣より地方6団体への地方公務員の給与を引き下げる要請があったということです。

その後、25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の減額措置を踏まえて

速やかに国に準じ、必要な措置を講じるよう、総務大臣より都道府県知事に要請があったということです。そして、これは地方交付税の削減というペナルティ的な要素を持って地方公務員の給与削減を求めてきております。これにより、今回、鹿島市において、鹿島市職員の給与を削減するという条例が提案されております。特に地方交付税というのは、それぞれの地方の独立した事業をやっていくための大事なものですが、こういうのにペナルティがかけられてきたわけです。

振り返ってみますと、これまでも鹿島市においては、行財政改革の名のもとに、過去10年を見ても、平成17年マイナス0.36、21年0.22、22年0.19、23年0.23と4回にわたって、よしあしは別としても、着実に給与引き下げが実施されております。そして、これは、今回の引き下げと違い、人事委員会の勧告に基づいたものになっています。

さて、今回の鹿島市における改正ですが、平成25年7月1日から26年3月1日までの間、給与及び管理職手当を減額するというものです。もちろんこれは人事院勧告によるものではありません。給与の減額は、平成24年度国家公務員の給与特例削減後の給与と比較した鹿島市の指数が106.2ということですが、これは、国家公務員の給与が引き下げられた後の数字で、その前は98.1%でした。これだけとって理屈の通るものではありませんが、ラスパイレス指数が100以下になることとということで、6.2%給与を減額するというものです。過去4回に行われた数字と比べても異常としか言いようがありません。職務等級により引き下げの割合は違いますが、影響職員が247名で総額45,058千円、管理職手当を含めると、総額55,750千円となります。55,750千円が職員の経済に与える影響は大きなものがあると思います。

普通、職員は、就職すると退職までに定期昇給なども決められているため、それにより、みずからの生活設計を立てます。ところが、鹿島市の職員は、先ほども申し上げましたが、行財政改革により、過去10年を見ても4回も引き下げられています。特に25年、退職者は既に退職金約1,500千円が減額されることになっており、3年後は約3,000千円の減額が決まっています。生活設計の中で収入の不安定は、住宅ローン、子供を大学にやる、そういう職員も少なくありませんが、大きな影響が出てくると思います。さらに、若い人においては、安心して子供もつukれない状況も生まれてきます。

さて、今回の引き上げは、職員だけの問題ではありません。大きな社会問題です。

今、全国的にも、働く人の賃金を時給最低1千円になどの要求で運動が進んでおりますが、公務員の給与引き下げは、地域の企業や商店などで働く人たちも、これから大きな影響が出てくるのが心配されます。

さらに、45,000千円といえども、鹿島市の商店などへの購買力の低下につながり、今後の税収の落ち込みも当然心配をされます。

今盛んにアベノミクスなどもはやされ、株が上がったと、いかにも景気のよい報道がさ

れてきましたが、今では既に株も下がっているわけですが、アベノミクスの金融緩和の影響を受けるのは、国民のわずか0.7%の一部の大資本家か投資家だけだといいます。私たち庶民にはほとんど影響はありません。

例えば、ユニクロとソフトバンクの社長2人で5カ月間に7,910億円が株によって利益を受けたということを聞きますが、これはちなみに佐賀県の年間予算の1.6倍といいます。

さらに、ユニクロの社長一家は4人家族だということですが、5カ月で1兆円の金を手にしたと聞いています。それどころか、中小零細業者は、円高の影響などで物価の値上げなどもあり、非常に厳しい経済状況が続いています。

さらに、来年4月からは消費税が2%値上げされることになっています。この厳しい経済状況を抜け出す一番の問題は、何といても、まず、国民一人一人、つまり市民一人一人の懐を温めることではないでしょうか。そのようなとき、さらに、地域に大きな影響を及ぼすと思われる公務員給与の引き下げは、絶対に許されるものではありません。

引き下げの理由の一つに、東日本大震災が上げられておりますが、国はいろんな面でこのことを理由にしていますが、国はこういうことをやる前に、もっとやるべきことがあるんじゃないでしょうか。

例えば、新幹線などのように、無駄な大型公共事業をやめることや、公費削減を叫ぶ共産党以外の政党が国民1人当たり250円と言われる政党助成金をもらっていますが、総額320億円、このような問題を解決すること、このようなことから手をつけるべきだと私は思います。

鹿島市においても、交付税の影響があるということがはっきりわかってはおります。しかし、このことは一般財源で工面をして引き下げをとめるべきだと私は思います。審議の中でこのことを言いましたが、そのことは受け入れてもらえませんでした。全国的にはそういう手だてをしているところも出てきています。

私はこういう理由によりまして、今回の職員給与引き下げについては、まず、職員の生活に大きな打撃を与える。さらには、市内の経済に大きな影響を及ぼす。また、人事院勧告を無視した、まさに憲法違反の問題であると。最後に、市内の働く人たちの影響、賃金などに大きな影響を与える心配があることなどの理由で反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第36号 鹿島市職員給与の臨時特例に関する条例の制定については、委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第36号は提案のとおり可決されました。

日程第2 請願第1号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2、請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願の審議に入ります。

去る6月12日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、文教厚生産業委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

文教厚生産業委員会審査報告書

平成25年6月12日の本会議において付託されました請願第1号「教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願」については、6月14日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

平成25年6月14日

文教厚生産業委員会
委員長 福井 正

鹿島市議会議長 松尾勝利 様

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長福井正議員。

○文教厚生産業委員長（福井 正君）

皆さんおはようございます。文教厚生産業委員会の委員長報告をいたします。

去る6月12日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願につきまして、当委員会を6月14日に開催し、紹介議員及び提出者の出席を求め、提出者の説明後、質疑応答をいたしました。その質疑の概要について御報告いたします。

質問 2年生以上の定員は現在何人か。

答弁 県では2年生以上は35人以下の少数制、または40人でのTT（チーム・ティーチング）の選択制になっている。鹿島市ではTTが多い。

質問 国がすぐに取り組まない理由は何か。

答弁 昨年、文科省から随時実施していくと出たが、予算関係が一番大きいと考える。

質問 決定権は国なのか。

答弁 定数制で、数は国で、自治体によっては加配措置で教室をふやして対応することもある。

質問 七浦小学校が現在では少ないが、そういう場合、学校の統合もあるのか。

答弁 おっしゃるとおり、現実的に県内でも統合しているところもある。

質問 人数が多いときのメリットは。

答弁 多様な意見が出て盛り上がる。体育面については団体競技が編成しやすい。

質問 少人数のメリットは多いが、デメリットは。

答弁 先ほど述べたように、体育面がある。

質問 先生が思われる理想の人数は。

答弁 30人が教壇から個々が見える限度と感じる。個人の意見を書かせるときに教室を回るが、そのときは20人くらいがよい。少な過ぎると教師となれ合いになることもある意見があった。私は20人がベストで30人までぐらい。

答弁 個人的には30人がベスト。体育面のグループづくりにもよいし、授業中のノートを見て回るときにもよい。少な過ぎる場合は人間関係が固定化する。

質問 仮に来年から要求どおりになった場合、先生の対応はできるのか。

答弁 急になると対応は難しいが、そのときは、採用の関係もあるが臨時で対応となる可能性もある。

質問 全体で一緒にスタートではなく、人数の多い中学校から始めるというような考えはあるのか。

答弁 中学校もいろいろあって、小学生から中学生になった中1ギャップのための対応とか柔軟な対応がとられている。小学生は低学年から随時考えられている。

質問 今までも長年要求されてきたが、国の予算を考えたときに、要望を段階的に踏まえて国に通やすい内容で出したほうがよいのではないかと考える。今後はそういうことで考えてほしい。我々の時代は45人学級もあったが、先生の教育力が落ちたのか、最近のモンスターペアレントもいる中で、先生の教え方についてどう思っているのか。

答弁 2年前教室を飛び出す子がいた。今の時代は校外に出ると事故の危険性が大きいので、その瞬間、担任は追いかけていく必要がある。人数が少ないとあらかじめ予見ができる。私も40人学級を持ったし、45人学級で育った。今は家庭でも少人数で育ち、親とのかかわりの違いで先生に甘えたり、触れ合いを持ちたい子も多くいる。また、我慢することができない子もふえてきた。教室では、落ちつかない子供が昔に比べたら出てきたのかと思う。

質問 最近では障害のある子を入れて授業をしているが、それが35人学級に影響があるのか。

答弁 クラスの中で奇声を上げたり飛び出す子も出てくるとは思うが、だからといって排

除するとかは考えていない。そのためには、子供たちといろいろかかわる必要がある。
などの質疑終了後、請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、討論、採決の結果、起立全員で請願第1号は採択することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、委員長の報告は採択であります。請願第1号は委員長報告のとおり採決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、請願第1号は採択することに決しました。

日程第3 議案第41号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第41号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について、当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

補正予算書と議案説明資料に基づき説明いたしますので、お手元に準備をお願いします。

議案書は1ページとなっております。

議案第41号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

お手元の補正予算書をごらんください。

1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に606,826千円を追加し、補正後の総額を13,313,255千円といったものでございます。

2ページをお願いします。

2ページ、3ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

4ページをお願いします。

地方債の補正でございます。

社会資本整備総合交付金事業（地方都市リノベーション事業）として、274,000千円を追加するものでございます。

それでは、歳入歳出につきまして、別冊の議案説明資料で御説明いたします。

別冊の1ページをお願いします。

1ページから3ページは今回の補正額の増減比較表でございます。

4ページをお願いします。

歳入の概要となっております。

ナンバー1の地方都市リノベーション事業負担金は、ピオ改修のための負担金2,326千円を新規に計上いたしております。

ナンバー2の社会資本整備総合交付金（地方都市リノベーション事業）は、（仮称）市民プラザ、肥前鹿島駅トイレ改修分と合わせまして304,500千円新規に計上いたしております。

ナンバー3の公共施設建設基金繰入金は、今回の地方都市リノベーション事業に対し、26,000千円繰入金を増額いたしております。

ナンバー4の社会資本整備総合交付金事業債（地方都市リノベーション事業）は、市民プラザ、駅前トイレを合わせまして274,000千円新規に計上いたしております。

5ページをお願いします。

歳出の概要となります。

まず、ナンバー1、J R肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業（地方都市リノベーション事業）は、トイレ改修経費10,000千円を増額いたしております。

ナンバー2の市民交流プラザ整備事業（地方都市リノベーション事業）は、市民交流プラザ整備のための経費として、工事費、公有財産購入費を含め597,126千円を新規に計上いたしております。

ナンバー3の予備費を300千円減額し、財源調整を行っております。

今回の補正の内容は、以上でございます。

6ページには発行市債の交付税財源措置状況を、7ページには市債の現在高の見込み調書を掲載しております。

7ページの一番下の列、右から2列目、8,709,379千円が補正後の現在高見込みであります。

8ページには基金の状況を掲載しておりますが、説明は省略します。

以上で説明は終わりますが、御審議よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。

先般、一般質問で、この件につきましては多くの質問があつておりました。当然のことだというふうに私は思っておりますけれども、この計画に疑問視する声は日に日に高くなつていくというふうに感じております。

そしてまた、市内の市民グループの皆様におきましては、住民監査請求、あるいは住民訴訟まで視野に入れて活動されていると聞いております。ここに至るまでの背景に何があるのか、市民の皆様を理解していただければというふうに思います。

そして、今回の予算案につきましては、鹿島駅の公衆トイレの補助金も入っております。私はこのトイレの補助金については使わせていただきたいというふうに思っておりますが、執行部の提案の仕方が、ピオの件と公衆トイレの件と分離できないようなつくり方になっておまして、別々に審議できないのが非常に不本意であります。この議案に反対すれば、駅の補助金は要らないんですかと言われるのは目に見えている、そういうふうな感じがいたします。そういうふうな執行部の何かしらの意図を感じ得ません。

それでは、これから質問に入ります。

まず、先ほど説明をいただきました一般会計補正予算（第2号）の4ページでございますが、地方都市リノベーションの地方債の補正ということで記載がされております。274,000千円、この利率が4%以内ということになっておりますけれども、これは実際何%になるんですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

実際借り上げるときは年度末、4月ごろになるかと思っておりますけれども、その利率になると思っておりますが、現在でいけば1%台で借り入れる予定でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

はい、わかりました。

次に、今まで市街地活性化ということで、いろんところで発言をされてこられたと思っておりますけれども、武雄の市民会館は1週間で3万人の来客があつたと。ピオにつきましては、費用対効果として1週間でどれぐらいの人数が動員できると見込んでおられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私のほうからお答えをいたしたいと思います。

ここは公民館施設、あるいは子育て、高齢者、それからゆめさが大学、この辺の利用者を想定いたしておりますが、1週間という形ではございませんが、年間約3万2,000人から3万5,000人程度の利用を見込んでおるところでございます。これは現状を踏まえてということでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

年間3万から3万5,000人、武雄市の図書館は1週間で3万人ですから、いかにこの費用対効果というか、1週間にどれぐらいの人数が動員できるかということに対して少ないかというのが、もうこれだけでわかると思います。これだけ10億円という税金を使うわけですから、これから、この活性化については具体的な数字で目標を定めるべきではないかというふうに思いますけれども、この点について、具体的な数字を目標化されているのかどうかお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

各施設ごとということではよろしいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）利用形態ごとということでお答えをいたしたいと思いますが、鹿島公民館につきましては、年間約1万7,000人、それから、すこやか教室については約3,000名、子育て支援センターについては約8,000名、老人福祉センターにつきましては3,000名、それから、ゆめさが大学は2,500名程度を見込んでいるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

これを計算しますと、ざっと3万人から3万5,000人ぐらいかなという数字になると思いますけれども、見込み、目標を立てるということはどれだけ重要なことかということです。要するに、普通の一般の企業が10億円を使うときに全く具体的な目標を設定せにゃいかんと、これは死に物狂いでやりますよ、一般の企業は、10億円も投資するんだったら。ここの部分で見込んでいる数字だけということで、3万5,000人ぐらいということの御回答ですけれども、これ以外で見込める数字というのはあるんですか。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

これは現状をもとに最低限ということで見込んでいる数字でございます。このほかに市外からの利用者というのは当然ふえると思います。

例えば、子育ての支援の部分で申し上げますと、実は鹿島市で毎日開設をしておりませんので、鹿島市の利用者の方は嬉野であるとか、塩田——はありません。有明、白石町、それから、佐賀とか、遠い部分では諫早のほうまで通っておられるケースがございます。そういうことを想定いたしますと、鹿島にそういう施設が出てくれば、ほかの市町から鹿島のほうにおいでいただくということも十分考えられます。

それから、高齢者を含めての施設ということで、市民交流プラザと位置づけをしておりますので、近隣の市町のこちらのほうへの来客者というのは当然ふえてくると思います。それを考えますと、今の数字を最低限としまして、2割ぐらいの増は私たちは期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

市外からの利用者ということでございますけれども、それも見込んでいるということでございますけれども、やはりこういったものを目標をつくって、そして、その目標に向かって計画をつくる。そして、計画をつくって、日々どういう状況になっているかというのを確認しながら1年間の数字を追っかけていく、これが当然のやり方だと私は思います。ぜひ目標をつくっていただきたいというふうに思います。よろしいですか、部長。

次に行きます。

電源が喪失した場合、地震とか災害があります。こういった場合に、3階、4階にいる高齢者、障害者、そして、子供たちを安全に1階まで避難させる手段というのは、どのようにお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず、避難には3つの重要なことがあるかと思えます。

1つ目は、まず、火事で想定をして申し上げますが、火災ということで考えますと、まず、設備の充実でございます。火災に対応できる設備、これは先般の一般質問でもお答えいたし

ましたので簡単にお答えをいたしますが、火災のときはいろいろな設備が必要になりますが、1番は、火が出てきますのでスプリンクラーの吹き出し口、この個数が今、ピオさんのほうには1,800カ所ございます。消防の基準でいけば約千二、三百カ所でいいところでございますが、そのくらいの数を増設されております。

それから、非常用の階段についても、室内であれば1.4メートル、室外であれば0.9メートルの階段の広さが必要になるわけですが、これも十分といたしますか、数の多くを広く設置されております。それ以外の設備についても、消防署の点検の結果は適正に設置をされているということでございます。

2つ目が、意識づけでございます。これは避難に対する考え方、私がちょっと部分的に余り説明し過ぎましたので、若干解釈ができてにくいという御意見もいただきましたので、これも簡単に申し上げますと、意識づけというのは、まず、職員に対する火災に対する対応、これらの教育でございます。これは私は当然のこととと思っていましたので、答弁の中では申し上げておりませんが、この部分は当然やっていくと。

それから、意識づけの中で、ここを強調したために余り利用者が自分で逃げるような形になってしまいましたが、利用者に対しても、ふだんから避難のことについて考えていただくということで、これも必要だと思っております。

それから、その次、3点目が、訓練になります。頭の中で理解しているだけでは、どうしてもそれを対応できるかどうか分からないということになりますので訓練。これはいろいろな意味での訓練がございしますが、火事が出た場合、まず、この訓練の方法がございまして、これは消防の実際の訓練の中でも決まっているようですが、場所の確認、通報の仕方、それから初期消火、それから避難ということで訓練の方法があるようでございますが、この辺について対応していくということでございます。申し上げます。

具体的に申し上げますと、例えば先般お話がありました障害者が来た場合どうするのかということ。このとき、具体的にどういう対応するか。例えば周りにその方と自分、2人しかいないときはどうするかと。そういうときは背負っておりにいく。4人いたらどうするのか。4人で車椅子ごと抱えていくと。これは下肢障害の方のつもりで想定しておりますが、それらを先ほどの意識づけの中で周りの方が対応できること、当然職員を含めてですが、そういうことを十分やっていって100%助けるような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

3点、火事、そして意識づけ、そして訓練ということで言われましたけれども、スプリン

クラーの数がある。そして、階段も広い、この条件があっても、車椅子の方にはほとんど関係ないですよ。車椅子の方が階段をおりていくわけにはいかないんです。高齢者の方は足が不自由な方がいらっしゃったら、幾らスプリンクラーがあっても階段が広くても、これは条件は一緒なんです。健常者の方はそれでいいかもしれませんが、やはりそういうことを考えると、非常に障害者の方、あるいは高齢者の方々には、きつい施設になるんじゃないかなというふうな気がいたします。

そして、ほとんどの災害の場合は、自分が逃げるのに必死で人を助ける余裕はないと言われています。ですから、こういう状況の中で意識づけ、もちろん訓練、これは大事なことです。しかし、これをやっても、最終的には訓練した自分しか逃げることはできないんです。ですから、こういう危険性があるということを踏まえてこれから対応に当たっていただきたいというふうに思います。答弁は必要ありません。

次に行きます。

先般から説明会でピオさんの工事分として計上してある金額分につきましては、ピオさんが工事をしなければいけないということを言われておりました。要するに、今、4億円とか3億円とか工事費がありますけれども、これは、ピオさんが独自で算出された金額ですから、してもしないでもいいですよということを言われました。ピオさんが負担する分の数字は見せかけなんですか。それとも、工事を行った後に確実に、その工事の金額どおり行いましたよということを公開されるんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

基本的に前回の委員会等でもお話をいたしましたように、まず、基幹工事などで一緒にやらなければならない部分、それと、内部の設備とか内装とか、そういったものは独自にやらなければならない部分があります。そういったことを明確に分けてまして工事をいたしまして、最終的には予算が幾らで、そして、実際にはどういった工事を行うか、そういったことは当然決算として報告をし、公表する必要があるというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

公表するというごさいますので、了解をいたしたいと思っております。

次に、ピオさんの納税状況について市民の方から公開質問状を出されたというふうに聞いております。これはきちんとした公的な手続を踏んでいるにもかかわらず、返答ができないということの返事が返ってきたというごさいました。しかし、能古見の市長と語る会

の説明会におきましては、ケーブルテレビも入っておりました。100人を超す住民の方がいらっしやいました。その中で藤田部長が、ピオの納税状況について即答をされました。一体、個人情報の公開と公務員の守秘義務の基準というのはどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうに名指しでの御指名でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

これは、北鹿島地区の公民館のときにも申し上げましたが、基本的に税情報というのは、もう高度の個人情報でございます。そういうところから基本的な公開条例で求められておったとしても、これは市として公表できないということですと一貫して申しておりました。ところが、いろいろとこの問題に関しましては、関係者の名指しでのいろいろな風評被害、そのあたりがあったということも聞き及んでおります。そういうところから、ピオさんと、所有者の方にお話をさせていただきまして、ここまでは公表していいよという許可を得まして、私のほうで納税は全て納めていただいているということを申し上げたというところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

私が聞いている部分につきましては、その事実が前後しているような聞き方をいたしました。というのは、藤田部長が答えられた後に、その確認をピオさんのほうにとったということを私は聞いておりますけれども、その点は水かけ論になりますので、さっきの答弁で私はもう了としておきます。

次に、能古見の説明会のときに総合庁舎の移転の話が出ておりました。このとき、県は鹿島市の発展に寄与するのであれば協力したいと言ってもらっていると答弁がされました。私たちが今まで市から説明を受けていた部分というのは、県は中心市街地の発展に寄与するのであれば協力をしたいと言ってもらっていると聞いて説明を受けておりました。

さらに、6月7日の市長の演告につきましては、まちづくりと内容が変わっておりました。

「中心市街地の発展」という言葉から「鹿島市の発展」という言葉に変わり、そして最後には、「まちづくり」と変わってまいりました。この「まちづくり」と「中心市街地の発展」という言い方では、意味合いが全然違ってまいります。もともとまちづくりという言い方であれば、何も中心市街地に特化する必要はなく、もちろん、ピオじゃなくてもよかったということになります。浜宿や北鹿島地区でもよかったというふうに理解できます。これは、自分たちの都合のいいように説明をされているように思いますが、県はどのように言われた

のか。その当時言われたことを正確に答えていただきたいと思います。この質問の趣旨は、執行部が議会に対して正確な情報を説明しているかということがポイントになります。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つかの事例を挙げてお話になりましたので、お答えいたしましょう。

これは、まちづくりということにくくって御説明したつもりよりも、むしろ流れの中では、ずうっと一貫して、鹿島は中心市街地がちょっと調子の悪かねという背景がありまして、中心市街地の活性化につながるということが主眼であります。そのときの表現が多少違っていたりニュアンスが違うのはあったかもしれませんが、それは前後の脈絡を読んでいただくとおわかりいただくという前提でお話をいたしておりますが、そういう形でお聞きになったということであれば、はっきりと鹿島は中心市街地が調子が悪かねという前提がありまして、そのまちづくり、あるいは中心市街地の再生ということにお役に立てばというふうな意味だったと、そういうふうに理解をしてください。そういう意味では考え方は全部変わっておりません。そのときそのときで言い回しが前後で変わってきたということはおわび申し上げますけれども、意味が違っているということで、わざわざ取り違えて意図的にしゃべっているということではないと理解をしていただければありがたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

中心市街地の発展という文言が入っていたから、ほとんどの方が、中心市街地の何軒か、そして、その中のピオということで了解をしていたんじゃないでしょうかね。私が、最初に多分、これはまちづくりに寄与するものであれば協力したいということで、もともと県がそういうふう言っているのであれば、私は、これは、例えば、今、全国的にも有名になってまいりました、この酒蔵もそうです。浜宿のことをもっと盛り上げていっても、これはまちづくりの一環ということで、中心市街地とは関係ありませんから、もともとまちづくりという言葉が使われていれば、そちらのほうに使ってもよかったんじゃないかなというふうな気がいたしておるところでございます。市長がそういうふうな御答弁でございますので、私のちょっと見解の相違がありますので、これはそのままにしておきます。

次に行きます。

なぜここまで反対意見があるのに、この件を推し進めようとするのか、私にはその意図がよくわかりません。ここの部分にも違和感がございますが、県が28年4月1日と期限を発表いたしました、この期日を守らなかった場合に何らかのペナルティーがあるのか、お伺い

をいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今、総合庁舎の28年の4月の期限の問題でおっしゃっておりますが、これは従来から申し上げておりますように、鹿島総合庁舎が、どこで今後、28年4月以降に鹿島総合庁舎が運営されていくのかという問題だろうと思います。そういうところで、この前から一般質問のときにも申し上げておりますように、県の公式のコメントをいただきましたが、今、現地での建てかえは難しいという、もう考えているということで、今、私どもが提案しております新世紀センターへの入居を検討しているというお話をいただいておりますので、それに向けて一緒に佐賀県と鹿島市で話を進めていきたい、一緒にいい方向に進んでいきたいということで、今進めているところでございますので、何もペナルティーとかいうことはない、もうそういうことであります。

ただ、この中で、いろいろな条件の中で、新世紀センターへの入居がかなわなければ、これはまた違った形での大きな鹿島市への影響が生じるものと思っております

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

新世紀センターのほうに入居すると、私は一般質問のときからもそうですけれども、ちょっと聞き漏らした部分があったのかもしれませんが、入居するということで、今、私は初めて耳にしたんですけれども、これは一般質問等でも言われていたのかな。この部分につきましては、いつ県のほうから入居をするというお話があったんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうに直近でお見えになったのは6月10日、月曜日でございます。このときに佐賀県の経営支援本部長が私のほうにお見えになりまして、これは松尾議員、それから中西議員の一般質問にもずうっとお答えいたしておりますように、まずもう一度、議員、頭に入っていないということでございますので（「もういいです」と呼ぶ者あり）申し上げますけれども、そういうことで6月10日に、私のほうにこういうお話をいただいたということでございます。

ただ、前提といたしましては、もうずっと申し上げておりますように、事務的なすり合わせはずうっと続けてきた、もう2年以上、続けてきております。そういう中で、一貫して県の公式コメントとしては、何も決まっていないということでありましたが、こういうことで、この私どもの危機管理センターのほうに入居を検討するというのでしているということで

コメントをいただきましたので、さらに進んだ協議が進めていけるものと私は思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

総合庁舎が残ることが、これではっきりしたというふうに思いますけれども、今度、新世紀センターが完成して、その中に公的、土木事務所、農林事務所、これが入るということでございますから、これは鹿島市にとって非常によかったというふうに思います。

ただ、この件とピオの件と、どうしても私はリンクしないのが、腑に落ちない部分がいっぱいありますので、今後、まだそれについては考えていきたいというふうに思います。

次に行きます。

この事業に、鹿島市民の皆様からいただいた分も含めて約10億円という多額の税金が使われます。福祉の充実という言葉在前面に出せば、非常にソフトな感じに聞こえますが、本当に福祉のことを考えているのであれば、私はやはり新築だと思っております。これだけのお金があれば十分過ぎるぐらいの施設ができると思います。

例えば、10億円使っていいと言われるのであれば、私は、例えば明倫小学校の学童保育が今、体育館であっております。そこは道具置き場ですね。これも新築でできます。福祉会館は新築、そして、佐賀県内では一番高いと言われている国民健康保険税、これの引き下げもできます。市営の雇用促進住宅のエレベーター設置、子ども議会で要望がありました学校の教室にエアコンが設置、先日、松本議員から要望があつておりました七浦のプールの温水化、肥前浜宿の駐車場整備、確保、防災ラジオ等の導入、これでまだおつりが来ます。これらのこととてんびんにかけた場合に、明らかに後者のほうが充実した市民サービスができると思います。税金の使い方として、どちらのほうが多くの市民に喜ばれると思いますか。市長、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

財政運営というのは、当然もう御経験がおありですからおわかりだと思いますが、AとBとどちらが大事かという比較となりますと、金があれば両方やったほうがいいと、こういうお答えになるわけですよ、普通は。限られた財源をどう配分していくかという問題なんですね、予算というのは。いわば、例えは悪いですが、買い物に似ているわけですよ。あれも欲しい、これも欲しい、みんな欲しい。1つ大事なのは優先順位、あるいはそのときの状況、タイミング、その日にどうしても要るものを買わないといけないと、そういうことになりますね。ですから、欲しいものを全部上げて、こっちのほうがいいでしょうという議論はちょ

っと乱暴かなと思いますけれども、せっかくのお話ですから、その点に焦点を絞ってお話をしますと、今、ピオが問題に上げられまして、総合庁舎と関係ないという話がありましたけど、実はこの発端は総合庁舎の問題から来ているということをもう1回思い起こしていただきたいと思うんですよ。

もともと、まちづくりはどうするかというのは、何年置きかにずうっと計画をつくったり、申請をしたり、あるいはこの場でも、ごく最近でも、何とかしてピオを救済できないのかとお話があったことは御承知だと思います、それは。そういうときに、その金を、今度、全部やめて、ほかへ使えと、こういう話になるかどうか、そうはならないんじゃないかと、やっぱりそれはそれで、このタイミングでトータル見た場合に、急いでやらないといけないもの、急いでやったほうが効果があるもの、そういうふうな判断をした上で、いわば採択といいますか、箇所づけをしていると、そういうのが財政運営ではなかろうかと私たちは思っております。

したがって、くどいようですが、限られた財源をどういうふうにしていくか。例えば、一番典型的な市民会館なんですよ。今すぐやらんといかんかもしれない。汚れている、でも何とか安全性はもうちょっと維持できるもうしばらく検討しましょうという扱いになっているということだと思います。そういう形で物事を考えているということを御理解をいただきたいと思います

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

先ほど市長のほうから、財政運営、優先順位があるということをおっしゃいました。優先順位といえ、やはり県内で一番高いと言われている、これは松尾議員もいつもおっしゃられておりますけれども、国民健康保険税が高いんですね。こういったところから、本当は手をつけるべきじゃないかなというふうな気がいたします。

ただ、二、三年前ですか、120,000千円、一般会計から繰り入れということでしたけれども、これも大体基本的には余り使っちゃいけない手法だということは、私も知っております。

ただ、しかしながら、国民健康保険税が払えなくて一生懸命頑張っていらっしゃる方がいらっしゃる。その中で、一般会計から、こういうふうなお金の使い方をするのであれば、こちらのほうに繰り入れをしたほうが、まだましじゃないかなというふうな気が私にはしております。

次に行きます。

もし、今回の予算で、そこから、今からかかるであろう経常的な経費が重くのしかかってくる、多分誰も責任をとることはないでしょう。ただ、はっきり言えることは、市民の皆

さんが市税という形で責任を負わされることということになります。私は、福社会館と市民会館を1つにまとめて新築するような公共のものであれば、惜しみなく、これは使っていただいて結構だというふうに思いますけれども、明らかにこれは、民間の組合、民間の施設に、自分たちが納めた税金が使われるということになります。当市には多大に貢献していただいている民間企業が数社ございます。この企業が経営難で助けが必要なとき、今回のような公金を使いますか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

私どもがこの予算をここに投じるというのは、鹿島市の施設を中心市街地へ移転をし、整備をする、その経費として計上し、お願いをしているところでありますので、一商業施設の救済とか支援とかそういったものではありません。その、今の商業施設の空きスペースを鹿島市が活用して、そして、公的施設を移転し、住民サービスを向上、施設の機能アップ、そういったものを図るための経費として計上しておりますので、そこは、今までも繰り返し、繰り返し申し上げております。そこはぜひ御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

救済ではない。では、なぜ市民の皆さんから救済という言葉が出てきたと思われませんか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

1つは、私どもの反省もあります。昨年の6月1日に鹿島ニューディール構想を公表して、そういったところで十分にお示しをし、やらなければならなかった、そういった反省はあります。

ただ、今でも、この構想の中身は誠心誠意十分に情報を公開し、説明をしているつもりでおりますので、そこはぜひ御理解をいただきたい、今はそういった思いしかありません。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

私は理解ができません。私は頭悪いですから救済ということしか言葉が浮かんでこない、そういうことです。

現在、市内には、個人と法人合わせて1,700前後の事業所がございます。市民の血税を数名の事業者しかいない組合に使うということであれば、市内1,700前後の事業者に対して

アンケートぐらいとるべきではないかと思えます。この御時世、苦勞して事業を営んで、ぎりぎりの状態で税金を納めていただいている事業者を、これは愚弄しているとしか思えません。

今後、この自営業者の方々に、この件についてのアンケートをとっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

特定の市内の事業者にアンケートをとる、その目的は、若干ちょっと私も理解できない状況があります。

ただ、これに関しては、いろんな場面で市長と語る会も開催をいたしました。また、いろんなところに出向いて説明をしてもまいりました。そういった場を通じて、今からもまた、御説明をしていき、意見を伺いたいというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

いろんなケースがあって、そういういろんな場所で、そういったことを聞いてきたということ先ほど課長はおっしゃいましたが、自営者のほとんどの方は、この鹿島市から仕事をもらったり、鹿島市との何らかのつながりがあります。ですから、我々みたいに言えないんです。言いたくても、水面下の言葉がいっぱいあるんです。ですから、その声を、その本当の声を聞かないと、本当の真意というのは表に出てこないというふうに思います。

私も、先日からずっと商店街も、自分の足で聞いてまいりました。市内の事業者の方、聞いてまいりました。反対、多いです。しかし、私はあえて人と話すときも、その事業者の方が誰かということは伏せてお話をします。そういう状況があるんですよ。ですから、本当に表に出てきている反対というのは一部しかないんです。でも、その一部しかないということと言われると、確かにそうなんです。でも、水面下の言葉がいっぱいあるということをお承知していただきたいというふうに思います。アンケートをとられるか、とられないかは、もう打上課長にお任せします。

次、行きます。

今回、10億円もの税金を使うわけですから、その相手先がピオの協同組合ということになります。これも組合の方の人数、何名いらっしゃるんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。答弁をお願いします。

○企画財政課長（打上俊雄君）

現在、鹿島ショッピングセンター協同組合の組合員数は8であります。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

10億円という金額が1,700分の8ということでございます。本来ならば1,700分の1,700というのが理想なんでしょうけれども、1,700ある事業所の中で8事業者ということです。

あとは、もう名前ということを知っても、これは個人情報に当たりますから、これ以上は質問をしませんけれども、個人情報という部分で伏せられる部分が多々ありますが、今回のような10億円もの多額の税金が使われようとしている中で、個人情報の一言で情報開示を拒んでいいのか、法的な見地からこの対応の仕方が正しいのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

鹿島市が、この工事のようなものを通じて、この協同組合へ補助金を出す、支援をする、そういったものであれば、これは大きなそういう要因になろうかと思いますが、この場合は、あくまでもここのピオのショッピングセンターの3階、4階へ、公的施設を、鹿島市の施設を移転する、そういった経費で事業を推進するものでありますので、若干、何々の補助をするとか、支援をする、そういった場合とはケースが異なるというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

この部分についてはもう法的な見地からということで質問しますと、判例等がありますので、これ以上、答えは出てこないと思っておりますから、次に移りたいと思っております。

6月18日の伊東議員の質問の中で、先ほども答弁ありましたけれども、県はもう入居するということで、もう決定をしているんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

お答えいたします。

基本的に、今、もうずっとるる御説明いたしておりますように、今、私どもが提案している新世紀センターへの入居を検討しているということで御返事をいただいております。ですから、これはまだ決定ということではございません。でも、その方向に向かって、私どもは最大限の努力をするし、県もいろいろな形で私たちの思いを受けとめて話をしていましょ

うということでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

検討ということですが、先ほど来の答弁を聞いておりますと、もうほぼ決まったような感じに私は受けておられますけれども、入っていただくというのが一番いいことだと思いますから、それはぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次に、今、文教厚生委員会、編成がされましたけれども、以前の松本議員が委員長をされていたときの文教厚生委員会と、ピオ組合との意見交換会がことしの1月5日に開かれておりますが、その中で出た理事の発言について、市長にお伺いしたいと思います。

3点ほどありますけれども、組合の構成員は当初の30軒から現在は10軒に減少し、10軒の構成員については大変な負担となっている。テナントを入れても家賃をたたかれ、合わない。

2つ目、ピオの最盛期には、ゆめタウンと同じぐらいの売り上げがあった。

3つ目、組合員はテナント料を坪当たり20千円支払っている、30坪では600千円支払う勘定になる。テナントとして坪20千円で入居はしてくれない。鹿島市が入ったら家賃は10分の1になる、20千円がいかに大きな負担になっているか、わかってほしいと発言した理事の方がいらっしゃると聞いています。どの理事の方かは、私はわかりません。まさにこの発言は、民間業者を税金で救済していることになりまして、家賃の補填という意味では、利益供与になるのではないかとこのように考えております。また、この発言の内容からは、到底福祉のことを一番に考えているとは思えません。福祉のことを真剣にもし考えるのであれば、私は新築をしていただきたい。そして、この税金の使い方がいかに一部の人たちだけに偏っているか疑念を抱くのは、これは当然のことです。市長は、この発言について、どういうふうに捉えられますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えいたしましょう。

発言そのものは、直接私はその場におりませんので、こうだった、ああだったというコメントはできませんけれども、実際、実務的にピオの方と私どもの執行部の中で幾たびか意見交換をしたりしているというのは、もう既に御報告いたしておりますから、その中で聞いたことからいいますと、決して現在の経営環境が調子がいいものではないということは聞いてはおります。ただ、先ほど打上課長もお話をいたしましたけれども、これが、救済を目的に私たちの予算編成がされているものではないということは、先ほど課長が述べたとおりでございます。

それから、そのほか、詳細の数字が必要でございましたら、担当の課長がきちっと御答弁をする用意をしておりますので、お話をさせます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

先ほど初めて執行部の、市長のほうからお口から出ましたけれども、経営状況がよくないということ把握しているということ先ほどおっしゃいました。救済という意味は、辞書で引きますと、何らかの手だてをすれば、それが改善すると、これが救済という意味です。ですから、今されていることに関しましては、これはまさしく救済ということになってくるんだらうと、言葉尻だけ考えればですね。これは人の考え方で、言葉は変わるかもしれませんが、私が理解できる範囲では、これは救済になるというふうに考えております。

先ほど私が質問の中で家賃が10分の1になるということ発言されたということを行いましたけれども、市が入ったら家賃が10分の1になるというようなことはしないというふうに、これは100%、執行部の方は言い切れますか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

今、ちょっと御質問の趣旨がよくわかりませんでした。もう一回お願いします。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

簡単に言います。家賃が安くなるかどうかということです。家賃が安くなるということになれば、家賃補填という形になりますから、今の現状の家賃というのが本来の姿だというふうに思っておりますから、その点についてです。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

確認をいたしますが、今の入居しておられるテナントとか協同組合の専門店の方の家賃が安くなるという、そういった御質問でしょうか。はい、それに関しては、私どものほうでは判断はできません。ただ、協同組合のほうからの経営的なことで伺っておりますのは、やはり前も財務諸表等を提供いたしました、決して楽な経営ではないと、それは率直に述べられております。そして、鹿島市が3階、4階へ入居することで、3階、4階の維持管理に関しては、それは軽減されると、これはもう明確に述べておられます。

しかしながら、この先、新たな融資を受けながら、自分たちの設備とかも更新をしなければ

ばならない、そういった大きなリスクがあり、決して楽な選択ではないということですね。じゃ、鹿島市が入居することで、必ずしもピオ本体とか、テナントの方の家賃が安くなる、そこは私どもでは判断できない状況です。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

でも、実際理事の方からそういう発言があっているわけですから、それに答えるべきじゃないですか。これは判断しなくていいんですよ。そこの部分は、もしあったらしない、これでいいんです。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

その当時、鹿島市と鹿島ショッピングセンター協同組合と協議を行っておりましたのは、議会の皆様にも1月18日にお示しをしました。入居料を払って、テナントとしての入居でありました。そういったことで、一定の安定した家賃、テナント料が入れば、それは確かに、今、3、4階は全くの、ほとんどが空きスペースでありますので、もし鹿島市が入って定期的な家賃が入ってくるのであれば、それを勘案されますと、それは経営の安定には貢献をする、そういった認識ではなかったというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

だんだんと質問が厳しくなるにつれて、答弁もつらいですね。

先ほど経営の中に貢献するということがおっしゃいました。今まで、経営の中には執行部はタッチしないと、全く経営のことはわからないというふうな答弁でございました。しかし、先ほどこれをするによって、若干経営の中で貢献をするということが、先ほど課長の答弁の中で出てきました。

今まで質問をしている中で、これだけ答弁が出てきたのは初めてじゃないかなというふうに私は思っております。私は、ピオさんがどうこうとかいう問題ではなくて、市がこのような形でやっていることそのものに不満があるんです。ですから、これだけ厳しい質問をぶつけているわけです。本来もっといいやり方はあったはずなんです。

次に行きます。

5月15日に出されました市長と語る会の質問及び回答の要旨のほうから質問をさせていただきますけれども、3階と4階の価格、250,000千円は妥当かという質問がございました。詳しく質問をされていた方がいらっしゃったので、この方は多分専門家の方だろうというふ

うに思いますが、今までずっと固定資産評価額から割り出せば250,000千円が売買価格だと言ってらっしゃいました。周りから高いという指摘が多数ある中で、4月18日に鑑定を依頼し、結果、150,000千円という金額が出てまいりました。今まで250,000千円と言っておられました、この算出方法が、財務規則等に固定資産評価額から割り出さなければならないというふうにうたってあるんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私どもが御提案をいたしましたのは、もうるる、ずうっと説明いたしておりますけれども、一番最初は入居という形で御提案をしたと思います。

ただ、その中でも、我々をもっと有効な制度がないのか、補助制度がないのかというのをずうっと模索をしていったという中で、先ほどありましたように、国のどうもイノベーション事業、有利な事業が採択を受けるかもしれない、該当するかもしれない、となると、今度は逆に、それは所有が必要であるというようなことであつたわけでございます。

そういう中で、議員の皆様には早目に情報提供をしなければならないという中で、私どもといたしましては、この250,000千円の数字をお示ししたという、これは目安ということでお示ししたつもりでございます。そういうところで、この積算の根拠というのは、基本的に私どもが、市長もこの前申しましたように、私どもが今、数字として確実にお示しできるのは、我々が評価をいたしております固定資産の課税標準額、これをもとに一定の計算をして、このくらいの額になるものと、面積を単純に4割程度とした場合に、このくらいになるということでお示しをしたということでございます。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

買い取るという発表があつてから大分時間がありますね。本当に固定資産の評価というものを鑑定士に依頼するおつもりがあつたのか。私は、この250,000千円という金額で3月議会に上程されるということも聞いておりました。

しかし、これが本当かどうかは、私はわかりませんが、もし、この250,000千円で3月議会に上程されて、それが可決されたということになりますと、本来150,000千円で済むところが250,000千円になるわけです。この1億円の差というのは目安という金額じゃないんですよ。倍なんです。ですから、この点についてお伺いしますけれども、これは3月議会に上程をされる予定でしたか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうからお答えをいたします。

この鑑定評価につきましては、ちょうどその当時は警察官舎の取得の作業を進めておりまして、県のほうで不動産鑑定をしなければ、鹿島市との契約ができないというような県の強い意向がありました。それで、極端に言いますと、3月には議案として提出する予定はありませんでした。3月4日に全員協議会で鑑定評価を行うということで明言をいたしておりまして、こんなにおくれたのは、予算が、25年度の予算で鑑定評価を行うということで、作業が4月に入らないと進められなかったということで、この鑑定評価については遅くなったということを御理解いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

その件でもう1点質問をいたしますけれども、最初から不動産鑑定士にお願いする予定でしたか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

評価の専門は不動産鑑定士でございますので、そこによる情報しか私は頼るところはございませんので、鑑定依頼予定でございました。

○議長（松尾勝利君）

8番徳村博紀議員。

○8番（徳村博紀君）

この場で鑑定に依頼するつもりはありませんでしたということはお答えできないでしょうけれども、しようとしていたということでございますから、これは了としておきたいというふうに思います。

もう1時間ぐらいたちましたけれども、とにかくこの計画には、疑問とか不確定要素が多過ぎます。先ほど私がずっと質問をしておりますけれども、やはりお答えが市民の皆さんに伝わっていない部分が多いんじゃないかと、その答えは答えになっていないじゃないかと、私もまだ二、三、突っ込みたい部分ありましたけれども、この辺でとめています。ですから、これからまず、疑問とか疑念、こういったものを残したまま、私は賛成することはまずあり得ません。

そして、先日、松本議員が反対しているのは一部の人とアンケート内容を紹介されましたが、アンケートの中身は自由意見の欄に88名の方が記入をされております。その中の4割の

方がまちづくりの全般の要望等をされております。そして1割の方が賛成、そして5割の方が反対という立場を書いております。このアンケートを基本にして考えるのであれば、即刻中止、もしくは一旦立ちどまって慎重に考えるべきじゃないかというふうに思います。

市長は、これはある意味、最後のチャンスではないかとよく言われますけれども、ヴィータ、すぎや、シティホテルの跡地については、民間資本で全て再生を果たしてまいりました。民間同士で救済し合うのは問題ありません。しかし、市民の税金を4億も5億も使って民間企業を救済することに対して、市民の皆さんの堪忍袋の緒が切れるのは、もはや時間の問題だと思っております。

以上、質問をいたしましたけれども、どうかこの点も踏まえて、またさらに執行部の考え方を改めていただきたいというふうに思いますが、きょう、もう採決でございますから、これはもう議員の皆さんにかかっているわけです。ぜひ議員の皆さんは良識な判断をしていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。1番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

1番議員の中村です。一般質問でも質問を申し上げましたけれども、不明確な点とかをもう一度質問させていただきます。

徳村議員も申し上げられましたけれども、このピオの計画に関しては不明な点が多過ぎるというふうに思います。それは、おとといの私の一般質問でも申し上げた、この計画の進め方、最初は賃貸でしようとしていた。しかも、次は区分所有になった。土地鑑定の評価をしてみたら、価格も試算とは1億円もずれていた。私たち議会、そして市役所の皆さんたちは、鹿島市民の住民の皆さんから納めていただいた大切な税金を頂戴して仕事をしているわけです。その責任がある私たちが、いいかげんな仕事をしていけば、それはいけないんです。不明瞭な点を先日の一般質問で質問できなかった点も、今回、聞いていければと思います。

先ほど徳村議員の質問、そして答弁がありましたけれども、その答弁の中で財務状況が余り思わしくないというふうなこともおっしゃっておられました。純粹にそういう経営状態とか、例えば、敷金、礼金、滞納分が、今までピオにいた人、ピオで商売をしていた人が退去した場合に、そういう返金がなされていない、そういった声もお聞きしています。そういう財務状況が厳しい中で、そういう企業になぜ市が入らなければならないのか、本当に中心市街地の活性化につながるのかと思うんです。もっと健全な企業に入居するんだったら、一緒にやっていたら、もう少しは市民感情の部分としては納得できるかもしれませんけれども、きちんとそういった財務管理とか、そういったこともされていない企業と取引できるんでしょうか、契約できるんでしょうか、まずそこを質問します。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まず、ことしに入って、ピオの鹿島ショッピングセンター協同組合のほうより、財務諸表の提出と、その解説がありました。その中でもありましたように、思わしくないとか、経営が苦しいとかいうよりも、決して楽ではないという、そういった中身だった感じに思います。

じゃ、ピオの協同組合の経営がいいから、いいとか悪いとか、それを一概に私どもはここで、いいとか悪いとかいう判断するのはなかなか難しい状況だというふうに思います。協同組合という組合として収支を保ちながら運営をやっておられます。これは事実であります。

そして、前回の財務諸表の中でも、解説でもありましたが、これを機会に自分たちも大きなリスクを負うが、ぜひショッピングセンターとしてもまちづくりの貢献をしていきたい、そういったことも表明しておられます。そういったことで、財務諸表の状況を見て、一概にここはだめだとかいいとか、そういう判断はできないというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

打上課長の御答弁がありましたけれども、私たちには責任があるんです。市民の苦勞して、必死になって納めてくださった税金の中を、そこからこの事業も進められていくんですよ。毎月2,700千円以上の維持費もかかるでしょう。そういったところを考えて進めていかなければいけない計画なんです。ピオ側はリスクを負うかもしれない、負ってこの計画を進められているんですと答弁されましたけれども、市民もリスクを負うんですよ。これから10年先、20年先、どうなるんですか。

私、一般質問のときに質問しました。もし、ピオ協同組合が破綻した場合には、維持費はどうか。2日前のことです。打上課長おっしゃられました。それは、現段階ではまだ試算していないというふうなこともおっしゃっていましたが、そこを試算して将来へ莫大な負担をかけてはいけない、そういうことも勘案して進めるのが市役所の役割なんです。チェックするのが議会の役割なんです。そういったところも考えないままに、こういう計画が進んでいる——おかしいじゃありませんか。おかしいと思う。ごらんになっている市民の人たち、そして市長と語る会でアンケートを書かれた人たちも、そういう思いがあるんですよ。もっとしっかり検討して進めるんだったら、疑問点を一つ一つ解決して進めるんだったら、それはそれで判断できるかもしれないんです。

しかし、こんなに疑問点がある中で計画を進めるのは、私はできない。それだけ将来の鹿島の子供たち、まだ生まれてもない世代の子供たちに負担は負わせられないと思うんです。

特に私が本当に思うのは、先ほども申し上げましたが、これは負担を将来にも過度に残すのではないか、そういう負担なんです。もう一度、一般質問でもした質問をお聞きしますけれども、もし、ピオが解散とか破綻をした場合に、鹿島市は、これ以上市のお金をピオに使わなくていいと、それがはっきり言えるのでしょうか、そこをまずお聞きしたい。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

前回の中村議員の一般質問のときに、私は試算をしていないとは言っていないと思います。現段階では、そういった議論を完全にやる材料を持ち合わせていないということで、そういった意味で、試算をしていないということを言っていないと思います。どういった状況があるかは、それはいろいろ想定ができます。

ただし、その状況に応じて、私たちは適切な対応をやっていくのは、それは当然であります。全くそこに影響がないか、それは全く影響がないと、ここで言い切ることはできません。しかしながら、その場、その場に応じて、適切な対応、行政としての対応もあります。また、入居をやっている施設としての対応もあります。そういったものを、その場で適切にやっていく。現在では、そういった姿勢をお示しする。そこまでしかできないということで御答弁します。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

課長、今はそこまでの材料を持ち合わせていないというふうにおっしゃいましたけれども、材料をそろえて、いろんな可能性を考えてするのが、まちづくりじゃないでしょうか。材料を持ち合わせていない、だからしていない——これは、まだシミュレーションを行われていないんでしょう。材料を持ち合わせていないんだったら、行われていないじゃないですか。何が違うんですか。私にはよくわかりません。リスクを負うのは鹿島市民なんです。そこを真剣に考えていただかないと、私たちは、議会は、その責任を負うことはできませんよ。ただ、責任はかかってくる。議会の議員の責任になってくるんですよ。もう少しはっきりとした回答を私たちにください。じゃないと判断できないんです。

今、解散した場合に、共益費等もわからないというふうに、材料を持ち合わせていないというふうにおっしゃっていましたがけれども、今回、その区分所有をするという件で、いろんな資料、法律とかを勉強する中で、例えば、区分所有をした場合に、ピオの3階、4階は、市が所有することというふうになります。そういったときに、今後、ピオ協同組合と鹿島市はどういった形で運営をされていくのか。例えば、鹿島市はピオ協同組合の中に入って運営されるのか、それとも、ピオ商事の中に鹿島市というのが入って運営をされていくのか、

その辺のことをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

基本的に区分所有でありますので、鹿島市と鹿島ショッピングセンター協同組合は、この施設の中の、マンションでいえば同居人というくくりになります。ということで、想定としては、管理組合等をつくって、そして、そこで全体の運営をやっていく、そういったことが考えられるというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

ふだんは市民の皆さんに、なるだけわかりやすいように一般質問やこういう質問をしているつもりですけれども、専門的なことを今から質問したいと思います。

例えば、区分所有をされたとします。今、課長がおっしゃる形で区分所有をされたとする。ピオの全体の建物がありました。3階、4階は市が区分所有者として所有しています。地下1階、1階、2階はピオ協同組合が所有をしていくということになっている。そういった中で、ピオ協同組合が、もしも仮に破綻をした場合、解散をした場合には、これはピオから抵当権というのが設定されているというふうにお聞きしています。その抵当権は多分銀行とかにあると思うんですけれども、もし解散した場合、それはピオ協同組合の持ちものではなく、ほかのところの持ちものになるわけです。そういったときに規約等がないと、例えば、ピオの中に入ることもできなくなる可能性が出てきます。これはなぜかという、鹿島市からも提案がありました専有部分と共用部分があるからです。抵当権の設定に関しては、ピオ側と専有部分、共用部分を、どのように割り振られるのかというのを検討はどういうふうに行われているんでしょうか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

議員言われますように、そういったリスクを回避をする意味で管理組合をつくり、その中で、規約で1階から3階、4階に至る動線ですね、階段とかエレベーターですね。そういったものを確実に規約の中で共有部分として定めて、これを登記をし、そういったことで、この部分の財産の保全を図ってまいりたいというふうに思います。

具体的に動線をどうするかというのは、基本的には今は階段の部分ですね、そしてエレベーター、あと1階、2階のレイアウトにより、その中にどういふような共有部分を設けるか、そこは今からの協議であります。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

引き続き、午後も気になる点を質問させていただきます。

先ほど打上課長のお話では、鹿島市とピオの協同組合が管理の組合をつくって今後運営されていくということで、お伺いしました。

管理組合をつくった場合には、理事会などを開いて、その後、例えばピオ全体の運営方法や方向性が決められるわけなんですけれども、これは、例えば今後、管理組合を設立した場合に、鹿島市もその議決権というのを持ち合わせることになります。普通、その議決権というのは、占有部分の床面積の割合による議決権が許されるということでした。前5月30日に提出していただいている資料によれば、3ページの取得する敷地権割合では鹿島市が約4割ぐらいの権利を有するというふうなことで御説明があつてあります。

これは、今後もし組合をつくられた場合には、4割ぐらいの議決権を有すると考えていいんでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

そのようになるものと思われま。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

それでは、ちょっと気になるところなんですけれども、その資料を見る限り、例えば市が取得予定の面積のところを見ると、1階部分の市が取得する1、2階の占有面積は64平方メートルと書いてあります。3、4階に関しては3,728平方メートル、3、4階の通路は共有部分から占有面積、占有部分に変わっているんですよね、この資料を見る限り。例えば、この1、2階の話になりますけれども、1、2階の通路等はピオの協同組合の所有する、占有する廊下とか通路ということになるんでしょうか。これ以外の1、2階の通路とかはどこの

所有に、共用する面積になっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

基本的には階段でありますとか、エスカレーターでありますとか、エレベーター、そこに至る動線、そこに行く道の通路ですね、そこら辺は共有部分になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

すると、この前の説明があったときには、3 階と 4 階の共有部分から占有面積に変わっている部分は、これは通路というふうに説明を受けておるんですよね。3 階、4 階に関しては市が所有して、1、2 階が共用部分ということになるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

基本的に 1 階から——出入口 1 階ですので、そこからエレベーターでありますとか、エスカレーター、階段に行く動線の部分、そこは共有部分にならざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

共用部分になるんだったら、ここの 3、4 階の、これは通路としてとられている面積の部分も、これは共用部分になるんじゃないかなというふうにも思うんですよね。例えば、今後、制定されるであろう管理組合の規約等に、そういう共有部分をきちんと決めて取得をするというふうなことは明記されるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

管理組合の規約の中で定め、その分に応じて登記もそのようになるというふうに思ってお

ります。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

登記も変わってくるんですよね。ここの、やっぱり今後共用部分が出てくると、そして共用部分が占有面積に変わったりすると、ここの鑑定評価の額はやっぱり多少なりともずれてくるんですよね。不動産評価鑑定を見ていると。それは担当の課長として、これは今からこの154,000千円というのは大幅な変更もないのかなという疑問を抱くんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

大幅な変更というのは、ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

大幅な変更はないとおっしゃいますけど、数字とか見ていると、やっぱり大幅な変更があると思うんですよね。区分所有法とか不動産取得に関する鑑定評価を見ていると、またすぐいずれが出てくるんじゃないかなと。鹿島市が負担する取得するお金が大分下がってくると、共用面積が今後ふえるんじゃないかなというふうに思います。

まず、買うためには、ピオが今設定されている抵当権320,000千円分を外す必要がある。そのまま買った状態には、そのままもし抵当権を外さなくて買った場合には、それは、もしピオが破綻した場合には、それはもう銀行とか、その持ち物になるんですよね。登記を外すには、根抵当、普通の抵当権も外さなければいけない、そこのピオ側は幾ら負債——負債というか、抵当あるかわかりませんが、そこをきちんと返せるだけの今財力をお持ちなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

今、中村議員言われるように、通常、不動産を購入する場合は、根抵当ということですね、外すのが通常というふうに思っていますので、その必要な手続を鹿島ショッピングセンター協同組合のほうで行われるものというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

思っておりますではなくて、確実な保証とか、確約があるのかと聞いているんですよ。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

根抵当を外した上での売却ということで確認を行っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

確実にそこはしておかれるということで、例えば仮定したとして、すると、もし、そこをきちんとされておられておいたとしても、次にもし仮にまたピオが解散した場合を考えてみますと、もし解散してしまったと、そういった場合には自動的に1、2階、そして地下1階の維持費や共益費等も鹿島市が負担するようなシステムになるんですよね、どっちにしる、運営するところが、そのピオ全体を管理するのが、もし市役所しかない場合には、鹿島市が全部ピオの運営費なり維持費なりを払わなければいけないという結論が出てくるんです。

先日の一般質問でもさせてもらいましたが、共益費等がピオが破綻とか解散した場合に幾らになるのかと、それはまだ言える段階ではないとおっしゃいましたけれども、そこまで考えておかないと、先ほども申したように、多額の負担がかかるようなことになりかねない。その点に関しては、今の質問や御答弁を聞いて、市長御自身はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

仮定の質問ですから、そこを前提にどんどん議論を展開されるというのは適当じゃないと、まず思いますけれども、その解散というのも幾つかスタイルがあると思うんですよ。本当は考えたくないんですよ、そんなこと。逆に、そういうことをここで議論するのは、本当は今からその土地、スペースを買おうとしている相手に私は失礼と思いますので、本当は私たちは考えたくないんですけれども、お聞きになりますからお答えいたしますけれども、そのスペースを取得して、同じ建物の入居者になっていると、仮に法律の規定に基づいて管理組合をつくっていると、その方が抜けられると、いきなりぱっと抜けるということは通常考えられないんです。その事前にいろんな御相談があったり、いろんな情報が入ったりします。で

きるだけ、まず円滑に軟着陸するように手だてを考える。市民の皆さんに迷惑かけないように、我々はその部分の財産を守るというのを第一義にしないといけないと思います。それをちゃんとやると。

それでもどうしてもといったときに、例えば、一つの形として、がらんどうになってしまう、真っ黒くなってしまうかもしれない。本当はそんなことは考えたくもないし、しゃべりたくもないんですけども、そのときに、その部分の電気代をどうするか、最小限の管理のための経費をどうするか、そういうのを頭に置かなければならない。それは、試算としてはできます。しかし、それをそうになったら幾らですということを言うのはこの場ではふさわしくないと、そういう趣旨を課長は申し上げている、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

そういったやっぱり試算もされていると思います。でも、こういう場で言えないとおっしゃいますけれども、その例えきょう採決を行って、もしかしたら5年先かわかりません。10年先かわかりません。もしかしたら、もっと短い期間で、もし何かあった場合には、そのしわ寄せ、そして、そのお金を負担するのは、結局、市民ということになるわけなんですよ。そういったところを、きちんと考えていただかないといけないんです。

例えば、一緒に協同組合を設立したとしても、例えばその下であるピオの協同管理組合が突然解散をした場合には、それはもう結果的にやっぱり鹿島市が維持管理費を負担しなければいけない。何度も申し上げているとおり、やっぱり将来的に私たちの次の世代に負担がかかるんですよ。だから、エスプラッツ、そしてほかの、前、角田議員が言われましたけど、ほかのところでは区分所有されていた施設が1年間運営できなかった。そういった自治体も実はあっているじゃないですか。

そういうところを考えたときに、これは本当にこの詳細部分まで議論されていない計画でいいのかなというふうに私は考えています。

まだまだ議論点はありますけれども、最後にもう一言だけ市長の見解をお聞きしたいんですけども、やはりこの先どうなるかわからないと、もしかしたら莫大な負担を与えるかもしれない、その計画に対して、やっぱりこれは鹿島のためになるだろうという思いがあれば、これはしっかりと見ておく必要があると思うんですよ。何か負担をもし市民にかけた場合は、本当にこれは結果として責任問題も出てくると私は思います。

もう一度、そういう結果責任とか、これが本当に鹿島のためになる事業なのかというのを明言してほしいなというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ぜひ、あなたみたいに若い人、これから鹿島を担われる方をお願いをしたいのは、今回御提案をしていますニューディール政策、ニューディール構想というものは4本の柱からできています。そのうちの一つの柱が十の施設なり機関なりでできているんですよ。そのうちの1つを、非常に言い方は申しわけないですけど、ずうっとおっしゃるから、顕微鏡で見る、あるいは虫眼鏡で見るようにそこだけを見て全体の判断をしようとしておられる。これはぜひ、そういうんじゃなくて、ケースによっては鳥の目で見たり、アリの目で見たり、いろんな見方をしてほしいなど、僕はそう思います。そういう目でいろんな角度から見たら、これは全体として鹿島のために私たちが構想しているんだと。これまでいろんな形で、このまちのために知恵とか努力とか投資をしてみえたり、先人のために鹿島を守らないといけない、そういう考え方のもとにこの構想はできております。

したがって、私は鹿島のために役立たないといけないと、そういうふうにしてこの構想をつくり上げていると。したがって、いろいろおっしゃられるような失敗の事例もあったかもしれません。だからこそ、そういう失敗を糧として、勉強して、そうならないように最大限の努力をすると、それが私たちの使命だと思っております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑はありませんか。9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

9番福井正でございます。何点か質問させていただきます。

まず、ピオの問題から入りますけれども、ピオと1月18日にこの構想を我々議会に示されてから、実は条件がちょっと変わってまいりましたね。当初の賃貸、それから区分取得という形になってきて、それから取得額も250,000千円から150,000千円と約1億円減ったという、状況が少しずつ変わってまいりました。

この変わったということで、本来はピオ側とちゃんと話ができているかどうかという、その部分の確認をまずさせていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

本議会へこの議案を提案するに当たり、議案として提案する内容を鹿島ショッピングセンター協同組合とも協議をいたしております。

鹿島ショッピングセンター協同組合におかれては、6月8日の理事会で鹿島市の提案内容についての承認をいただいております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

一応6月8日のピオの理事会で承認をされたということは、一般質問の中で聞いております。今後、例えば今の条件というのが再び変わるということはございませんか。一応、ピオの理事会で承認されたということですがけれども、例えば鹿島市側から提案される部分ですね、この部分がさまざまな条件によって変わるということがないかどうかの確認です。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

6月8日の鹿島ショッピングセンター協同組合の理事会で議決された内容を伺っております。5つあります。

まず、鹿島市と連携、協力して、各自の努力と責任を持ってそれぞれの役割を果たし、当該事業を推進すること。2番目、3階、4階の売却価格が154,606千円を上限とすること。3番目、工事の実施については、①分離発注をし、事業費の節減を図りたい。②共同施工をする部分は応分の負担をする。③可能な限り鹿島市内に所在する事業者が発注することに努める。こういったことを一応議決されまして、今後、確認や調整しなければならない事項の発生や疑義が生じた場合は、鹿島市と誠意を持って協議をする。こういった理事会の決定事項を鹿島市との間に確認書で確認をしたい。こういったものが6月8日の理事会で議決をいただいております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

その議決の部分ではわかりました。

今回の議案第41号がどうなのかちょっとわからないんですが、例えば可決いたしまして採択されたということになってきたときに、次に実績がまず入りますよね。それから財産の取得が入ってきて、次に工事という、そういう順番になっていくことになると思います。そうなったときに、いわゆる協定といいますか、契約というか、そういうことというのは今から結ばれる考えがあるのか、その部分はどういうふうになっていくのか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

大方の方向性は、先ほどの理事会の議決ですね。鹿島市との間でも、この議案を提案する前に、一応、今理事会で議決をされている内容については確認をいたしております。

今度は、実際に具体的な数字を上げて、例えば最終的な取得価格とか、あとは共同でやる

場合の負担金とか、そういったものが入ってまいります。そういったときは、節目、節目で必要な協定をそれぞれの事業の進捗状況に応じて確認をしていく必要があつて、そういったものは協定書的なものを結ぶ必要があるというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

やはり正式に協定を結ぶとか、例えば財産を取得するときは当然契約ということにもなつてくると思います。だから、そういう手だてを将来的に大体いつごろをめどにやっていくかということも、ある程度、今のうちから考えておかなければいけないんじゃないかなと思います。

例えば、9月議会に財産の取得の条例案が出るかとも思いますけれども、その条例案が出る前に、その契約なり協定なりをしておくのか、その後になるのか、そこら辺はいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

事業を前に進めるためには、予算の計上が必ず必要でありますので、私どもが鹿島市議会の皆様方に提案する議案の内容で事前に確認を——この議案でいけるのか、協同組合が実際それでいける、その辺は確認をやりながらやる必要があるというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

では、次の質問に移りますけれども、今回通りますと実施設計という形になってきますね。今回の計画に関しては、広く市民の意見を取り入れたいというふうなこともございました。

例えば、実施設計をする場合において、市民から意見を聞く場を設けるとか、議会の特別委員会にまた提示をするとか、そういうふうなことが必要じゃないかなと思います。そこら辺いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

本議案の議決をいただきますと、早速そういったお約束をしております重要な作業に入つてきます。先日も申しましたように、まずは7月1日号の市報でそういった広く市民の皆様アイデアを出していただけるような、折り込み方式でアイデア募集の広報をいたしたいと思っております。

また、御意見箱的なものを市内にできるだけ設置をしたいと思います。まず、そういったものを生かしながら、いろいろなアイデアをいただきながら、実施設計へ結びつけていけるような作業を7月、8月は行っていきたいというふうに考えます。当然、そういった構想ができた場合は、議会の皆様、市民の皆様にお知らせをしたいというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

例えばですけれども、市民の意見を聞く場として、公聴会というのがふさわしいかどうかわかりませんが、前回の市長と語る会がございましたけれども、そのような形をとって、こっちから出かけて行って話を聞くというふうなことは考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

御提案もありましたので、そういったものも当然考えたいというふうに思います。ちょっとどういった形にできるかは今この場で明言はできませんが、できるだけ私たちも出ていく場面というのは多くつくって、そういった市民の皆様のお意見を伺う機会、そういったものは確実に時間の許す限り実施をしたいというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

よりよいものにするために広く市民の方の提案といいますか、アイデアもあるかわかりませんが、こういうのも取り入れていただくために文書でもらうということも当然必要だと思いますけれども、やはりこちらから出かけて行って、広く市民の皆様方の御意見を聞いて、よりよいものにしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、実は私商工会議所の1号議員というのをやっています、1号、2号、3号とあるんですけれども、地域代表の議員をやっています。実は商工会議所で聞いた話でございますけれども、鹿島市のまちづくりに関する要望というのを出されたということをお聞きいたしました。これについて、いつごろお見えになったのか、どなたがお見えになったのかについて質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

商工会議所のほうから6月13日4時半ごろでしたか、市のほうにお見えになりまして、要望書の提出をされております。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

そのときにお見えになったのは会頭か副会頭なのか、専務理事なのか、そこら辺の確認をしたいと思いますけれども。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

お見えになりましたのは織田会頭、坂口副会頭、そして中島専務でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

そのときお見えになった要望の内容というのは、どういうものだったのか。それに対して、市としてどういうふうに使われたのか。この2点についてお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

その要望について読み上げますと、「我々商工会議所は、中心市街地を初め、鹿島市の商工業の発展には官民一体となった活動が不可欠であると確信をいたしております。このたびの鹿島市シビックセンター再整備構想は、失われつつあります中心市街地の機能回復と、特に高齢者や障害を持つ方や子育て支援、子育て世代を中心に、安心して暮らしやすいまちづくりに図った施策であるということを考えます。今回の鹿島ニューディール構想には計画に沿って早急に推進されることを切に要望いたします」ということで、要望書の提出があつておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

実は私も先ほど商工会議所の議員であるということを申し上げましたけれども、一応3月に総会がございました。その折にも実は総会の席でこのことも話題、議題になりまして、商工会議所としては、やはり推進をしましようという方向で実はなっているという状況ですから、それをもとにして多分こういう要望書というのを出されたのではないかなというふうに思いますけれども、今、鹿島市内、これに反対だという方たちもいらっしゃいます。だけど、商工会議所としては、やはり中心市街地の活性化という方向を考えたら、やはり推進したほうがいい、というのは、今から——平成17年から19年にかけて、中心市街地をどうしよ

うかと、これはまちづくり三法にのっとして、実はさまざまな議論をしてまいりました。

その中で、1つ中心市街地活性化計画の素案というのができまして、これを内閣府に提出いたしましたけれども、そのとき、そのままにはなっているという状況であります。そのときの我々の思いというのが、その素案には載っております。その素案に載っていることが、ある意味では今回のリノベーション事業に乗っかったのかなというふうに、商工会議所としては考えているということだと思います。恐らくそういう意味での要望だというふうに私も捉えました。そういう意見も市内にはあるということですね。私がお知らせいたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

6番議員の伊東です。朝から質疑が続いております。重複する部分もあるかも知れません。しかしそこは、きょうはこれだけの傍聴者の方もいらっしゃいますので、御丁寧な御答弁をお願いしたいと思います。

1月にこの金額を伴うピオへの市民交流プラザ、この話が出てきてから、私は一般質問でも述べたように、さまざまな御意見を市民の皆さんからいただいております。そして、そういう中、私は市長に対して、やはり市民の方に説明並びに意見を聞く場が必要じゃないかということで御提案をいたしました。そして、3月の議案審議のとき、その場には必ず市長も出席をしてくださいと、出席をするということをおっしゃいました。その中で――議事録がありますが、市長にも6地区に出席をしていただきたいということで御答弁をお願いしたところ、この事業に限らず、市民の皆さんの声を聞くということは、これはある意味当たり前のことです。ですから、この事業で出るか、出ないかみたいな、そういうふうな話じゃなくても、ぜひ皆さんの声を聞いてみたい、私はそう思っています。ですから、こういう会場がセットされればお伺いしますと、お伺いしたほうが市の行政運営のためにも、市民の皆さんにとってもいいんじゃないかと、そう思っておりますという御答弁をいただいております。

先ほど徳村議員からも質問がありましたが、6地区での説明会、本当に一生懸命鹿島市の将来のことを市民の方は考えていらっしゃいます。今回のこの補正予算で提出された内容、以前からそう大きくは変わってないはずですが。私は、3月の補正予算のときにも賛成討論までして、これが縮小、もしくは変更があるものだと思ってやってきました。しかし、変わった部分といえば3階、4階の取得費が1億円近く減っただけ。そして、ましてや今度は、鹿島市とピオ側とのその費用の分担率、65対35から80%、83%から17%ぐらいの今度はピオさんのほうが軽減をされている。どこに市長と語る会で得たものが入っているのか、まず御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今お話しの中で、変わってきたと見るか、変わらないと見るか、これはいろんな見方があると思います。

私たちが念頭に置いていましたのは、基本的な考え方は変わってないと見られるかもしれませんが、一番大事な、できるだけ少ない財源で有効、効果のあるものをつくりたいと、そういう部分はかなり変わったんじゃないかと思います、そこはですね。そういう見方をしていただければありがたいなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

今の市長の御答弁で皆さん御理解できたでしょうか。なかなか難しいな、そういうふうな感じがします。

それでは市長、今議会の一般質問で議員が質問に対し、市長は答弁で、ピオは単なる商業施設ではない、歴史的経緯を考えてほしい。あそこにはもともと市役所があった、これは救済ととれるでしょう、この言葉は。それはなぜかと言いますと、ピオさんが、もともと市役所があったあの場所を買われた、これは当然ビジネスなんですよ。そこで商売が成り立つと思われ、そしてジャスコが入り、ジャスコと31の専門店ということでスタートされました。その当時は、それこそ商圈は嬉野、武雄、そして有明、そして太良、大浦まで、相当な広さの商圈でした。しかし、予想に反して、余りにも早くジャスコさんが撤退をされてから経営は不安定になったんでしょう。しかし、ここにそういうふうな公的施設を入れる。そして、なおさら30年たった建物に対して、これだけの今度はまたお金を投入して、また新たに30年近くやっていこうという、何とも無謀な計画、商業界は競争社会、そういう中で経営が行き詰ったら撤退もされますし、閉店もいたします。じゃ、今まで鹿島市の中でそういうふうな状況に置かれた方たち、このお話を聞いて納得をされますか。どうお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今の救済という点、あれは公的資金の投入という点でお話をしますと、一番わかりやすい事例で言いますと、最近では日本航空の事例が一番おわかりだと思います。

これは、公的資金を投入されて、日本航空の経営の支援に当たられました。一生懸命回復をされて、その資金はお返しになった、これは俗に言う公的資金による援助、あるいは支援なんですよ。私どもが今やっているのは、やろうとしていますのは、こういうスタイルはいかんだろうと、経営の中に資金を投入する、あるいは経営の部分の保証をすとか、

そういうことはいけないと。

だから、今の議員がおっしゃったビジネスであるかどうかという、仮に市役所の土地を、ピオがお買いになったのがビジネスだとすれば、そのうちの今度はその上に建っている土地の2つのフロアのスペースを買うというのを逆の、何と申しますか、経済行為になると、そういうふうに理解をしてください。

さっき言われた、あそこに市役所が建っていたから、それは私がたくさん申し上げた中の1つの理由なんですよ。しかも、その前にあそこをピオに決めた理由はいっぱいあります。ただ、ほかのものと違うところは、そこが違うのが1点ありますよというお話を申し上げました。あそこが市役所があったからもとに戻るというためにやっているということではございません。そこは、当然御存じの上でおっしゃったんだと思います。最後のそこだけ取り出されますと、何か、もといたところに帰るんじゃないかと、そういうことではないわけです。いろいろ比較、考慮をして、結局残ったピオ、そのピオについていろいろ御意見があるから、もし御存じでない方があるかもしれないから、あそこは昔市役所があった土地ですよということでお話をしているということです。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

しかし、私は弁解のようにしか聞こえません。今の御答弁はですね。

それでは、どうしても鹿島市はこのピオに、その3、4階に公的施設を設けたい。しかし、市民の皆さんの声はメリットよりもデメリットが大きいんじゃないかと、相当なリスクを伴うんじゃないかと、まずは建物の老朽化、それによってこれだけの工事費を投入しようとしています。現在のショッピングセンター協同組合の構成されているメンバーの数、8つですよ。その中には、本当に地元でされているところは8つもないはずですよ。オープン当初から、熊本から来られたその業者も入っています。そして、ピオ商事というところもその組合に入っている。それはそれで法律におかしいところはないのかもわかりませんが、しかし、組合にも実際の数というのは5人ですか、6人ですか、そのくらいしかいらっしやらないんですよ。私はどうもわからない。総合的に考えて、あそこが商業施設としての魅力がどこまであるのか。しかし、それ以上にここにどうしても公的施設を設けるメリット、それこそ先ほどあった費用対効果ですよ。

もう一度お聞きをいたします。デメリットを上回るメリット、市民の皆さんにわかるように御説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まず、この構想の基本に立ち返りたいというふうに思います。

このピオの3、4階を活用するというので、今まで繰り返し御提案をしてきました。4つはいろいろな課題を同時に解決したい。複合的に解決をしたいということで、まず1つ目が鹿島市の公的施設の老朽化対策、そして2つ目が中心市街地の再生活活性化、3つ目が国、県の現地機関の再編計画への対応、そして4つ目が防災・減災に備える、こういったものを複合的に解決をしていきたい。全部が全部これで解決するというものではありませんが、鹿島市の施設の老朽化、福祉会館を初め、しております。こういったものを、これを機会に中心市街地へ移転、再生することで、またそれによって中心市街地のにぎわいが幾らかでも創出ができる、そして老朽化の対策することによって、今まで非常に不便をかけていた狭さとか、機能の充実、そういったものも同時に図っていききたい。こういった事業を推進することについては、国の今までになかったような支援も受けられる。

そういったことで総合的に考えますと、この機を逃さず、この事業をぜひ推進をやっていききたい。これは、市民の皆様にとっても大きなメリットになるものというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

今の御答弁、それは理想が高過ぎるでしょう。今どう考えても、そこまでいくとは私は思えません。それこそ、市長と語る会のアンケート、私もこれだけ全て読ませていただきました。コメントも全て読みました。そこの中にも書いてありますよ。商業施設と成り立っていないと考えられるところに、どうして公的施設を持ってくるのかと、もちろんピオさんは一生懸命経営努力はされていると思います。しかし、あえてそこにこの公的施設を持っていかなければならない、私は非常にこれはもう不安ではないですね。

もし、先ほど中村議員のほうから経営破綻とかというお話も出ておりましたが、行政側が入って、それだけの共益費等を払っていけば、多分建物の運営はそのままいくでしょう。早々破綻することはないかもわかりません。しかし、そこに入っていらっしゃる組合の方々、先ほども言ったように、高齢化も進んで、どういうふうにその自分の店の経営を今後なさっていくのかわかりませんが、ややもして、ずうっと今以上に、今2階も入っていないんですよ、あそこ、お店に。1階部分だけ。それで、ずうっとお店が減って行って、そうなるとうと、今度は行政側の負担部分が大きくなって、その行政部分の負担部分が大きくなるということは、最終的にこの責任をとるのが市民の皆さんの税金なんじゃないですか。

私は一番最初に言ったと思いますよ。これを進めたいんだったら、まず試験的に1年か2年か、そのままの状態でもやってみたらどうですかと、お金を加えずに。しかし、幾ら言っても、次から次と計画が大きくなっていき、そして、ましてや地方都市リノベーション事業

という国庫補助金がついたからという、もともとそういうふうな計画じゃなかったでしょう、これは。もともと自前でやるという計画から始まったはずですよ。あたかも国庫補助金がついたから、それを返すこともできないとか、今後そういうふうなことをしたら、二度と鹿島市に補助金はおりにないんじゃないかなどという話を聞きます。市長からじゃなくても。おかしな話だと思いませんか。私は再三言ったはずですよ。まちづくりを進めるためには、身の丈に合った、鹿島市の身の丈に合った事業を考えてくださいと。どうもここが理解できない。それでもやはりこの事業は必要なんでしょうね、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

伊東議員、あえて商業施設としてはなかなか成り立っていないということを言われました。そういった要因もありますので、私たちも何らかの新しい可能性をこの中心市街地に生むためにも、公的施設を中心市街地へ移転して再整備をやって、商業施設のみだけでなく、中心市街地を維持できればというふう考えております。

そういった意味で、当然、当初これは自前でもやらなければならない事業というふうには考えておりました。当然、事業としてどの程度の財源が投じられるか、それは別としても、とにかく先ほど申しましたように、市の施設の老朽化対策ですね、あと中心市街地の活性化、にぎわい創出、そういったものをやっぱり何らかの形でやらなければならないという、これは行政としての役割ということですね。それは今でも全く変わっていないところです。ただ、手法として、このリノベーション事業という国の制度もできましたので、生かせるものを十分に生かしていきたい。そういったことで提案をしているところであります。これは、必要な事業というふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

それじゃ打上課長、質問をさせていただきますが、課長は再三この事業は民間の商業施設と公的施設が一体になって、これが成功した場合は全国から注目を浴びるだろうと、そして多くの視察等がお見えになるだろうということをおっしゃったと思います。

市民の方は、そういうことを期待しているでしょうか。そういうふうに全国から注目される施設をつくってほしいと、ここに入ってくるのは、子育て支援と高齢者が使う場所なんですよ。これは見せ物じゃないわけですよ、そう思いませんか。

先ほど、迎部長の答弁でもそうですが、安全性を第一に考えるべきなのに、いろいろその安全の対策のこと等言われましたが、そこまでしてここにつくらなければならない。そこまでする必要はないでしょう。もちろん、これはもうもとに時間を戻すことはできませんか

ら、場所の選定からそこまでのときに、もっと早く市民の方が知っていて、そこで協議ができたならよかったですでしょうが、市長はスピードが必要な事業だということで、もうある程度ラウンドテーブル方式で、もう済んだ後に、決まった後に皆さんから意見を聞くぐらいの形ですよね。私は再三違う方向でやってくださいと、ワークショップ方式というのを提案してきましたが、それもできなかった。

先ほど言った市長と語る会の中にも、何で高齢者が使うところをそんな高い上層階でやるんだと、こういうふうな福祉の施設に関しては、特に時間をかけて市民の方、利用者の方から意見を聞いてから構想を練るのが本当なんじゃないですか。私はそういうふうに思いますが、それでも再度またお聞きします。ここで安全性に問題はないわけですね。小さい子供さん、そして高齢の方、体の不自由な方、それだけ設備を施すから安全だということを断言なさいますか。もう一回お聞きします。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

安全性につきましては、全てのどこの場所でやっても100%ということはないかと思えます。これは、いろいろな形で安全対策をとっていく必要性はどこでもあるかと思えます。

ひとつ意見を聞いてないんじゃないかということでおっしゃられました。実は、意見がこのニューディール政策が出てから、いろいろな団体にもお聞きをしておりますし、高齢者の団体、子供の保護者の方にもお聞きをしているところでございます。

例えば、3階ということ、3階がいけないということであれば、実は今、福社会館の3階、公民館でございますよね。ここでの利用者というのは、朝回答をいたしました、鹿島公民館の利用者が1万7,000人であります。この多くは、ほとんど高齢者なんです。実は、きょうもサークルがあっておりまして、きのうもあっておりました。利用者というのは高齢者がほとんどでございます。現在も3階でやっている状況というのがございます。当然、安全対策は十分とっていくつもりでございますし、そのように御理解をいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

部長はそのように答弁をされていますが、それでは委員会でも私たち文教厚生委員会で視察したその内容等は話したはずですが。視察で見てきたところは、ほとんどが低い階、1階とか外に広場あって、これは高齢者だけに限らず子育て支援もなんです、そこで伸び伸びと時間を過ごしていらっしゃる、それを私たちは理想だと思っているんですよ、議会は。だか

ら提案をしてきたじゃないですか、何回となく。

だから、今回のピオの件でも、どうしてもピオを使わなければならないんだったら、ピオの方と相談をして、1階、2階に入れかえていただけないですかと、そこまで言ったはずですよ、計画を練りかえないですかと。しかし、全くそういうふうなものも聞くことがなかった。これで、やはりきょうこの補正予算、もしどちらかの方向に行けば、可決となれば、もうとんとん拍子でこの工事も進んでいくでしょう。しかし、最終採決までどういうふうになるか、まだわかりませんが、私は何としても今回のこの補正予算、通すべきではないと考えております。

またもう1つ、今回出された部分のこの補正予算の中で、鹿島市が行う分、リノベーション事業で補助をいただき、平成25年度と来年度、平成26年度、2年間にわたって工事をしていきます。今回出てきている部分は平成25年度分、それでは、ピオ側が負担をする部分が、もちろんこれは市の補正予算ですから、そんなに上がってこないかも知れませんが、全くその部分、ピオさん側のこの負担の分が160,200千円、これは25年度のピオの工事の負担分です。この部分は、私は今回この補正を上げるんだったら、ピオさん側も足並みをそろえて、これは出してくるべきだと思いますが、これは先ほど打上課長は後からとおっしゃいましたかね、これはいつ出てくるんですか。それとも、やはり打上課長は1度答弁をされていますが、これはピオの問題で、内装工事等はピオ側に任せると、特別しなくてもいいと、それで通すんですか、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まず、ピオさん側の、協同組合のほうですね、特別しなくていい、そういった趣旨でお話をしたことはないというふうに思います。

事業費は、25年度のピオの負担金としては、設計の負担金として2,326千円、そして26年度になりますと工事の負担金が37,326千円ということで、こういうふうに、ことしの部分と来年度とに分かれて出てくるというふうになります。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

いや、私が質問をしているのは、本年度分、鹿島市が負担する耐震の補強とか、基幹工事の部分、それから附帯設備の部分、そういうふうなのを全て合わせた分がいつ足並みをそろえてピオさん側は出てくるんですかと聞いているんですよ。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

実施設計を行い、そして工事を始める時点では、両方の事業費が足並みがそろうというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ニューディール調査特別委員会でも私は述べましたが、行政のほうが積極的にこの事業の外堀を埋めていただいている。もうこれでもか、これでもかというぐらい。そういうふうなのを見ると、私はやはりピオさんへの救済としか思えない。議員の中でも、大分――採決でどういふふうになるかわかりませんが、疑問に感じていらっしゃる方は多いと思います。

この後も相当の人たちが質問をするでしょうから、ここで質問はとどめますが、しかし、昨年の6月にまちづくり推進構想を出されたときには、私も賛同をいたしました。今の鹿島市の現状を見て、やはり取り組むところは取り組まなきゃならないと思っていましたが、しかし、ここまでやはり理解に苦しむことが続いていくと賛同はできないでしょう。本当にきょうのこの議案審議は市民の皆さん、ここの傍聴席に来ていらっしゃるなくても、テレビの前でくぎづけで見えらっしゃると思います。議員の方にもお願いをいたします。しっかりとした判断をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。午後2時15分から再開します。

午後2時6分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

中西裕司です。質問をいたします。

全体として、私はもう既に3月議会のこれに関する議案審議の中で反対を申し上げておりますので、今回のことについては議案についても当然反対であります。先ほど伊東議員の質問に対し、市長から、あるいは各担当からお話がありましたけれども、やはりそのときに、3月に気がついたこと、心配したこと、それが今質問を聞いていても、それを拭い去ることはなかなか僕はできませんでした。これが非常に難しい問題だなというふうに思っております。市民の皆様も恐らく一つの流れを捉えること自体も今回難しいんじゃないかなというふ

うに思っております。市長と語る会の中で多くの市民の皆さんが参加され、そして、先ほどアンケート調査の報告もありましたように、それぞれ素直な本音の部分での市民の意見をお聞きしたところでもあります。そういう中で、私も先日の一般質問の中で、まだまだ不十分なところがありましたので、質問を申し上げたいというふうに思います。

私は、今回の件について、行政の適正な手続がなされていないということを言ってきました。その答弁として、実は第五次総合計画をつくって、そして3年の実施計画をつくってローリングしていますというお話でございました。どうも私から見ると、じゃあ、市長が今年の6月に出したニューディール計画構想そのものはどの時点で、どのように位置づけられておられるのか、それが私にはちょっと理解ができないというふうに思っております。まず、その点について部長のほうから御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

昨年6月に打ち出しましたニューディール構想の市での捉え方ということでございますが、議員御承知のように、鹿島市の一番大きな施策の柱が総合計画でございます。そういう中でも、総合計画は、従来は10年でしたが、この10年間の長さでは、なかなか見通しは難しいということで前回樋口市長が就任した後に5年間の計画にいたしておるところでございます。ただ、この5年間においても、かなりやはり中身は社会情勢の動きの中で変わってきております。そういうことで、今年度この5年間の計画についても見直しをしたいと思っておるところでございます。

そういう中で、ニューディール構想の大部分の部分は、もともと総合計画の中に施策の体系としてあったものを、いろいろな形で改めて整理をしたというところでございます。ただ、市長からもいつも申し上げておりますように、そこの中になかったのが東北大震災を教訓とした安全・安心なまちづくりの視点、特に公共施設の耐震化の対応、その一環として総合庁舎の問題も出てきたというようなことでございます。そのあたりについて今度の総合計画の中では、またニューディール構想でそのあたりを打ち出しておりますので、これを総合計画の中でまた体系づけをやり直したいなと思っております。

それから、6月のニューディール構想に対しまして、今度は実施段階ということでございますので、実施計画の中で議論をしていくものについては、そこで計上をしながら、そこに至るまでには、中期財政計画の財政見通しを絡めながら行っていくというところでございます。

ただ、その段階でも、財源的な問題とか、そのあたりがはっきりできないもの、このあたりにつきましても、計画に上げられませんから当初予算です。予算には上げていけないということでございます。端的に言えばこのニューディール構想のピオの関係につきましても、

なかなか財源のすり合わせができなかったので、当初予算では上げきれなかったというようなこと、これはもうはっきりいたしております。今回6月、国の財政が、見通しが立ちましたので、大きな流れの中でこのニューディール構想のピオの問題につきましても予算をお願いしていると、こういう流れをとっておるところでございます。1点、このピオのことだけを申しましたが、全体的にはこういう形の中で全て庁内の議論をつかみながら着々と、きちんと事業を行っているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

非常に建前論議は私は聞きたくないわけでありまして。それは何でかということ、総合計画をつくったり実施計画をつくったりするのは、その当時の、そのときの首長というものが勝手わがままなことをできないためにそういうことをしていくんですよ、そういう手続をしていくんですよ。田中角栄の時代とは今は違うんだから。それを排斥するために、首長の横暴かつそういうものの政策を勝手にできないように、ある程度、五次総合計画、そして、それを実施に移していく、ローリングをしていく、そういう中でやっていくわけですね。そういうお金だと私は理解するんですが、部長どうですか、そういう理解では間違いですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

基本的に市の行事、市の大きな計画というのは、いろいろな過去の積み上げ、議論の中からの積み上げの中で築き上げられたものを、それを形に変えて、そして最終的には予算化をしていくというのが行政の努めだと思います。

そういう中で、ただ、市長の例えば、マニフェストあたりを、ある程度そのあたりのマニフェストの方向性を入れながら総合計画の見直しもしていくというのが、これほどこの市町村でもそういうことはやられているということでありましょうから、市長の施策を総合計画で縛るとか、させないとか、そういうことではない。基本的には皆様の、最終的には議会の御同意が必要であるわけでありまして、そういう議論を深めて市長の政策、それから市民の気持ち、それから議会の皆様の御意見を受けて総合計画をつくり上げて、それを実施していくと、そういうことだと思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

だから、五次総合計画とか、そういうのは何のためにそれをつくるのかということを行っているんです。僕の言うのは、そういうそのときの首長の勝手わがままなことができないた

めの一つのローリングがあって仕事をしていくんでしょと、そのためにつくるんでしょ
と言っておるわけですよ。中身のことは言っていないですよ、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

先ほども御答弁をさせていただきましたが、これは総合計画というのは、市の最上位の計画でございます。これをつくり上げるにはいろいろな市の行政ばかりではなく、市民の御意見も伺いながら、長年の積み上げの中で議論を重ね、それを形として議会にも御提案し、そして議会で議論をしていただき、議決をいただいたということでございますので、それを着実に実行していくものと理解していると申し上げているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

これは質問に対する答弁ではない。私の期待する答弁というのはそういうのじゃなくて、第五次総合計画は、そういうものですよとはっきり言ってくれればいいんです。わかりやすいんです、一番。だから、自分がやりたい、それは市長になった方は、それぞれそのときの政策もありますからやりたいこともある。でも、財源が絡んでやれないところもある。だから、僕は一般質問の中でも言ったじゃないですか。行政は継続ですよ、我がなったからといって極端な話、全てを変えていくということとはできないですよ。

だから、そういう中で馬場元市長は次の世代の桑原さんに、自分は学校建築を一生懸命やっているんですよ、馬場元市長は。でも、陸上競技場とか大型の公共工事については自分が計画をつくった、でも、実施はその次の世代に任せたという作業をしているんですよ、馬場元市長は。だから、そういう中で育ってきた人でしょう、皆さんは。そういうことを理解できないでどうするんですか。中身はどうのと、上位であると、上位だからこそ、じゃ、誰を縛るんですかと僕は言っているわけですよ、その計画は。当然そのときの首長は縛られていくわけですよ。あるいは、10年を5年にしたということは、5年の範囲で首長が今度できるということじゃなかわけですね。それでできなかつたら次の世代に渡すということになります。

前の桑原市長が、借金ばっかりつくったと言うけれども、当然公共工事をしたから借金をつくった。その後、いろんな形で流れとしては国の政策に応じて行政改革をして、そして今市債も当時よりかは半額ぐらいになっているだろうというふうに思いますね。

だから、それを受けて樋口市長は、いわゆる市内の経済の疲労といいますかね、そういうのがあると、もう目に見えてきていると、空き家はふえるし商店は閉まるし、そういう意味で人は少なくなるしということですよ。そういうのの打開策としてニューディールを上げ

て、より市民の皆さんにわかるような形で計画を立てたらんじゃないかと、私はそういうふうに理解しますけど。ただ、その計画を遂行していく上で、私は適正な手続というものについては不十分だと思っているわけですね。だから、3月議会でも言いましたけれども、先ほどこからピオの3、4階に何でお年寄りと子供たちなんだと。私は理念として、それはだめだと言っているわけですね、理念として。自分の生活をする上で、生き方としてだめだと言っているわけです。皆さんから「おまえの理念おかしい」と言われたって、僕の生き方の問題なんだから、それをどうのこうの言われるところはない。

だから、僕は3月の反対討論の中にも、僕の時代はそれでいいかもしれんけれども、次の子供、あるいは孫のときに、僕は責任持てないと、恥ずかしい思いをしたくないという思いがあってこの前もしっかりした反対をしているわけですね。市民部長は予算の中身もわからんようなことを言って、今先ほどの質問についても何を言っているかという、じゃあ、何月何日にどういうふうな団体と打ち合わせをしたか、打ち合わせをした日記でもいいし、メモでもいいし、即刻出してもらえんですか。自分たちはしてきたんだ、してきたんだと言うけれども、じゃ、実際どうなんだと、利用者の意見を聞いたのはいつだったんだと、はっきり教えてください。そこがないでしょう。避難訓練をすればいい、毎日から集団訓練をしているそういうグループと、今回みたいに3、4階に入る人は、いつ、誰が、どこで、どうするのかわからない、不特定多数が来る、そういう施設に訓練なんていうのが、きちっとできますか、東北と違いますよ、奇跡とは違いますよ、そういう条件の違いさえもわかっていないままに今の計画を進めようとしている。それについて私は、疑問があるから反対をしているわけですね。公平公正、今回、特に情報公開という面では、これからの地方政治を行う上では大事です。市民が主人公だと市長も言っているわけだし、市民と協働して政策をしなきゃいかんと言っている、その基本が今回ないわけですね。

で、質問を具体的にしていきます。そいが今のところ総論ね、総論で反対をするということです。適正な手続がなされていないという、裏づけがないということで反対をするということです。で、具体的にいきますよ。

それで、僕は反対だから、細かく聞いていくのは別に僕は同調していくためじゃないわけですね、前提として僕は反対。だから、市民の皆さんに理解してもらうために僕は質問をしていきますから、本当はもう反対と言ってすぐ終わりなんです。でも、市民の方には私も説明責任がありますからお願いするということです。

先日、250,000千円が150,000千円になったという話がありましたですね。今回は不動産鑑定士に頼みましたということですね、何で早くそういうのに気がついてしなかったと思います。後になったということなんですけどね。それで入札をした、590千円でとった、そして随契をして350千円ぐらいふやして、995千円ぐらいまで契約がなっている。工期も延びたということになっています。そういう中に150,000千円を出したのは、ちょっとまだ早いんじ

やないのという指摘をしましたが、そのときに入札をされた方は、950千円と900千円ですよ。何で995千円まで随契をして上げるんですか、理由を教えてください。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

まず、最初の入札でかけたのは3階、4階部分の区分所有に係る鑑定評価であります。そのときに、今度エレベーターを設置するという形で地下1階、2階の占有部分の面積の鑑定表が必要になってきましたので、その分を追加の鑑定評価をお願いしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

何で質問に答えないのかな、しっかり。僕が言っているのは、1,000千円の予定があったでしょう、予算が、不動産鑑定士に依頼する。そして入札をかけたでしょう、590千円で落札じゃないですか。そのときに、ほかの業者は幾らで入れたかという、900千円か950千円で入れておるわけですよ。それを何で落札業者に350千円上乗せをして、995千円ぐらいまで持ってくるんだということを言っているんですよ。本来なら一緒に入札した人が最大で950千円に入れているんだから、950千円の予算の中で納めるというぐらいの気持ちがないかだめでしょう、それを僕は指摘しているんですよ。それが本当に仕事したかどうかということを知っているんだよ、僕は。そういうのをどうするんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうからこの鑑定評価につきましての事務の流れについて少し時間をいただきまして御説明をさせていただきたいと思えます。（「簡単にいいから言ってくれる。もう事情はわかるから」と呼ぶ者あり）

私どもも道路などの公共事業での土地の購入とか家屋の補償の価格積算というのは鑑定評価を相当な実施事例があるわけでございますけれども、今回の商業ビルにおけます区分所有という鑑定評価というのが、これはまれな事例ということを、まず冒頭申し上げておきたいと思えます。

それで、まずは最初、財政課長が申しましたように、3階と4階を区分所有するという計画から三、四階の鑑定評価額を5社の指名をして4月18日に競争入札を行ったというところでございます。これはあくまでも3階と4階の区分所有をする鑑定評価額の入札でございま

す。結果といたしまして1社が619,500円で落札をしたということでございます。

その後、今話題になっておりますリノベーション事業の補助申請の内容検討をする中で、新規エレベーターにつきましては、鹿島市の所有とする見通しということになったために、従来お願いしておりました3階、4階部分に加えて、新たに地下1階、2階のエレベーター部分の占有面積にかかわる鑑定評価額も必要になったということでございます。これにつきましては、当然もう既に入札で業者が決まっておりますので、その業務をやっただいております業者の方に見積もりをお願いし、その結果としまして今回464,625円増額した形で契約をお願いしたということでございます。ですから、もともと3階、4階の鑑定評価額をもととした入札を実施し、今度は地下1階、2階、この3階部分の新たな仕事をお願いした、その対価としての金額が464,625円、そういうことでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

その実情はわかるんですね、わかるんですよ。でも、そういうことを僕は日常的にやっているんじゃないかと思ったりするわけ、あるいはそういう手法がとれるねと思うわけ。わかりますか、僕の言わんとしているところ。後で追加をして仕事をさせて、そして1,000千円の範囲でさせる、あるいは1,000千円オーバーするかもしれないような事業でしょう、それ。ただ、僕が心配するのが、そういう作業のやり方が一般的な工事とか業務委託とか、そういうのに悪例を残すようなことになってはいけないんじゃないかと思うから心配して明らかにしてくださいと言っているわけですよ。残工事がある、追加工事がふえたからと。普通の一般のことでそういうことだったら皆さんたたき合いしてとった後に、全部設計変更という形でふやしていきますよ。そしたら、業者と執行部のほうで、うん、そんないばねと、この予算の範囲でやりましょうねということになってくるじゃないですか。だから、そういう悪例になる可能性があるから僕は指摘をして、本当のことを教えてねと言っているわけですね。そうしないと、手続が適正でない150,000千円という不動産鑑定士の鑑定結果が信用できなくなっちゃうじゃないですか、もともと、手続が、不明、不良、しっかりしていない。疑わしいということになったら、結果的に150,000千円の数字も疑わしいということになります。業者選定が間違った、あるいは業者と執行部の中につじつま合わせをしたような形の予算執行になるとか、それを僕は指摘をして、そうじゃないんですねということを言いたいわけだから、部長、そうじゃないならそうじゃないと言っていただければいい。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

中西議員おっしゃるとおりに、私どもとして適正な業務として手続として行ったというこ

とでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

適正な手続をもってしたということでございますね。

工期が延びておりますから、成果品もまだできていない。それは、工期の来た後に、いわゆるまた、これはもう情報公開条例で出す以外に、皆さん、さあっと資料を出しんさらんけんですね、改めて手続をしますよ。そして、公文書としてちゃんととります。そして、実際、本当にその仕事になされたかどうかというのは検証させていただきます、後でね。適正であると言ったんだから、適正であるかということは検証させていただきます。全部出していただきますよ、どういう設計の協議をしたかね。何月何日にどういう内容で、どういうふうにしたかということも含めてですよ、何時何分にどうしたかということを含めて、それは後で検証させていただきます。

それで、150,000千円という数字が出たということですね。これは私も250,000千円出たときに、ちょっと当てずっぽうでないけれども、1億円ぐらいはちょっと高いねと、利益供与するんじゃないのということを御指摘申し上げた、それは競売のいろんな手続があったから、そういうふうなものだろうと、もっと下がっているだろうというようなことで、そう高くないねという話ですね。特に固定資産税を基準としたお話でしたから、その固定資産税は400千円出して、坪400千円で買ってもらったんだけど、市はその後60,000千円出していますよと、つじつま合わせしていますよということだから、いや、そんなに400千円も今はしないだろうというような思いもあったので高いんじゃないんですかという御指摘を申し上げたということですね。

それで150,000千円になってきた。150,000千円の——先ほどから皆さんから御意見が出ていますけれども、建物の区分所有の問題と絡めて、確かに資料の中には建物が幾らとは書いてあるんですけど、1階、2階とかですね。1階、2階の何平米の幾らと書いてあるんですね。それで、三、四階は全部所有ですから、そういうのを書いてある。土地というのは、その比率で所有するというふうなことになっている。普通150,000千円の内訳はどうなっているのと、実は聞きたいわけですね。建物と土地とどういうふうに金額を分けるのということを知りたいんですが、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

5月30日に提出します資料に基づきまして、一応消費税の抜きの価格が149,271千円とい

うことで提出と思います。このうち建物部分については、取引した消費税がかかりますので、106,708千円という形で建物分を出しております、それにかかる消費税を5,335千円という形で提示したところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

いや、ちょっとその書類、持っています、30日の。30日の資料でしょう、5月30日の。特別委員会の資料ですね。そのことで——3ページか、そのことを言われているんですよ。取得予定面積及び価格というのがあるわけですね。取得する敷地権割合と書いてあるですね。そしたら、普通、不動産が幾らで建物の部分が幾らでという買い方をするんじゃない。これでいくと、1階からいろんな占有面積を掛けて、単価掛けて出してあるということになります。普通不動産というのは2つあるわけ——動産と不動産になるのか——なので、これはこの表示というかな、土地は幾らなの、そしたら。

○議長（松尾勝利君）

しばらくお待ちください。

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

済みません、土地代が42,563千円ということになります。（「済みません、もう一回お願いします。メモします」と呼ぶ者あり）この3ページに基づき説明いたしますと、149,271千円というAという欄が——わかりますか。その中に建物分が106,708千円ございます。それは消費税の下のところに書いてある数字でございます。これを差し引きますと42,563千円が土地の取得費という形になります。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

40,000千円ちょっとぐらいですね。それはパーセントでいくと42.9でしょう。そういうふうになるよね。そうすると、ピオ全体の土地の値段は7億円と言われていましたけど、7億円になるですかね。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

その数字は土地と建物を加えた評価額の数字だと思います。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

7億円というのは、土地と建物を合わせたものだというふうに言われるわけですね。30年たっているんですよ、建物は。駐車場はないんですよ、自前の駐車場はないんですよ、みんな借りて駐車場をやっているわけですね。ことしも月500千円ぐらい負担せんばいかんみたいなことを話は聞いていますけど。そういうのが7億円という評価は出てきますか。これは鑑定評価していますか、していませんか、どっちですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

固定資産税評価につきましては、基本的に3年に1回見直しをかけております。その評価につきましても鑑定士が入ってもらったところがございます。当然土地につきましては、毎年
の状況として下落補正をかけておりますし、建物につきましても3年に1回損耗の補正をかけているということになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

30年たった建物が評価がどうなのかなあと私は思いますね。30年たって使いものにならないから、今度補修するんでしょう、やり直すんでしょう。ピオの分は別として、市のほうが使う分やるんでしょう、それで幾らか使うんでしょう、4億幾らか、使う予定でおるんでしょう。

内装とかなんかは別として、構造物全体をやり直すようなことを言っているのに、7億円、4億円かける。それで内装は別、3、4階のいろんな施設管理室にはまた別に金をかける。エレベーターも含むんでしょうけれどもね。何か今ちょっと納得できないんだけど、それはそれでそういうことなんだろうね。それは坪400千円で買ったからの話じゃないんですか。多分60,000千円、別の形で金をやっているわけだから、400千円で買って、別の課で60,000千円やっているわけだから、それは高く買い過ぎたからとか、いろいろ昔の話はある。証言者もいますから、それは間違いないだろうと思いますが、それは周りの人が、大迷惑をしたということになります。

それで、この取得する敷地権割合という、敷地権という捉え方、これはどういう概念ですかね。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

例えば、マンションみたいな共同住宅、あそこの底地の土地を持ち分で、例えば、1万分の355とかという形でずうっと、住人さんが敷地権割合を持つというふうになります。細かく分筆して個人個人に分けるのではなくて土地はそのまま筆で、その中に敷地権割合で、例えば、1,000分の35であるとか、その割合で敷地権を持つという形になります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

中西議員は土地でいろいろプロでございましたから、今、少し私のほうが混乱をしているようですから、2つだけ補足をさせてください。

1つは、御承知のように、不動産の価格が普通のものとは違いますのは、普通の資本主義社会では、価格は需要と供給で決まるというのは普通ですよ、一物一価の法則というのがあります。ところが、不動産はなかなか代替物が見つからないとか、一般的な取引が非常に少ないということで、かなりの部分が推定で計算される部分がございます。特に、日本の場合は非常に財産と見る向きが多くて、諸外国に比べて取引事例が少ないという前提がまず1つございます。

そこで、地価を議論するときに、いろんな地価があるんですが、大きく分けて3つあるんですよ。これはもう議員御承知です。1つは、実際取引をされた事例と。実勢価格ってありますね。それから、もう1つは鑑定価格。鑑定価格というのは、実は、財産的価値というよりも、これが今最も効率よく使われたらどうなるかなという、鑑定士が客観的に持ち主とか買い主の意思を入れないで評価をするということで、これは法律の規定に基づいて評価をされることが多うございます。

3番目は課税価格なんですよ。課税の場合が今、議論になっています不動産の価格ですね。これは市町村が決めるもの、国税庁が決めるもの、いろんな価格がございます。固定資産税については、市町村が地方税法の規定に基づいて見直して決めていくと、こうなっていますね。したがって、私どもが持っている最も――何と申しますか、恣意が入っていない、気持ちが出た中立であるという価格として、その時点で持っておいたものが固定資産税の評価額ということでございましたから、その時点でお示しできるものはこれしかないということで、これをお示しした上で、いろんな相手があったり状況が変わって来たりしますから、概算ですよということは留保をつけておいたと思います。

そういうものであるということを、ひとつ固定資産税評価額と。だから、勝手に入れ込んで計算したんじゃなくて、地方税法でこれこそローリングをして計算をしながらやっている価格だと御理解をいただきたいと思います。

それからもう1つ、敷地権。これは、マンションなんかを建てる時には、一般的には所有権の上に建つことが多いんですけども、時によっては地上階の上に建つことがございますよね。それをあらわすときに、敷地権が何分の何という表現をするときに使うという事例が多うございます。

ちなみに、不動産登記の実際されておる文章をごらんになるとおわかりだと思いますが、敷地権はどうだ、所有権に基づいて1万分の50とか、そういう表現がとられているという事例が多うございます。

補足しておきます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

専門的な説明をいつも議会では市長から頂戴するわけですが、それはそれで一つの知識としてしておきます。

ただね、今度250,000千円を出したのが、固定資産税を基準にして出した。今回は不動産鑑定士を入れた。だから実勢価格を含めたような形の一つの評価も出てきたということだね、多分その差額が出てきたのが1億円だろうと思うんですね。

わかりました。そういうことの中で、僕が言うのは、敷地権というのは、対抗要件としてあるかどうかということを僕は聞きたいわけ。というのは、先ほどからあっているように、ピオの経営がどうのこうのなった場合どうするんだって、将来のことを含めて、いわゆる市民の税金で購入した市の財産をいかに保全するかということが大事なんですね。150,000千円も払うわけですから。だから、その点はどうですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

先ほどもちょっとお話しましたが、登記簿に記載される時は、はっきりと敷地権、これは所有権による敷地権だ、地上権による敷地権だと書かれることもありますし、いきなり所有権と書いてあるときもありますから、対抗要件は十分あると。その表示をされている面積、対象物についてはですね。そう理解していただいて結構でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

対抗要件もあるというようなことで、法律的な問題についてはとりあえずクリアできたかなど。やっている実務がですよ。市民の税金を使って買うわけだから、そのような将来における担保もできたなど。ただ、将来においてそれをどう利用するかというのは、これはまた別問題になろうかと思えますしね。現状のままどうするかということも、これもまた別問題。これはもう政策的な問題になりますから、法律論議とは違いますので、したいと思えます。

そこで、不動産鑑定士から出された150,000千円。さきの部長の答弁によると、150,000千円が上限ですよ。あと、多少下回るかもしれないというようなお話をされたんですが、それはいつの時点で確定しますか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

鑑定評価につきましては、先ほど説明いたしましたように、場面場面での変更もあって、追加の作業も行ったということで、我々の思ったよりも若干おくられている部分もございます。そういう中で、今回、予算を出す場合におきましては、これは12日に予算をお願いしておりますが、上限額ということで申し上げたと思えます。これを出すためには、鑑定士のほうと詳細な詰めを行いまして、最大ここまであれば額は動かないということで予算を計上させていただいております。

その後、契約をいたしまして、これはファクスでございますが、5月31日に仮鑑定書が1回、それから、再度6月11日には最終的には仮鑑定書、この2回に分けて提出された仮鑑定書を私のほうもチェックをいたしました。この今お出ししております予算の範囲内にちょうどおさまっているということで、適正な予算額ということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

いよいよ本論の問題ですね。今、部長はそう言った。でも、まだ本当の確定はない。でも、上限はそれで終わるだろうと。工期はまだありますね。だから、前回も言ったように、成果品として来ない、出てきていない。出てきていない物件を何で予算化するのかというのが今回のテーマですよ。補正予算には上げるんだと。

いわゆる不動産鑑定については、出した時点で多少時間がかかる——通常は3カ月かかるというふうに私は認識しているんですが、そういうのがわかっているわけでしょう、実務をする上で。だからこういう、どっちが前でどっちが後かという問題はしなきゃいかんごとになってくるんですね。で、補正予算をつけられた。成果品もまた出ていない、完成品が出てい

ないものを、もうこれでよかくさいと、この程度で入れ込むという予算の作成の仕方、これはいずれにしても、不動産取得については議会物になりますから、仮契約になります。そしてもう一回、議会で承認を得ることになります。だから僕は、心配をしているわけですね、心配を。だから、そういうのでいいということであれば、いいと言ってください。やっぱり少し手違いがありましたなら手違いでいいし、それはどうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

この鑑定評価については、先ほどから申しておりますように、追加をお願いしまして、地下と1階と2階の部分——3階、4階につきましては、もう既に5月21日には鑑定評価額をいただいております。それに追加いたしました地下1階、2階の鑑定評価額について、いろいろな打ち合わせをしながら今、予算額を上げていると申し上げました。最終的に、今、仮鑑定書が5月31日と6月11日の2回いただいております。そしてチェックをしております。これで、もうこの予算で大丈夫ということで申し上げているということ。

もう1つ説明しなくちゃいけないのが、工期の問題をおっしゃいました。工期は確かに当初、5月14日の入札といたしておりました。ただ、その後、商業ビルの区分所有という鑑定評価というのは、非常に専門的な知見が必要であろうという案件ということもありまして、この契約につきましては、区分所有契約を締結する時点まで専門的アドバイスを受けたいと考えて、これは一応でございますが、11月29日まで延ばしておるところでございます。これは業者さんとお話をして履行期間の延長を行っております。工期はそこまで延ばしております。

ただ、今回6月補正予算を計上するというので、価格のめどをつけるものが必要になったために、早目の価格の積算をお願いし、なおかつ協同組合さんと価格についてのすり合わせも済んだというところから、完成品の納品については6月いっぱいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

非常に言うことはわかる。でも、私が言っているのは、何で今、補正予算に上げたの。間違いないんですか。じゃ、私たちが客観的にその価格がいいか悪いかという判断をするのはいつになるんですか。予算が出てきましたから、じゃ、時間内で質疑をして終わらせて、あと採決で終わり、150,000千円もう当たり前のごとして通っていく。その手続がおかしいと言っているわけですよ、私は。成果品を私たちは見れないんですよ、今の時点で。見れます

か、出しますか、じゃ。150,000千円と決めた資料を。全部議会に出しますか、今。どうですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

先ほどからるる申し上げておりますように、予算での積算でございますので、我々は十分な確信を持って御提案申し上げているということでございます。

最終的には、これは、これをもとに予算をいただきまして、今度は契約の事務が出てまいります。契約をする、登記をする、その時点で議会へはちゃんと価格についての確認をまたお願いをするというような手続となりますので、私どもとしては、責任を持った予算を提出させていただいているということで御理解をいただきたいと思っております。

ただ、ぜひこれを見たいということでございましたら、私どもとしても、相談をしながら、お出しできるものはお出ししたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

出せるものなら出してもらったほうがいいですね。というのは、これは議会物ですから、今の工程表で行くぎ9月ぐらいに出されるんでしょう、恐らく今の工程で行くとね。そのときの資料になりますからね。工期が11月までだったら、出さないということだったら担保も何もならないということになっちゃうので、それはぜひ出してください。

議長、よろしいですかね、その点。どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

資料の提出はよろしいですか。いつまでに。

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

先ほど申しましたように、今月末の完成品の納入となっております。最終的には、来週業者のほうから提出されたものを、ぜひ議会のほうにはお示しをしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

それはぜひ、議会では調査特別委員会で今やっていますので、そちらのほうに、委員長宛てにでも出していただければと思いますので、よろしく願いをしておきます。

もう1つなんですが、中心市街地の問題がまた改めてあります。農林水産省、国土交通省に行かれた平成11年度の基本計画をもって、それを添付されて、ちょっと表題が変わったり、中心拠点地域とか、ちょっと名前を変えたりなんかされて出されておるようでございます。ただ中身は、2核1モールの当時のやつでございます。

先ほど福井議員は、平成19年にやっているからと言われているけれども、それは何も会議所がやったのか、どこか知らんけれども、成果品ではない。成果品ではないから国に対しての要望とかなんかにはそれは出せない。ただ、今現在、都市マスタープランと同時に、中心市街地の活性化の計画をつくっておられます。それも成果品が出てこないの、チェックができないというのが現状です。11年のやつは読みましたよ、基本計画は読みましたよ。でも、今作業をしているやつも工期が伸びたために成果品として出てこないということになります。議会としてはチェックができないということになります。でも、議会の中で執行部が言われるのは、中心市街地の活性化再生とか、そういうことを言われる。言われる割には、ピオだけのことは今回予算化されておるけれども、そのこと、中心市街地にどう、何をするとというようなことについては、何も出てきていない。いろんな商売人だけじゃなくて、地元の居住者もおられますので、そういういろんな問題があると思いますよ。ハードからソフトからあると思います。

そういうものに対する心遣いというかな、本当はそれをして、その後にピオがあいていたら、やっぱり寂しいねと、あそこを何とか埋めてほしいとか、いわゆる中央商店街の皆さんも含めて、そういう気持ちになるとか、そういう市民の説明をして、そして、いろんな手だてをして、ピオに決めましたというならすっきりいくと思うんですが、そういう手続をされてないから、こういう状態になっているということなんですね。

だから、何で中央商店街の、中心市街地の活性化というならば、私も前に言いましたように、ピオだけじゃなくて、A、B、C、いろんな案が僕はつくれたと思うんですが、そのつくった形跡は恐らくないと思っています。まずやはり、ピオありきです。それは多分古い考え方の空き家対策だと思っております。だから、空き家があれば何とかしてみようということだったと思いますね。その中身について、例えば福祉関係のものとかなんかいうのは、後づけでございます。私から見れば後づけでございます。まず、ピオありきの空室を埋めるという作業が先にある。中身については後づけ、それはもう市民部長に僕が質問したときに、自分が責任を持って担当している所掌のところを十分な説明が3月の時点ではできていませんから。僕が納得するものをもらわなかったということです。納得するものをもらっていないから、僕は恐らくその作業はしていないだろうと言っているわけですね。

私たちは、街演でもやりました。そしたら、いろんな意見が市民が出てきましたですね。「きょう実はアンケート調査が出てきたもんね」と言いんさった。「どう答えとけば」て、「それは業者のあなたが答えてください」というようなことも言ったときもあります。

だから、そういう意味で、中心市街地にどうするというのを、どうするというのを市民に提示をするということの作業がなかったと思うんだけど、それはどうですか。

○議長（松尾勝利君）

答弁をお願いします。中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

平成11年に中心市街地活性化基本計画というのがあります。今回、中心市街地整備基本計画というのを今行っております。この関係はどうなっているかといいますと、今やっている中心市街地整備基本計画というのは、このケースというのはあくまでも平成11年の中心市街地活性化基本計画であります。これは前の平成11年のを生かして抜けている部分というのを補う、そういうのが今回のものであります。時がたって、当時とはマッチしていない部分というのもあると思います。そういうところを見直し、そして、新たにこの中川エリア、いわゆる防災センターとか市民会館ですね、そういったものの整備計画を位置づけして今にマッチしたものの、作業を進めているところであります。

ですので、駅前とかピオの周辺、こういった整備の方針につきましては、基本的には当時の平成11年、それと変わってはおりません。これに基づきまして、このリノベーションの事業は計画をしているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

だから、国土交通省に持っていかれたのは、11年の基本計画のを持っていかれているわけですよね。新しいものは何もそこにはないわけですね。そうでないと、中心市街地というのは範囲の問題があるから、45ヘクタールなのか85ヘクタールなのかとあるわけですね。それで、今言っているのは、多分、中川エリアとかなんか言っていると85ぐらいまでなるわけですよね。だから、それをどのようにするかなんですね、そこを。今リノベーションとさっき部長が言うたけど、リノベーションの作業を始めているところでしょう。でも、まだきちっとした成果品は、中心市街地の活性化基本計画というのとはできていないわけですよ。だから、できてからでもいいんじゃないのと。あるいは、もっとそれにプラス、ワークショップを入れるというなら、入れた形で、それをつくった後に一番最初の残さんばらんとするならば、残さんばらんの手当てを考えればいいと私は思うんですが、どうしてそのように、あとになっちゃったんですか。

○議長（松尾勝利君）

中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

今回のニューディールの構想ですね、これは大きな4つの柱から成っております。それで、（「それはわかっておるけんよか」と呼ぶ者あり）はい。それで、いわゆるシビックセンターの再整備がありますけれども、この施策の方向というのは、コンパクトシティという考え方があります。これはその上の計画といいますか、五次総の中での産業の振興、あるいは産業の振興の商業の中心市街地の部分でうたわれております。それから、建設環境の整備の中でもコンパクトシティ、コンパクトなまちをつくるという、そういうふうな位置づけをされております。そして、ニューディールの中で位置づけされておりますけれども、このニューディール構想は、平成11年の、さっき申しました中心市街地活性化基本計画、これをもとにしておりますけれども、済みません、リノベーションですね。そこで、平成11年のこの計画の中に中心市街地の果たすべき役割というのがうたわれております。それがどういったことかといいますと、市民や事業者へのまとまったサービスの提供とか、高齢者と地域住民の生活環境改善、コミュニティーの創出とかいろいろ、これはもう平成11年の当時で既にコンパクトシティの目指す方向性という流れの中にあっております。ですので、そういうことから考えますと、リノベーション事業、これが平成11年度、中心市街地活性化基本計画をもとにしているというのは、そこら辺はつながってくると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

役所の中でもそれぞれ、11年、あるいは19年、そして今回業務委託をしている中心市街地の活性化のいろんなこと、正解が出てきていないから何とも言えない、何とも判断しない。比較検討することができない、議会だね。11年のを見れと言われても、11年のはもう古いと私は考えているわけなので、そういうふうなことの理念とか概念とか、そういうのはわかります、目的とかね。それはうたい文句ですから、あくまでもそれはうたい文句、市民がつくったものではない、はっきり言って。コンサルタントがつくったやつ、アンケート調査は全く、本当のことなんでしょうけどね、アンケート調査載っていますよ、11年度にはきちっと。アンケート調査に載っていますから、その当時の市民の意見は反映されたものであろうというふうに思っております。ただ、今回のこれだけの税金をつぎ込んでピオだけにのめり込むという、この姿勢は私はいかがなものかというふうに思っておるわけでありませう。

そういう意味で、中心市街地の成果品がまだないということで、これもできる限りの早いうちにニューディール全体をまだまだ宿題として残っていますから、今回はピオだけだけれども、まだ残っていますから、駅前もまだあるし、新世紀センターもまたどうなるかわからないし、そういうのは後でまたします。

それで、ピオの今度補正予算をつくってありますよね。4億円なら4億円、10億円なら10

億円ですね、これは一体だれが積算しましたか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

今回、補正をお願いしております金額につきましては、私ども都市建設課のほうで積算をいたしております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

もう少し具体的に言えばよかったですね。いわゆるピオについての積算、建設課がしたと、建設課の職員でしたの。私から見ると、3月からの仕事の流れで見ると、やっぱりコンサルタントなり、そういう関係者のほうに仕事を出したんじゃないですか。それは出していないんですか。出さないと基本構想なり基本設計なり、今度詳細設計するなんていう一つの仕事の流れの中には何も出てこないじゃないですか。この数字というのは、だから誰が出したんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まず今回は、予算の提案のベースになっておりますのは、ことしの1月以来積算をいたしております構想でございます。その中で、じゃ実際この工事を行うに当たっての見直しを若干かけた部分もあります。例えば、引き抜きをやめるとか、そういったこと、また、屋上の整備を見直すとか、そういったものを勘案いたしまして、前に委託で頼んだ部分と、それを庁内で見直した部分、そういったものをあわせてまして議案として提案をしているところであります。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

何でこれを僕は質問するかというと、この請負工事になりますね、最終的には。その根拠になるときに、本当はもっときめ細かく聞けば、じゃあ、一般管理費、現場管理費、何%ぐらい見ているんですかというのを本当はずっと聞いていきたいわけね。ただ、その前に、今の答弁でいくと、どこをどうするというのがまだ決まっていけないような感じもするね。例えば屋上がどういう形になるのか。一番新しく聞いたのは、防水だけというような感じも私は受けているんだけど、防水も鹿島市のほうが面倒を見るということになっているでしょう、仕事の分け方とすれば。だから、ピオとの仕事の分け方も私もようわからない。だから、

一回大きな図面でも赤黒をつけて、ここが私の市の分、これがピオの分ですよと、それで積算すればこういうようになりますよというようなことを実は教えてほしいわけですよ。そうしないと、この補正予算というもののチェックができない。信用はしますよ、信用はしますけれども、私議会の一員としてはチェックをしなきゃいかん。

今までの公共工事でここまで僕は言ったことはない。もうみんな当然のようにして予算は通っていましたよ。でも今回は、市民の皆さんの大きな、いろんな意見があるから、チェックをしなきゃいかんということになってきます。実際ここは、そしたら、誰が基礎的なものをして、そして、絵を描いてその中で終わっているわけですよ、今。そして金を出したということになっているわけでしょう。それは具体的にどうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

議会の皆様とお約束しております。当初私たちが提案しました平面、立面図のあの内容は、もう一回見直すということにしています。この見直しの委託先は早稲田大学理工学術院であります。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

ちょっと先に言うておきますね。平面図の訂正とか言ったでしょう。それは今回リノベーションの事業の補助を受けるから福祉関係の施設は違ってくるんでしょう。そういう意味で変わってくるという意味でしょう。そうでしょう。だって、補助金に合わせて老人福祉法かな、例えば風呂をつくり、何とか相談員をする部屋をつくりなさいとかいうのが具体的に上がってきて、そうしないと認めないというのは課長が言ったよね。課長補佐ぐらいが議会でも説明している。それはいいからね、僕が言っているのは、まず大枠で基本構想があって、そして、ピオをこのように改修して、平面図だけじゃないよ、縦のほう金が掛かっているんだから、縦のほう、構造物のほうが金がかかるんだから、あの上の防水が金がかかるんだからね。その3、4階の中身だけじゃないんですよ、私が聞いているのは。それをしっかりとどこがどうして、どういう基本構想のもとに、こういうように今しています、金を出していますということを書いてほしいわけですよ。そういう説明を。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

鹿島市の部分と、ショッピングセンター協同組合の部分があります。これは両方とも早稲田大学理工学術院に構想をお願いし、必要な見直しを実施設計までに終わるということにし

ております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

その私も一般工事では、公共工事ではここまで僕は追及することはないんですけどね。今回は何でこんなことを気にするかというと、やはり単価なんですよ、請負の単価。皆さんはRCがどうのこうの言って、平均単価を出して、ぽーんと坪数を掛けてこれぐらいですよと、部長がそういう説明をしたときもありますよね。だから、僕は北公園の付近にと言ったのに、北公園と勘違いして、北公園にRCで掛ければ坪1,000千円ぐらいかかりますよみたいなことを説明した。僕は付近と言ったんですね。北公園とは言っていないわけですね。

だから、そういう中心市街地にもいろんな手だてをるところがあるでしょうもんで、そういう検討しないでピオに来るから、僕はおもしろくないわけですね。結果ね、ピオじゃなきゃだめだったということであれば、それはそれで理解をするけれども。

だから、そういう意味で、今度発注してからいかんわけですよ、この予算を私たちが通すと。通すと、それに基づいて、うちは本社が、市内の業者が3社ありますから、これは建築Aの仕事です。そいぎ、Aというのは市内に3社おりますから、指名競争入札は成り立ちます。成り立ちますね、よその業者は入れんでいいですよ。成り立ちます。そして、すぐもう出されるわけでしょうが、仕事を、発注されるわけでしょうが。だから僕は——違うか、まだ詳細設計があるか。詳細設計があって出すね。そして、土地の購入を認めないとだめなんだ。その土地の購入を認めてから工事というふうになるので、少しずれ込みますね。だから、当初の4月オープンがかなりずれ込むということになりますね。ピオの関係もあるでしょうからずれ込みます。

そういう意味で、一般管理費と現場管理費、直接工事にして大体何%ぐらい見られていますか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

現場管理費と、それから一般管理費につきましては、通常工事積算基準がございますけれども、定められた率がございます。それに基づいてパーセンテージは計上する予定になっております。（「だから、具体的に言ってくれて」と呼ぶ者あり）おおよそで結構でしょうか。（「おおよそで結構だから言ってくれよ」と呼ぶ者あり）

現場管理費につきましては、大体3%から4%程度になると思います。一般管理費になりますと5%前後ぐらいの率になるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

もうしばらく時間をいただきますので、市民の皆様ちょっとお時間をください。

今、パーセンテージを聞きましたが、ちょっと、えっ、結構低いじゃん、逆に私思いましたね。一般管理というのは、会社を経営するために、あるいは営業をする人のために経費として見なきゃいかん仕事でしょう。会社運営のために必要な経費だから、もう少し高いだろうと、現場管理費だって少しは安いのかなと思ったりしているんですけど、これは土木と建築の違いですかね。今の言われたのは建築ですか、土木ですか、どちらですか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

おおよそという形で言いましたけれども、これは建築工事の経費でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

僕は建築の仕事はしたことないから、わからない。さっきは土木の頭があったので、ちょっと低いかないという感じがしましたが、建築はそういうふうなものでしょう。

それでは、次に、早稲田大学の理工学部がとにかく金を出して基本構想まで出しているという、いよいよこの予算を通すことによって、僕は通しませんけどね、通れば、詳細設計が出てくるわけですね。この詳細設計はどのような形でしますか、入札ですか、随契ですか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

詳細設計につきましては、現在のところ、入札を考えております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

入札でよろしくお願いをしておきたいと思います。

今まで基本構想、基本計画までされているのに、ちょっとまた随契まで、詳細設計まで随契というのは、ちょっといかがなものかなというふうに思いますので、それはそれで発注者側の権限でございますから、私からは言うことではないと思います。

それでは、そのように予算の経過についてもちょっとよくわかりました。ただ、中身については、まだまだ議論の余地があるだろうというふうに思っております。何しろそのチェックする資料がとにかく出てこないというのが私の一番残念なところでございまして、公平公

正な、あるいは情報公開法に基づいてやる行政が、あるいは自助、近助、共助、公助というのは政治のなれ合いでございますので、それを決めていく上で非常に辛抱強く質問をいたしました、少し資料の出方がちょっと少ないかなというふうに思っております。

先日、市長は、誰の質問かわかりませんが、ピオが今回、経済産業省の補助金を得ることになっているというようなことで、何かいかにもピオがされる仕事を国が評価したような、そのようなことを言われましたが、私は佐賀新聞を読んでびっくりしたんですが、あれは白山というんですね、佐賀は。佐賀の白山の補助金のあり方と、今回ピオに出された補助のあり方では、かなり性格の違うものじゃないかなと、安全・安心という割にはちょっと違うのかなという感覚を受けました。私もこれは内容がちょっと定かではないから、何とも言わないけれども、佐賀新聞の記事の範囲で読んだらそのような感じがしました。

というのは、白山は公道です。公道に安全のライトをつけたり、カメラをつけたりということをしていく。これは多分屋根が事業協同組合の所有だろうから、そういうことも出てくるんだろうと思いましたが、ピオの場合は、ピオの中だけの話をされておりますので、いかなものかなというのを感じております。

というのは、エスカレーターはどうするんですかね、排除するんですかね。やめるんですか、それともそのままなんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

今も鹿島ショッピングセンター商業組合の意向では、できれば残したいということで最終的な検討をなされております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

私が新聞を読んだ範囲で、エスカレーターを外して安全・安心のためにエレベーターにしますというようなことが書いてあった。それを補助の対象になるようなことを書いてあったんで、その前の会議のときに新聞を見る前の会議では、エスカレーターは残すと、エレベーターはピオは関係ないでしょう。ピオの負担はさせないんだから。鹿島市が負担するんだから、何も経済産業省の補助に何でエレベーターに、エスカレーターからエレベーターにかわるのに何で必要なの。経済産業省間違っているんじゃないですか、考え方として。そんなことあったら国は大変ですよ。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

この事業は、4月に鹿島ショッピングセンター協同組合が申請をしてもらいます。今後スケジュールを伺いますと、7月ぐらいに実際の工事の内容等をつけて正式な申請をなされるというふうに聞いております。その中で、当初の構想と変更点をあわせて申請をなさるといふふうに承っております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

新聞がどうなのか、私の読み違いなのかわからないけれども、いわゆる安全・安心のためにピオの中だけを、ピオの中というのは公と言えるかどうかというところから僕は言わなきゃいけないんだけど、その中で、エスカレーターは廃止をして、そのかわり安全のためにエレベーターをつくりますと書いてあるわけね、新聞に恐らく。僕の聞いたのは、前は、エレベーターは市でつくりますということになっているので、何もピオに負担させないわけだから、何も関係ねえじゃないというのが私の考え方。だから、国はちょっと間違っているんじゃないのというのが私の言い方。

それはピオの自主性に任せる以外にないんだけど、ピオと国の問題だから、鹿島市は直接関係ないからいいんだけど、でも鹿島市がエレベーターを下までつくると言っているわけだから、（発言する者あり）わかりました、ちょっと失礼をいたしまして、今同僚からアドバイスがあって、ピオがやるエレベーターの分は市がやるんじゃなくて、ピオの分の今やってある分を、それを改修するというようなことにするようなこと、でも、いずれにしても、防犯とか、私が北鹿島の商店街で聞いてきた、要するに防犯のそういう本当に公の人がみんなが安全・安心で暮らせるようなという目的とちょっと違うところじゃないかなという感じがしているものですから、これはまあピオさんに確認をします。

そのようなことで、今回皆さん少し長くなりましたが、私はやはり今の答弁を聞いても、適正な手続ということについては十分なことを得なかったと思っております。

今回の補正予算についても、つけ方、その他について、非常に私はまだ疑問が多いです。できれば市長がニューディールをするならば、なるべくならこの予算については変更するなり、訂正するなり、そういうことを僕はしていただきたいと思えます。

今回撤回ということはないでしょうから、それだけ判断をすると、我々が、私たち議会の議員が、責任を持って判断をするということを私たちは突きつけられておりますでしょうし、市民と市長と語る会の中でも最終的に議会が決めるんでしょうみたいなことを市長も言われておりますので、それはそれで受けて立つというのはおかしいけれども、そのようなことで私は今後、今度の事業について、もっともっと研究して、みずからも今後のこともまだありますので、チェックをしてまいりたいというふうに思っております。

また、市民の皆様も何か御指摘があれば、どんどん御指導をいただいて、鹿島のよりよい

21世紀をつくっていききたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

お尋ねします。質疑をされる方はあと何名いらっしゃいますか。手を挙げてください。

〔質疑希望者挙手〕

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。3時55分から再開します。

午後3時45分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

5番議員の角田一美です。四、五点質問させていただきます。

これまで、ピオへの公的施設の配置についてのいろんな議論がなされてきました。その中で、まだまだ市民の皆さんが誤解されている点、あるいは十分理解されていない点が多々あるように思えたので、質問させていただきます。

私も3月議会のときに、1月18日から議会に対して、この全体的な構想計画を説明されて、非常に不審、不安、不満、そういったものを市民と同じように感じて、いろいろただしてきました。その中に、1つは、どうして30年前の古い建物にこれだけの多額の投資をして、一商業施設に対して、市民の大切な税金を投入していいのかということ、ずっと議論してきたんですけども、ある程度この提案の仕方が、やはり行政側のやり方、そういったものが不十分なために非常に市民の皆さんに誤解を与えているんじゃないのか。我々も非常に最初、1月18日に提案されたときには、3、4階に公的施設を配置するに当たっての賃貸という形で、これは全ての議員がそういった賃貸のまま、権利関係がはっきりしないままに大丈夫かということ、まず議会の中で議論をして、それに対して1カ月後には、やはり権利関係をはっきりすべきということ、3、4階の区分所有ですね、その方針に展開されてきました。

それで、3、4階の建物を区分所有する取得費250,000千円という提案がそのときなされたわけですが、この250,000千円についても、ピオの協同組合の財産状況を提示してもらった中に、いわゆる固定資産残存価格というものが示されて、それから比較して単純に我々は非常に高過ぎではないのかと、その当初の提案は、いわゆる固定資産評価の関係でやって、後だって不動産鑑定士に依頼して、その実数価格で提案するということは、それは当初からされておりまして。そういった形で現在の6月、きょう提案された取得額というのは、154,606千円というものを掲げられております。

こういった形で議会で、あるいは市民の皆さんから心配されている点を一緒に議論しながら修正はされてきた。ずっと修正されていて、そこら辺はよかったわけですがけれども、もう1つ、この30年間経過しているのに、なお10億円近くの1,014,000千円程度の工事費、設計管理費64,900千円、合せて1,079,000千円程度を投入すると。その中で、3、4階に鹿島市が区分取得することによって、大体ピオというのは昭和58年、いわゆる耐震基準をクリアした建物、設計がなされて、商業施設としては耐震基準をクリアしているから、耐震補強工事は要らないけれども、鹿島市が3、4階に公的施設分に入ることによって、公的施設については耐震基準がもう一度厳しいということで、そこにいわゆる公的施設として市民の皆さんが安全・安心の形で利用できるように市が公的施設とすることによって負担しなければならない工事費等ですね、鹿島市693,000千円と設計管理46,000千円程度で739,000千円の工事費を投入することに今されているわけですね。

それと同時に、ピオさんについても、その内装工事、あるいは設備管理、給排水等の、そういった設備等についても30年経過しているわけですから、そういった改修をやるのに321,000千円、それに設計管理18,900千円程度加えて、約340,000千円程度でピオさんはピオさんでやる。行政は行政で739,000千円程度やるということで提案されております。

そこで、一商業施設にどうして市民の税金を投入しなくちゃならないかと、非常にそれを疑問に思っておられるんですけども、この鹿島ショッピングセンター協同組合が、昭和56年3月に設立されて現在まで来た中で、いわゆる鹿島、その当時、昭和56年当時というのは、佐賀県の南西部の中核として非常に元気なまちでした。経済圏も、江北、武雄、太良、嬉野まで含めたところのそういった中で、大手の商業資本等も鹿島に進出して、鹿島の地元有力者、あるいは商店街店主等が鹿島地区の商店街の活性化のために、鹿島商店開発株式会社を設立されて、そして大手の資本、いわゆるその当時、最初58年3月からショッピングタウンピオとしてオープンしたときには、3、4階の基幹店舗となるころには、大手資本の支配資本であるジャスコさんが入ってきて、地元鹿島中心商店街の地元の商店組合、その当時31店舗で、組合員さんとしては27組合員さんでテナント、入居者が鹿島ショッピングセンター協同組合をつくってやってきて、その後、商業界というのは、やはり5年ないし10年単位で経済のうねりというものが来て、ちょうどその当時の商業界も、ジャスコさんは全国展開を各県の地方都市に展開されて運営されて、しかし、こういった鹿島が商圈が勢いが衰えて、特に高速体系から外れて商圈が縮まっている中で将来性を悲観されて、大体20年契約なのに13年5カ月、いわゆる平成8年8月まで13年5カ月しかたっていないけれども、20年契約たっていないのに出られたと。

そういった中で非常に厳しい、ショッピングセンターの中での経営が厳しい、これは鹿島だけじゃなくて全国的に、これは全国展開をやっていた、このジャスコさん、あるいはオサダさんとか、こういった大型の市外資本というのが、それから経営採算性、長期的に見て不

採算になったらすぐに引かれる。

しかし、この鹿島の地元の商店街さんというのは、非常にやめるにもやめられないという形で一緒にやってこられて、現在は31店舗が19店舗、組合員さんにしてみれば8名と、先ほど言われましたが、何か一商業施設と言われますけれども、このピオ商業協同組合の組合員さんというのは、やはり非常に経営が厳しい中でも、鹿島の元気さを保つために非常に苦労をしてここまで維持されてきております。しかし、ジャスコさんが出ていかれた後に、やはりオサダさんが来られても2年4カ月で出ていく。オサダさんが不採算で出ていかれても、あとエレナさん、ダイソーさん、J&Cさんと、こういったものが3、4階の部分に基幹店舗に入ってきておられるけれども、それももう将来性がないということで出ていって、現在は3、4階は空洞化しているわけですね。

そういった形で、やはりそのことによって地元の商店街の1、2階に入っている商店の経営に非常に影響が多くて、共益費、それから、3、4階までの維持管理というものはもらって、ショッピング協同組合さんというのは非常に経営的に厳しいと言われて、それは厳しい、どこの商店でも厳しくていいですけども、やはりそういったテナント事業をやっていくためには非常に厳しい状態だったろうと、私は貸借対象なり損益計算書を議会に対しても提出してもらった。その中で見る限り、非常にやはり資金的にも厳しい運営だったろうと私は思います。

そこでお尋ねなんです、この平成11年に、先ほど中心市街地活性化基本計画をつくられたと、これは議会でも議論をされて、正式な中心市街地基本計画を立てられた。この立てられた時点では、ジャスコさんが出て、オサダさんが平成11年1月に出されて、わずか2年4カ月で出ていって、非常に厳しい、これじゃいけないということで、やっぱりピオのそういった将来的なあれを考えて、そういったまちなか活性化基本計画というものを立てられたと思うんですけども、その後もそういったエレナさん、ダイソーさん、そういったものが来ても、また来られて、平成19年にまた活性化計画に基づいた議論を公開あたりで議論をしながら、最終的には日の目を見ないでやっているという、やはり桑原前市長さんのときに、このピオの運営について、やっぱりピオ協同組合からも何とか後押しを、活性化をという形でお願いはしてある。

しかし、どうしてもそのときの鹿島市の置かれている財政状況を見てみますと、できないということで、今回、いろんな前桑原市長さんのときに財政再建を努力してある程度投資的経費についての起債も返済して、十分負担が財政的に余力ができた。それに合わせて、やはり中心市街地の空洞化と、郊外型の商店街に行って、町なか、いわゆる商店街が核分散化してしまって、非常にその分散化していって、地域の方には便利になったけれども、いいけれども、反面その商店街も地域地域の商店街の門前にしても、新町にしても各商店が、中北鹿島の商店街にしても、やはり非常に厳しい状況の中で、何とかしなくちゃいけない。

いわゆる中心市街地、中心商店街じゃなくて、商店街そのものはそれぞれ分散をしているわけですけども、鹿島の顔である鹿島駅から、今回問題になっていますピオの間の中心市街地に何とか人通りを、にぎわいを創出して、やはり住みたい、憩いの場、そういった商店街でなくて、現在は、前ありました中心商店街にあった公的機関、土木事務所、農林事務所、保健所、警察署、そういったものは市外のほうに移ってしまった。ちょうど就職したときに土木事務所におりました。2年後に西牟田に移りました。前後して保健所が郵便局のところにあったやつが総合庁舎に出ていった。そして、土木事務所の横しには鹿島警察署があったんですけど、これは乙丸に行った。そういった形で空洞化していった。

しかし、その鹿島土木事務所の跡には、佐賀銀行、警察署の跡には商工会館、保健所、消防署の跡には郵便局と、そういった形でコミュニティー的な、市民とかかわりのある施設が入ってきて、そして、市内には大きな病院が2つあり、薬局があり、ある程度コミュニティー施設の充実した、ある市民の方は、スカイロードに30億円、さくら通りに10億円、40億円かけて、いっちょん商店街は発展しないじゃないかと言われるんですけども、私は、その当時、あれだけのお金を投資していたから、鹿島のまちは今までで非常に維持している。よその市町村を見てみますと、中心市街地、駅前通りといってもシャッター通りとなっています。寂しい、もうさびだらけ。その点、鹿島はある程度、比較的新しくて、若い人から見てもすばらしい、そういったいろんなイベントをやっても市外の方におかしくないような商店街になった。ただ、その商店街に個人でやっておられる経営店さんというのは、いわゆる郊外に移って、非常に厳しい経営を強いられている。

そこで、非常に全国的にそうなんですけれども、少子・高齢化で、やはり2050年代には3人に1人には高齢化、そういった中で核分散化した商店街を見てみますと、いわゆる高齢者が買い物にも行けないような、車に乗れないようになった場合に、買い物にも行けない、買い物難民に陥る、そういったまち——そういったまちではいけないということで、中心市街地にコミュニティー——商店はなかなかピオの3、4階に、大手の業者に、市外の業者に来てくださいて——もう来ないです。

また、まちづくりというのは、やはり先ほどから言っていますコンパクトシティーですね。中心市街地にそういったコミュニティー、いわゆる市民がくつろげる、楽しめる、癒やしどころとして町なかを楽しんで歩けるようなコミュニティー施設、そして、そこに公的施設、いわゆる公的施設が郊外に分散したやつを、ちょうど公的施設が昭和40年代、50年代につくって、ちょうど耐用年数が来て、建てかえの更新時期に来ている。そういったことで、その建物、これが公的施設を中心市街地に再配置しようというのがシビックセンターの狙い。そして、町なかを元気にさせようという、これが重要だと思うんですけども、そういった点で、私はこの計画というものは非常に一石二鳥というか、安い税金でもってこれから組みまなくちゃならない事業に取り組めるといった形で一生懸命半年間議論をしながらしてきま

した。

そこで、工事費、市民の大切な税金をこんな一商業施設に、公的施設に使っていいのかということに対して、そう言いながら、市民の皆さんは30年経過したら、後々の運営が厳しくなるから、新たに平屋建ての施設を市内につくったらいいじゃないかと、金は幾らかかってもいいじゃないかということを言われている。

そこでお尋ねですけれども、現在は、3、4階を公的施設で使うための工事費、約739,000千円ですけれども、これを新たに同規模のこれまでの高齢者福祉会館の機能にこれから取り組もうとされている子育て支援施設、それと交流施設、いわゆる交流プラザのプラスの部分、こういったものを含めて、現在取り組もうとしている面積を平屋建てにつくるとしたら、どのくらいの税金を投入しなくちゃならないのか、それと比較してどうなのか、ちょっとそこをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

試算ということで御了解ください。

まず、私のほうが現在、ショッピングタウンピオに予定しております3階、4階の面積が4,753平方メートル、1,440坪であります。これをいわゆるRCですね、鉄筋コンクリートでつくりますと、今までの事例等でいきますと、坪当たり1,300千円ぐらいかかっております。これはLとか、そういった事例であります。これでいきますと、1,300千円掛ける1,440坪ですので、1,872,000千円。これは用地は別であります。これで平家で建てますと、また用地もかなり要りますので、用地費を別にしても、鉄筋コンクリートでつくった場合は1,872,000千円、これを鉄骨づくりでしますと、現在のところ、標準的には坪当たり1,000千円ということで、1,000千円掛ける1,440坪で1,440,000千円、大体このくらいのめどではないかというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

同程度のRC、鉄筋コンクリートでつくった場合に1,072,000千円、鉄骨づくりで坪1,000千円単価で試算して14億円というような形、これについては、こういった新しい土地を取得して、こういった市単独でこういった公的施設を移転するのに対しては、そういった国等の補助制度があるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

今回の地方都市リノベーション事業でいきますと、まず規制市街地において、要するに既存ストックの有効利用ということが前提となっております。したがって、空きビルとか空きフロアとか、それから廃校になった小学校の跡地とか、そういう施設を有効利用するのが、この地方都市リノベーション事業でございますので、現在、何か利用されているとか、そういうところにつきましては、原則的に対象にならないかなというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

リノベーションだったら、いわゆる中心市街地の空き店舗、そういったものを利用したものについては、国のリノベーション補助事業があるけれども、新たな施設不足に対しては、やはり単独でやらなければ、非常にこの1,872,000千円を新たにつくろうとしている施設に投入、果たして後々市民会館から危機管理センター、福祉会館の改築、そういったものを考えると、果たして子育て広場をつくる、そういったものにこれだけが果たしてできるのかと思うわけです。

そこで、もう1点お尋ねしますが、その現在リノベーション事業で、空き店舗のピオの3、4階を区分所有取得によって公的施設をつくる、いわゆる30年経過して、もう後々の維持管理が大変だ、後々のこれをつくっても740,000千円程度を投入しても、なおそこら辺、後々維持管理が高くつくんじゃないのかと心配されています。

そこで、この740,000千円かけて、いわゆる耐震構造基準のための改修、それから、市民の皆さんが3、4階大丈夫かということで、高齢者、あるいは子育ての利用者の方が3、4階は非常に不安だと、それを安心してもらう利便性を確保するために2基の鹿島市独自でエレベーターを新設する、そういったものに非常に金がかかっていると思うんですけども、こういった改修をすることによって、あと何年もてるのかですね。もう30年、耐用年数が過ぎていきます。大体鉄骨鉄筋で、RCをつくっても45年とか言っています。ある学者によっては50年過ぎても鉄筋コンクリートは、かえって強いと言われる方があるんですけども、ただ、漏水の問題とか、鉄骨の腐食、そういったものに残りの耐用年数が少ないわけですけども、今回のリノベーション事業で、あと耐用年数がどのくらい延ばして利用できるのかですね、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

確かに今、角田議員が言われたように、法定の償却の期間というのはあります。それは別といたしまして、実際RCの鉄筋コンクリートづくりの建物でありますと、大体50年から60年というふうに言われております。これは1月18日の全員協議会のときもお知らせをしまし

たが、大体この改修を行うことによって、あと30年、合計で60年の延命と言ったら、ちょっとおかしいですけど、新しく生まれ変わって、あと30年は使えるというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

5 番角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

今回、提案されております3、4階の改修工事費、あるいは区分取得のための取得費、あわせて893,800千円の事業を鹿島市としては取り組むようになっておりますけれども、この3、4階に公的施設が入ることによって、いわゆる公的施設の耐震基準をクリアするために、そういった安全で安心して使われる、安心感を高めるための耐震補強工事、それからエレベーター工事、それから空調、電気、給排水の附帯設備、こういった改修をすることによって、また3、4階に多くの団体、市民交流プラザに入る多くの団体の間仕切り、こういった内装工事に739,000千円、おおよそ740,000千円ですね、そういったことをすることによって、これから30年間は利用することができるだろうと、こう今説明がありました。

この3、4階の土地購入費及び建物の購入費が154,608千円、それで、今申し上げました鹿島市が耐震補強工事、そういったものの関連の直接工事費739,194千円、合計の893,800千円の2カ年事業でやるということですが、これに対してリノベーション、いわゆる国の公的施設の町なかへの再配置に対する補助事業というものがリノベーション事業、国においては、中心市街地のそういったまちづくりについては、これまでのような郊外型分散じゃなくて、コンパクトのやつに、しかも新たにつくるんじゃなくて、そういった既存のストックの利用できる施設は改修して使ってください、そういった国の指導のもとに、この補助事業は設けているんですけども、この補助事業で、先ほど893,800千円で、この2カ年間で補助金を受けられる金額というのは幾らなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

これは市民交流プラザの事業に対しましての補助金でございますが、補助対象額が868,000千円でございます。国庫補助金は、この2分の1、50%でございますので、434,000千円というふうになります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5 番角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

この公的施設の再配置に対するリノベーション事業として、国庫、いわゆる補助対象経費

は、先ほど申し上げた金額から若干下回って893,800千円から860,000千円ぐらいというですね、その2分の1、補助事業で434,000千円の国庫補助が予定されていると。そうしますと、鹿島市の工事負担金というのは459,800千円、こういうふうになるわけですがけれども、これについてはそういった国の補助制度を利用した場合に、さらにこういったものについてはできるだけ単年度、30年間使うのは30年間でその費用分担することができるわけですね。20年程度の起債、借り入れ等をして費用を分散することができるわけですね。そういった起債、借金を利用することができるわけですがけれども、この補助金残の459,800千円、これの90%を市債で利用できるという制度があるわけですね。そして、借金をしても、借入金の返済に対して、さらに20%の交付税措置で国からの支援があると、そういった形でこの国の補助制度を活用した場合は、国庫補助金ばかりじゃなく、なお、先ほどの2分の1補助事業というのは約6割近くの補助事業、非常にそういった形で鹿島市の負担というのは軽減されるわけですね。

そこで、この交付税と合わせてしますと、先ほど860,000千円、予算としては893,800千円の事業を鹿島市が財産取得まで合わせてかかると、それに対して補助制度、それから、市債の借り入れに対する交付税措置、そういったものを差し引きますと、4億円以下になるわけですね。3億円ちょっとでできるわけですね。鹿島市がこれから取り組もうとしている中心市街地の活性化、いわゆる公的施設を配置することによって、町なかが元気になる。ピオさんだけじゃなくて、ピオ周辺も活性化ができる、これはこれから取り組まなくちゃ、いわゆるピオに入っている19店舗の皆さん、あるいは周辺の商店街は一緒になってまちづくりを頑張らないとできないわけですがけれども、そういったまちづくりが取り組める。

それと同時に、今求められている公的施設が郊外型に分散しているやつは、耐用年数で老朽化している、これも鹿島は、ほかの市町村は合併をして、合併特例債あたりで昭和40年代、50年代に建てた建物はこの市町村でも更新時期が来ております。そういったやつは合併特例債あたりでほとんど、隣の塩田町にしても、隣の白石町、そういったものについては合併特例債を利用して有利な補助制度、交付金を使って、もうほとんど終わっている。鹿島市は合併をしなかったことから、これから単独でやらなければならない。しかし、こういった公的施設の再配置補助事業を利用することで3億円ちょっと、4億円未満でできる。これは非常に私はすばらしい制度だと思います。

先ほど補助、新しい施設を、現在の福祉会館に新たに取り組もうとしている子育て広場、そういった市民交流プラザをつくるとに、単独でやったら1,870,000千円、土地、用地取得まで加えると20億円かかると、それが4億円足らずでできる。これは先ほどから言っています市民の税金を無駄にするんじゃないで、非常に今の制度にマッチした計画じゃないだろうかと思ってしまうわけですがけれども、その点、どうなんでしょうか。

これまで、いわゆる市民の皆さんが心配されて、そういった30年たっているところにつく

るよりも、新たな、例えば北公園のところ、いわゆる子供たちが元気に外で遊べる、そういったものと一緒に併設したらどうだろうかということで、そういった施設も周辺にある。そういったやつは検討したのかということなんですけれども、新たな中心市街地、この補助制度に乗れるやつを検討した箇所ではなぜできなかったのか、そこら辺をちょっと、検討した箇所とできなかった理由をお知らせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

答弁を求めます。打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

確認をさせていただきます。新築の場合ということでしょうか。新築の場合の（「ピオではなくて、それ以外の候補地として市内に検討した箇所」と呼ぶ者あり）その新築の場合ということですね。（「あわせてですね、ピオ以外の空きビル、そういったやつ含めて」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

まず、この最初に中心市街地への公的施設の移転は、先ほど市長からもありましたように、総合庁舎の移転問題から発生をいたしました。その過程で、検討いたしましたのが、今のピオ、駅前の祐徳ビル、NTTビル、朝日生命ビル、それから農協会館ですね、そういったものをまず候補に上げました。そういった中で、いろいろな条件を勘案してみますと、まず余裕のあるスペースがあるということ、それと中心市街地という限られた条件の中でも、ある程度の駐車場が確保できる。そして、中心市街地のかなめの位置に位置をしている。そういったことで、まず総合庁舎の問題につきましても、まずはピオで検討をいたしました。

その結果、最終的には、いろいろな諸条件がありまして、総合庁舎の移転はピオには断念をいたしましたところではありますが、中心市街地からこの中川エリアへ総合庁舎を誘致する、そういった流れの中で、今度は中心市街地に鹿島の公的施設を配置しようということで、引き続きピオを検討し、今の現在のピオが一番適当であろうということで、そこに着目しているところでもあります。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

いろんな市内は検討はされて、空きビル等をしたということですが、この中心市街地の空きビルの発生というものは、鹿島だけじゃなくて、調べてみたら、ちょうど全国の地方都市に展開しているジャスコとかオサダとか、そういった点はもう経営合理化、経済の波に乗れなくて不採算部分は一斉に撤去した。そういった形で鹿島ばかりじゃなくて、全国的にこの撤退した後の県庁所在地とか各地方都市の中核中心市街地からビルごと出ていったり、倒産したりしております。そういった中で、ちょうどジャスコが出ていった平成8年から11年ぐらい以降、全国的に中心市街地の空き店舗がどんどん出て、いわゆる中心市街地の空き

ビルの活用、こういったものが非常に問題になって、私が調べてみますと、昨年の24年3月に国土交通省の都市局がそういった全国的な問題を捉えるために中心市街地の空きビル活用及びリニューアル事例報告を取りまとめております。全国にその事例が95ありました。

これによりますと、いろんな後の活用方法について、民間の大手百貨店とかショッピング、そういった撤退することによって大きな5階建て、10階建て、そういった大きなビルが空洞化した、そのリノベーションを、いわゆる再生して再利用、そういったものの活用方法をどうやっているのかと。高速交通体系とか、交通利便性のある、そういったものは、また違う民間の商業資本が入ってきて、95カ所のうち44カ所、いわゆる46.3%が新たに地元の商店街、あるいは融資、そういったものでスーパー、百貨店に改修されております。しかし、空洞化が激しくて、少子・高齢化でまちが衰退したところは、今後の見込みと、その都市の都市政策のまずさで衰退する一方で、そういった施設は来ないということで、こういったものに利用して、改修というか、いわゆる行政とのかかわりの中で、中心市街地の元気づけという意味で、行政が積極的に入っていった事例がありました。95カ所のうちに25%、率にして25.3%、約4分の1は行政がいわゆる税金を投入して市民の中心市街地を元気にさせようというような感じで取り組んでおります。そういった中に、やり方として、丸ごと公的施設をやるやつと、鹿島市のように、ピオ、まだまだ民間の1、2階の元気にやるところと行政と一緒にしてある事例もありました。

そういった中で、ちょうど空き店舗が発生している状況、そういった中心市街地のまちづくりが非常に問題化している中に、全国的に子育て広場の取り組み、いわゆる少子・高齢化で、若いお母さんが子育てに非常に悩んでおられる、そういったことで中心市街地に運動広場型の子育て支援の場をつくらうということで全国一斉にでき上がっている。残念ながら鹿島は取り組めないで、もうほとんどの市町村が取り組んでいる。

空きビルを活用した子育て広場、それと高齢者の福祉会館、そういったものをプラスして、4階、5階につくったやつは全国には結構あります。近くでも隣の久留米、私も2度行ってきました。久留米の六ッ門町に、くるめりあ六ッ門といった6階建てのスーパーがあります、ピオと同じようなものが。しかし、そこも、ある程度大手が入って、空洞化した中に、5階に子育て広場をつくって、あるいは民間の団体等の交流施設をつくってやっております。また、同じ西鉄久留米駅の真ん前には、5階建てのビルがありますけれども、ここはほんな駅前でも、そういった空洞化、あそこはもう結構市内全般に空きビルが多くて。しかし、そこにも市役所があって、久留米市がいわゆる利用者の利便性を考えて、バス、電車が着く駅の、ほんな駅と併設したビルの5階建てに子育て広場をやっているわけです。

だから私、そこを利用されている御利用者様の心配、いわゆる我々鹿島が心配しておられる子育ての御利用者の方が安全・安心のために何かありますかと言ったら、非常に1階にあったほうがいい。市民のアンケートの結果にもあるように、1階にあったほうがいいけれど

も、かえって子育て広場というのは、機能からすると、利用者はお母さんと、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんと一緒にその広場に来て、それで小さい子供は、安全性を確保して外との出入りができないような形で、そこで自由に遊ばせて、その間に悩み事を持っているお母さん、じいちゃん、ばあちゃんが一緒に語り合う、あるいは行政からのアドバイスを受ける、そういった子育て広場なんですね。だから、むしろ1階にあるより——1階にあった場合に、いわゆる自由に外から出入りする、あるいは子供が勝手に外に出ていけないやろうかと、そういうような、いろんな安全面での不安があります。

だから、市民団体からアンケートの要望があっていたように、広いエレベーター、そういったものを確保、そして、いろんな消防法上の、万が一火災が起きても延焼しないようなスプリンクラーとか防護壁、あるいは避難階段、そういったものを消防法上クリアしていれば、ある程度の心配というのは和らげるんじゃないでしょうか。それは1階にあったほうがいいです。しかし、市民の皆さんで、いわゆる「この田舎の鹿島の子供は緑のある広場でいい」と言われる。広場はあります。北公園であろうと、蟻尾山公園であろうと、北鹿島と能古見、いろいろあるわけです。そういったやつを利用していただいて、また、子育て支援も各地域にある小学校とか、ああいうとを利用したらいいです。

現に保育所があって、保育所にはそういった子育ての支援施設というのはあります。一時保育もできるところはあります。そういったやつ、それだけじゃいけないということで、やはりそういった同じような悩み事を持った方が利用できるような子育て広場、しかも、それが効率的に運営されるように中心市街地に、こういった施設を今回計画されて、非常に今までおこなっていた子育て支援が、わずか4億円足らず。新しくつくと20億円かかるのを4億円未満でできる、私はすばらしい計画だと思って、今まで、ここに到達するまではいろいろ市民が心配されている問題はありました。しかし、私はここら辺を真剣に、どちらが本当の税金の無駄遣いなのか、そこら辺は私は十分検討する余地はあると思います。

それから、今回のピオへの公的施設のきっかけというものは、市長何度も議会の中でも説明していただいているように、やはり鹿島市にある佐賀県の総合庁舎、土木農林事務所、普及所、そういった3団体がどうしても耐震、公的な施設の耐震基準からクリアできないと。しかも、都市計画の縛りから現地で建てかえできない。しかし、県には、私は県に37年間勤めて、いろんな財産管理、総合庁舎の管理、いわゆる財産管理の部分を担当しておりました。

そういった中で、当時から、そういったある程度行政が進めば、行政需要というのは、できるだけ県民の皆さんの利便性のいいように現地に建てて、そういった形で総合庁舎を6カ所つくってやってきて、行政需要がある程度整備が進んで、しかも交通の便、そういったことを考えると、反対に今度は行政費用の節減の観点から、ある程度効率的な総合庁舎の運営というのにも必要になって、これは県庁のほかに3カ所ぐらい、例えば、鳥栖・三神地区であれば、神埼地区ぐらいに1つとか、唐松地区、いわゆる唐津・東松浦郡だったら唐津に1カ

所、杵藤地区、杵島、藤津、鹿島だったら武雄ぐらいと、それぐらいの大まかな構想は私のときからでもありました。しかし、知事さんから市長にお話があったように、鹿島というのは、いわゆる昭和40年代までの県南西部の中核都市として非常に発展してきたわけですが、やっぱり高速体系から外れて、どうしてもなかなかまちの勢いができなかった。その当時まで江北まで、武雄まで広げたところの経済圏の中で、ある程度保ってきたんですけれども、江北、武雄、高速体系に乗って、あるいは新幹線、そういったまちづくりで非常に鹿島がおくれて、勢いがなくなってきているわけですね。

そういった中で、やはりいろんな国の政策、あるいは県の政策で鹿島市にいろんな――我々鹿島市民は、やはり新幹線じゃなくて、私も反対でした。そういった形で鹿島には長崎本線といつまでも維持してもらいたい、そういった一心でしたけれども、やっぱり国策にも負けて、結果的には特別振興策とも提示されたけれども、それが全然活用しなくて、結末から見れば、何の反対運動だったのかなど。そういった中で、この元気のなさゆえに、ある程度中心市街地が元気が出て、いわゆる南西部、昭和40年代の中核都市とならなくても、ある程度隣接市町村から比べておけているだろうと思われる、やはり同じぐらいに回復するぐらいまでは、ぜひ総合庁舎は残してもらいたいと思っておりますし、そういった声がやはり知事さんも将来的にはわからないけれども、それはぜひ町なかの活性化につながるようだったら協力したい。私はすばらしい、力強いお言葉だと思います。

そういった知事さんの言葉を非常に重く受けとめて、現在、総合庁舎の管理をやっている経営支援本部のほうでは、そういった形で真剣に鹿島から提案を受けている危機管理センターに入居できる方向で検討され、やはりこれはぜひ残るような対策をやっていただきたい。このおけている鹿島を元気にさせるためにも、ぜひ実現してほしいし、いつまでも残っていただきたい。将来、20年先、30年先、そういったある程度行政需要、土木農林、普及所の行政需要がなくなったときまで置けとは言いません。回復するまで置いていただきたいし、そういった努力をしていただきたい。

そこで……

○議長（松尾勝利君）

角田議員に申し上げます。質疑ですので簡潔にお願いします。

○5番（角田一美君）続

わかりました。もう時間が来ましたので、このくらいにしたいと思っておりますけれども、そういったことで、ぜひこの取り組みをお願いしたい。

そして、危機管理センターを――鹿島は災害の面で非常に、ダムができたといってもゲリラ雨、そういったもの、あるいは高潮、いわゆる河川の鹿島川、中川についても、河川よりも低いところがあります。そういった高潮が来たときには、今忘れられていますけれども、災害は、そのうち必ず来ます。そういったやつに対応できるような危機管理センターを、い

いわゆる県の残っている間にすばらしいそういった政治体制をつくっていただきたいとお願いしまして、私の質問を終わります。どうも。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

ただいま非常に市長にエールを送る力強い話の後でやりにくいですが、今回出されております問題ですが、私は長い間議会におりますが、これだけ本当に議会が、そして市民の皆さんが、慎重にといいています。取り組んで、そして、最後の最後までこういう議論になったというのは、私の経験するところでは初めてですね。少し質問していきたいと思いますが、きょうもいろいろ出ました。一般質問でもいろいろ出ましたので、違う観点で質問していきたいと思います。

まず最初に、提案理由説明の中に、今回の予算提出の提案理由説明の中の、これまでの経過というところがありますね。それをごらんいただければわかると思いますが、いろいろ書かれておりますが、その中ほどから、結局、「今まで鹿島市が中核都市としてきたんだけど」という説明がありましたね。その中ほどから、「しかしながら、近年はいろんな面で近隣の市町に埋没、さらには差をつけられていると感じている市民の皆さんも少なくないと思われる。このような現状を背景として、昨年6月に鹿島市まちづくり推進構想、いわゆる鹿島ニューディール構想の提起をしたところでございます。」という下りがありますね。ここでまず市長にお尋ねしたいのは、結局、近隣の市町の埋没と、さらに差をつけられていると感じている市民の皆さんも少なくないということですが、この点については市長はどのように思われているのか、まずお答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

この町が、私たちのふるさと鹿島が、社会的存在としてきちっと生きていくというために必要なもの、幾つかありますよね。その中で、よく言われるのが、高速道路体系一つですよ。これだけとは言いません。そのときに、ほかの町とはやっぱり違うねと、そこが一番なんですよ、言われるのは、一つとは言いませんよ。

現実には、私が例えば、東京に知り合いがおりまして、企業誘致なんかの話をかけますね。具体化の程度はいろいろ差がありますが、そのときに、どうやって物を運ぶかねえという議論になることがあるんですよ。そういうことを一つ挙げることができるかもしれません。

そして、東京、あるいは福岡へ行って、こういうお話を関係の各省とします。一番典型的には、有明海沿岸道路ですよ。もう長年かかっている話なんです、これは。そのときに

いっぱい町が行きますから、私だけが話すわけじゃないんですよ。太良の町長さんもお話になる、佐賀の市長さんもお話になる、私だけが全く違う話をしないといけないんですよ。強いていえば、太良の町長さんも同じですけどね、2人は全く違う話をします。ほかの町は早く完成してください、もうちょっと延ばしてくださいと、その話になりますよ。私たちは、計画路線にまでまだなっていないんですよ。全然違うんです、話のランクが。一例を挙げますと。そういうことをひしひしと身にかけております。

しかも、そのことを正規で話しますと、みんな御存じなんですよ、そういうことになっているというのは。そういうことの一例を挙げれば、念頭に置いて今のような認識に至っている、そういうことです。

○議長（松尾勝利君）

申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめこれを延長します。

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

私は、鹿島市を語るときに、市長の言葉からは、鹿島市民がこうだということは余り出ないですね。今も、東京に行ったらとか、福岡に行ったらとか、よその、確かに市長さんは「東京から見た鹿島」という本を書いているから、東京から見た鹿島については詳しいと思います。私は、東京から鹿島を見たことはありませんからわかりませんがね。

そういう中で、私は、よく聞くのは、例えば、鹿島市民の人たちは武雄と比べられますね。武雄と比べて、武雄は見た目すばらしいですよ。本当にいろんなものが出て、特に今の市長さんがユニークですから、思わぬことをぼんぼんと花火を打ち上げられる。それが後どうなろうと構わないというような状況もありますね。

そういう中で、やっぱり見た目の派手さとかいろんなのはあるわけですね。じゃ、そういう中で、本当に市民の暮らしがどうなるかということまで検証しますと、私は、武雄の市民だって、私たちの鹿島市民の暮らしだって、いろんな面で、私も武雄市、それから周辺の皆さんの暮らしを見ますが、今の国の情勢の中では、市民の直接の生活というのはさほど変わっていない。昔からすると落ち込んだとが多いですよ。それは武雄みたいに芽生えのいいところに手が届いた人たちはいいでしょう。あそこを見ても結構外部から入ってきて大きくなった分が多いわけですからね。実際の中身というのはそげんない。

それから、ここの中で具体的にはお聞きできませんでしたが、例えば、差をつけられているというような言葉が出ていますね。本当に差をつけられる、どういうところで差をつけられていると市民が思っているのかということですね。ここにあるのは、他市町村との差ということで書かれていると思います。私は、こういうことより、まず市民の暮らし、市民の暮らしがどうであるかということをもまず考えなくちゃいけないと思うんですよ。その中で、差をつけられているということについて、私が非常に感じているのは、この鹿島市内で暮らし

ている人たちの差別というのが非常にひどいんですよ。その差別は何かというと、環境による差別なんかですよ。

市長、御存じですか。鹿島の隅々でいろんな人たちが、町なかに暮らす人と周辺に暮らす人たちの生活の違いというのは御存じですか。

例えば、その一番の問題点というのは交通体系ですよ、交通体系ね。例えば、鹿島のまちの中におたって、私は高津原ですけど、高津原におたって、今は交通の便が不便だということで、なかなかお買い物とか病院に行けないお年寄りもいらっしゃいます。そういうことで、今、特別タクシーも走ってはおりますが、まだ不十分な面もあるんですが、そういう体制もとられています。

ところが、市内の隅々の皆さん、そうじゃないんです。例えば、特別バスの運行についても、市もお金を出しているのはわかりませんがね。例えば、もう以前、ここで話したこともあります。ある山合いの部落に行ったときに、「私たちはせつかく休みに孫ば連れて買い物に、何なっとな孫に買うてくりゅうと町なかに行きたかばってんが、交通の便がなか。だけん、行かれん」て、そうおっしゃる人、結構いらっしゃるんですよ。病院に行きたかと思うても、家族が忙しゅうして車ば出してくれんときは行かれん。忙しゅうしよっとき車ば出してくんさいて言われんと、そういうこと。

それから、例えば、周辺では、ちょっとだけ注射を打ちに鹿島まで出るだけでも半日かかり、1日かかりしないといけない。そういう差別を解消するということになると、私はそういう市内の皆さん方の生活の差別、生活環境の改善というのを、まず先にすることが大事だと考えています。特に冒頭、これを読んだとき、それを思いました。それで、町の中の活性化も大事でしょう。お金をかけてすることも大事でしょう。しかし、私は、その前にまちづくりというのは、何もにぎわう商店街のまちやない。鹿島全体のまちづくりというのを、どうするかということをも根本的に考えていかないと、人口をふやさんといかんとか、さあ、減っていくとか、いろいろ言いますが、そういう環境のよさがないと、どんなにまちの中の一部をしても、人はそこにとどまらないんですよ。そういう車の不便さから、せつかくすばらしい家はあったにしても、もう若か者は、まちの中に家ばつくっていったけん、仕方なし、わたいも行かんばらんと、ばあちゃんがついていかんばらんとかする中で、周辺は本当に過疎化が進んできているでしょう。そういう実態を知っていますか。市長は、そういう隅々の鹿島市の市民の暮らしをじっくりごらんになったことがありますか。市長になって3年目に入られたと思いますが、私はいつかも言ったと思いますが、あなたはもっと鹿島の隅々を知ってほしい、市民の暮らしを知ってほしいということを言いましたが、余りにも東京行きで忙しくて、そこまですていていないですよ。その辺について、私はまずまちづくり、差別をなくすということは、鹿島市民の生活の差別をなくすために行政が先頭に立つときが今だということを私は言いたいんですが、その私の考えは間違っていますでしょうか、市長、お答え

ください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

差別があってはならないというのはよくわかりますよ。ただ、正直言って、ちょっと本日、その差別をどうするかという議論ではないんじゃないかという気がしていますので、そこを中心に論点を持っていくというのは御容赦をいただきたいと思いますが。

それからもう1つ、しきりと私が東京において、何か鹿島ば知らんて話がよく出るんですけども、1つは、私は、その間、佐賀で仕事をしておりましたので、月に最低1回、その他、鹿島に帰ってきておまして、極端に言えば、「かもめ」にきちっと乗ったりしよったけん、そんなに知らん、知らんと言われるのは、正直言って心外であります。

それからもう1つは、だとすれば、おか目八目という言葉もありますからね。中にだけいて議論するのと、時々を外から見てみるというのも大事ではないかなと。だから、あんまり40年も全く音信不通でおらんやっただよな話には理解をしないようにしていただければなと思っております。

それから、さっき東京にばかり行きよって言うけど、そういうことじゃなくて、これは鹿島のために行きよるんですよ。何も東京に遊びに行ったり、東京の人たちと会いたかけん行きよっということじゃなくて、行かんとできんことがいっぱいあるんですよ。行っても、はいかれてばかりですよ。隣の近隣の人からは、話が違いますから、そういうことも多いということもよく知っておいていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

今、差別の話をごこでする云々じゃないということですがね。私は、そういう実態だから、まちづくりの本質はそこから行くべきじゃないかということで、それを、じゃ、どういうふうにしようかということ、ここで論議をするつもりはさらさらありません。ただ、そういうことで申し上げております。

それから、確かに市長が東京にそがん遊びにばかり行きよっと思いませんよ。よう行ってお金をとってくる、いろんなものも、情報も仕入れてくる、そういう面では評価していますよ。

しかし、それ以上に、私がいつも思うのは、いつも同じこと言うようですが、市民の隅々の暮らしを見てもらいたい。極端な話、いつか言ったでしょう。ばあちゃんが1人住んでおって、いつも御飯の上に高菜漬け乗せてお茶ですする生活しかやっていないような人の姿を見たことありますかと言ったことがあります。本当に今ますますそういうのがひどくなっ

てきている状態にあるんですね。だからそういうまちづくりと言いました。もうこれは、ここで終わりたいと思います。

次に、ショッピングセンター協同組合が行っておられる中心市街地の商業施設、ショッピングタウンのピオの3階、4階のフロアを区分所有にということで、鹿島市が買い上げて所有するということがあったわけですが、どうも私はよくわからないんですが、きょうも聞いておきますと、ショッピング協同組合の会員さんは、組合員さんは8人だとおっしゃいましたね。徳村議員が1月に聞いたときは10人、私もおりましたが10人と聞いたと思いますね。いろいろあります。どれが本当の組織なのか。これまでも、特別委員会の中でも、その他の会議の中でも、組織的にどうなのかということを知りたいって、なかなかその実態がわからないんですよ。特に協同組合と、それからピオ商事ですか、これがどうなっているのか、どういう人脈になって構成されているのかですね。その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

ピオ商事ということでございますので、私どもが把握している範囲でお答えいたします。

ピオ商事は、正式には有限会社ピオ商事であります。鹿島ショッピングセンターの協同組合の1組合員としてあります。原則として、協同組合が収益事業を行わない性質の組織であることから、協同組合の収益部門を担っている有限会社であります。

実際にやっておられる事業は、インフォメーション事業、インフォメーションですね。たばこの販売、自動販売機の管理、テナントの募集などを行っておられます。いわゆる収益部門ですね。協同組合とは別組織であります。人的なものは一体化しているというふうに認識しております。現在、有限会社の社員の方は1人、役員の方は3人というふうに聞いています。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

次に進みます。ちょっと時間がないので進んでいきたいと思いますがね。

私は一般質問のときにも申し上げましたが、ピオに最初に入居するということを伝えられたのが24年6月1日で、24年6月2日にはもう既に理事会において、このことが承認をされて入るということが可決をされたということでした。それで、このことについて、これは議事録にあるのでということで、確かに議事録の写しありますよね。ところが、中西議員の一般質問でしたかね、この議事録については正式なものかという意味の質問があったと思いますが、私もこれは思うんですが、普通、議事録は上記相違ありませんとか、以下相違ありませんとか、いろんなことを書いて、そこに必ず署名捺印が打たれるのが議事録だと思いま

すよね。これは、それを写したんだとおっしゃいましたが、そこにあったのを別の形で写したのが、もちろんそこまで書いてあったら、写しましたからということで納得できますが、じゃ、これは本当にそうなのかと。私たちが本当にそこで議論をして入居を許可することを全員が賛成されたというのは、本当に本当なのかと。また大変な、これは聞きますが、大事なことだと思しますのでお尋ねをしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

ニューディール構想調査特別委員会に提出いたしました資料は、鹿島ショッピングセンター協同組合から提供された議事録の写しでありますので、間違いなく理事会が開催され、そういった内容で議論され、結論が出たというふうに私どもは考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

あなたはそうだと考えているとおっしゃいますがね、いろんな会議録その他においては、そこまでしないと、それが本当のものだという確認はないんじゃないですか。

例えば、私たちが今しゃべっていますがね、議事録だって、これだけ皆さんが聞いて、録音されてしているにもかかわらず、私たちは議事録の最後に署名捺印があるんですよ。この議会の議事録だってそうでしょう、皆さん。それを、このように大事な問題、一番基本となるべきところの議事録が論議をされている中で、どうなのかとされたときに、本当にそうだと納得できないような、これを納得——私はそう思いますとおっしゃったって、あなたがどんなに思ったってね、私たちは、ああそうですか、打上さんのおっしゃることなら間違いございませんねでは済まされないんですよ。その辺どうですか。じゃ、本当に、もしそこまで言うなら、ちゃんとした写しを持ってきましょうということになるのかどうか。どうですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

これは私の想像であります。当然この会議録原本には、代表理事の名前と捺印、それと理事の名前と押印があると思えます。

必要があれば、原本のコピーを用意いたします。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

今になって、あれば用意しますて、何ということですか。今まで私たちに、じゃ、中西議員の代表質問でも、今まで私たちをまやかしていたんですか。余りひどいじゃないですか。私たちは本当に真剣に論議しているんですよ。この事業のことを思い、ピオのことを思えばこそ、大事な部分を押さえておきたいと思うのは当然でしょう。それをね、あればと、あんまりじゃないですか。思いますとかあればとか、大事な一番基本のところを放ったらかしにして、私たちをごまかさないでくださいよ。何のためにこれだけ真剣に論議しているんですか。残念でなりません。あなたたちが一生懸命取り組んでいらっしゃる姿はわかりますよ。それならそれなりに、あなたたちも本当に誠意を持ってやってくださいよ。せっかくされていることが全部流れてしまうじゃないですか。

もう1つお尋ねをします。

私たちはいろんなことがわかりませんでしたのでね、特別委員会の中でピオのほうに質問書を出したことがありますね。そのときに、こういう質問をしています。これも大事なことですからね、さっきと関連ありますよ。

この中で、地下1階、2階部分は協同組合の自己負担で実施してもらうことになり、新たな資金借り入れなどが生じたりして経営負担が多くなると思われませんが、組合員全員の了解が得られているのかという質問をしました。当然聞きますよね。そしたら、「本件の事業推進については、組合員総会で了承を得ており、新しい店づくりを通して鹿島市のまちづくり、中心市街地の活性化に少しでも貢献したいと考えます」という回答をいただいておりますが、ここに「組合員総会」というのがありますね。さっきありましたが、組合員というのは、さっき出てきた数字でそうだと受けとめていいんですかね。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

はい。現在の組合員は8人と聞いております。その8人での総会というふうに考えます。

○13番（松尾征子君）

次に移りたいと思いますが、今度のイノベーション事業の補助金が304,500千円ですかね。市債が274,000千円ということですね。補助率が50%で、また残りの45%も市債の活用が可能であるなど、極めて有利な財政支援が調えられておりますと述べられておりますね。

私は、補助金はともかくとしても、市債ですよ、市債ね。市債というのは、私が言うまでもなく借金でしょう。借金ですよ。この中にありますように、274,000千円の借金、予算書の中には具体的に書かれておりますが、私はよくわかりませんので、具体的にお答えください。この274,000千円というこの借金は、いつの時点から借金払いをし、そして月々どんくらくらいつ払うて、最終的にはどれだけのお金に膨れ上がっているのか、そこの辺をぴしゃっとお答えください。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

まだ実際借り入れておりませんので、利率がちょっと現在確定しておりませんが、3年据え置き、3年間据え置き、利子だけ払っていきます。その後、12年間に分けて元金を返していくという形になるかと思えます。現段階で利率は1%台を見込んでいるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

実際に云々ということですが、そういうふうな数字が、3年据え置きの云々と出ましたから、大体最終的にどれくらいの金額になるかね。そのままじゃないでしょう。270,000千円で終わらないわけでしょう。その辺の計算ぐらいいとくべきですが、まだされていませんか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

済みません。ちょっとそのシミュレーションを手元に持ち合わせませんので、利率は毎年、例えば1.5%であれば、前年度残金の1.5%、その年に払っていくということです。これは多分、年2回払いになってきますので、支払う元金は274,000千円、これにあと（「何て」と呼ぶ者あり）274,000千円、元金ですね。借り入れた元金をそれで返していきますので、これについて利息が1.何%台が、それを全部上乘せしていくという形になります。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

だから計算すればわかることでしょうけど、私の頭ではぱっと計算できません。大体これくらいですよの計算ぐらいいとくべきですよ。何とかは持ってきとらん。横文字はどれも弱くてですね。シミュレーションを持ってきていない。

それで私が言いたいのは、事業はこれだけで終わらないわけでしょう、ね。ショッピングセンター再整備構想の中の対象とする事業というのはいろいろあるわけでしょう。これは（「シビックセンター」と呼ぶ者あり）シビックセンター、ごめんなさい、小さくてよく見えないんです。

ここの中で、例えば、鹿島市庁舎、市民会館、生涯学習センター、これがどういう形の会

場かは別としまして、それから、福社会館は、ここの中に入れ込むと皆さんおっしゃっていますね。危機管理センター、それから総合庁舎、それから鹿島警察とかJR鹿島駅の問題とありますよね。これらのそれぞれについても、自己資金だけではもちろん賄えない。何らかの形の補助金も出る可能性はあるでしょうが、これについても借金をするわけでしょう、ね。そうなりますと、借金というのは、もうそれこそびっくりするような借金額になると思いますが、その辺どうですか。その心配ないんですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

基本的には一般財源だけでは到底することができませんので、なるべく国庫補助を利用して、国庫補助が利用できますと、その後に市債も発行可能な分、可能性が大分出てまいりますので、極力補助を対象に乗せる、補助事業に乗せていくと、そういう形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

確かにそうでしょうね。

ただ、またシミュレーションを持ってきとらんけんとおっしゃるかわかりませんが、こんだけの事業計画を出すのなら、私は、一般質問の中でも財政計画がどうなっているかなんていうのも言いましたが、出すのなら、何年度ぐらいにどうなると、そこまで出してこんど、これからの財政計画を立てられないでしょう。私たちの市民の暮らしを守る事業をやれないでしょう。まだやらなくてはいけないのがいっぱいあるんですよ。

きょう、徳村議員が最初におっしゃいましたよ。やらんといかん、私、いつも言っています、国保税の引き下げなんか言っていますが、これなんか、あなた、1世帯10千円引き下げて1億円あればできるでしょう、鹿島は。そういう事業だってあるんですが、こういうことで、まるで先も見えないような財政計画の中で、やらんといかんとだけどんどんやっていきよったら、私たちの暮らしはどうなるんですか。置き去りですよ。その辺についての余りにもずさんな計画だと私は思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうから、これにつきましてお答えをいたしたいと思えます。

議員おっしゃいますように、中西議員のときも私は申し上げましたが、このニューディール構想を公表後、シビックセンターの再整備事業につきましては、地域財政計画の中でいろいろなシミュレーションをいたしております。そういう中で、基本的に、全体的には70億円という大枠の事業費をお示ししている。今の財源的な見込みといたしましては、国庫支出金を19億円と見込んでおります。それから、市債を41億円、一般財源としては（発言する者あり）市債41億円です。（「41億円ね」と呼ぶ者あり）はい。一般財源を約10億円と見込んでいるということでございます。

今、議員御心配の起債の問題ですね、これにつきましては、いつも申しておりますように、今現在の起債の残高というのが平成25年度で約87億円となっております。ただ、これには臨時財政対策債が入っておりますので、実質的には——済みません。24年度末で市債残高が86億円ですね。そのうちに臨時財政対策債が40億円ありますので、実際この臨時財政対策債というのは国が100%面倒見ていただけるお金でございますから、これは償還に心配なくいい交付税が入ってきます。ですから、私どもが自前で償還を考えなければいけないのは、実質の建設地方債46億円でございます。ですから、この46億円に、今後、これ以外にもあるかと思えますけれども、シビックセンター再整備事業の起債の41億円を入れても、この建設地方債としては87億円程度にとどまるということと申し上げているというところでありまして、その関係で実質公債費比率の推計につきましても、平成23年度決算で11.1%が、これは、その前にはもう18%を超えていたのは議員御承知のことだと思いますが、今現在、11.1%まで下がっております。これを、今後、この起債をずっと発行したとしても、平成30年度までは徐々に減少して8%台まで下がる。それから、その後、上昇に転じることになりますけれども、最終的には11%台で推移するというので、十分にこの起債についても、私どもの体力として発行可能、そして財政的にも耐えていけるということのシミュレーションをいつも申し上げているところでございますので、御了解いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

御了解くださいと言ったって御了解できないんですよ。これからやっていく事業というのは、この事業だけじゃないでしょう。まだ残された事業、いっぱいあるんですよ。急がなくてはいけない事業ね。

例えば、市民の住宅の問題、道路の問題、いろんな環境づくりの問題があるんですよ。この枠内だけでなく、鹿島市いっぱい、先ほど差別ないような条件をつくれと言いましたがね。そういうのを取り組んでいかんといかんのですよ。ここだけ捉えて、だんだん減っていきます云々とか、そういうお答えは、私は、もちろん今、私はこのことで質問しましたから、おっしゃったことはわかりますよね。ただ、そんな甘いことでやられたのではたまったもの

じゃないわけですよ。

特に今回、私は何度も指摘しましたが、この事業を取り組むに当たっては、これまでのいろんな借金がだんだん減ってきて、大分回るように、財政状況もよくなってきたし云々ということで非常にバラ色の構想を出されていますよね。しかし、本当に私は、これはこういう形で、これが全く市民の皆さんの納得、納得、納得いくところでやられる事業なら私は言いません。これだけ市民が今まで苦労して、市の職員の方たち、特にその中心で今まで苦しんできたんでしょ、財源減らして取り組むために。その中心で仕事をしてきたのが、今、前に座っている職員の方たちじゃないですか。市民からはいろいろ言われながら、市は何もしてくれん、何もお前たちせんじやなかかと、大分言われてきたでしょう。そういう中心にいた皆さんですよ。その苦労がわかりませんか。そういう中でできたこの財政の借金の減ったその状況づくりをした皆さんが、今、私は本当に真剣にお考えになっている人は、苦しくて、苦しくてたまらんじやないかと思うんですよ、この取り組みについてね。そういう中で、こういうことでは、私は何としても納得いかないと思います。これをいろいろ言っても、まだずっと並行です。皆さん方はすごく頭がいいので、私がぺっしゃぐような答弁されますがね。

しかし、考えていただきたいのは、今おっしゃった分だけでなく、これからまだ残された事業が、市民の生活に密着した、大多数の市民の生活に密着をした事業があるんだということをしつかり押さえながら、財政計画も具体的に立てていただきたいということを私は申し上げたいと思います。

では、次に行きたいと思います。

今度、私たちが、そうですね、3月議会からきょうまで、審議をする、私も意見を言ったり、皆さんの意見を聞く中で、本当にまだ曖昧な面がいっぱい出ていますね。これでいいのかと、こんなことでこの大事業をやって、これだけのお金をつぎ込んでいいのかと、このことは、ただ単に市民、行政だけやなくて、ピオの方にも申しわけないところがあると思うんですよ、曖昧な中で。一番のあれは250,000千円で買うと言っとって、150,000千円になった。1億円減らされたとなったら、これはショックですよ。そういういろんな面で、まだ曖昧な面があるんです。

特に私は、先ほども出ました、区分所有をすることになって市が買い上げるわけですけど、もしも、これはもういつも出ている、誰もが心配している。しかし、それに確固とした答弁がないし、方針もないというのは、もしも、ピオのほかの店舗が空白になった場合に、どこがどう管理していくのかと。私たちは、そこば買うとっだけやけん、そこだけすっぎよかばんたでは済まされる問題じゃないわけでしょう。そうじゃないですか。あと、子供やお年寄りがいらっしゃるのに、下はぼんとして真っ黒して、そがんとろの上にはぽこんと、どんな人でも楽しくないですよ、そんなにね。

それで、はっきり答えていただきたい。そうなることは、私も望みませんよ。あなたたち

も望まないでしょう。しかし、最悪の場合、そうなることも想定して、そうなった場合はどのようにするということをぴしゃっと上げとかんといかんのですよ。そうしとかんと、財政の計画だって立たんでしょ。そうなったときに、財源をどうつぎ込まんばいかんかというのはね。そうじゃないですか。

私は、たとえこれに賛成したにしても、その辺が明らかでないということになると、どんな問題だってこれはおかしいと言いますよ。だから、ここで答えてください。もし市の施設だけ残って、ほかが空白の状態になった場合には、ビルの全体の管理がどうなっていくのか。それから、公益の問題とか、それをどのようにしたらいいとお考えで、どのようにしようとお考えになっているのかね。そこはちゃんとお答えくださいよ。本当にここを今まで曖昧にされてきましたよね。誰だってそうならいたいと思った人は一人もいませんね。しかし、そこは考えておかないと、市長とか担当者のお金を出すわけじゃないんですよ。市民の大事な税金、それを出すわけですからね。そこははっきり示してもらいたい。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まず、基本的に、万一、1階、2階側の店舗とかが閉鎖された場合ですが、まず第1に、私たちが取り組まなければならないのは、市民の皆様に迷惑をかけないように、3階、4階の公的施設を、たとえ1階、2階が閉店した状態であっても、あける、維持をする、そういったことにまず取り組まなければならないというふうに考えます。

そして、状況によりますが、これは行政の役割として、もし1階、2階が空き店舗になった場合は、早急に次の活用法、これは民間の商業施設とか優良施設を誘致をするとか、そういったものに積極的に取り組んでいって、とにかく万一閉鎖になった場合は、そこを早くもとに戻す、開店をさせる、そういったことを取り組まなければならないというふうに、これは基本的には考えています。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

そういう状況になったときは、何とかして店舗をそこに入れるために努力しますと、それは言えますよ。そんなのが簡単にいくなら、今、ピオさんだって苦勞していないですよ、ね。あいているところに入ってくださいと、どんだけ努力されていますかね。その時点で、どの時点かわかりませんが、その時点で情勢がどう変わっていくかまだわかりませんよね。わかりませんが、特に行政がなかなかそういう仕事はできないです。できないと言ったら申しわけありませんが、できませんよ。例えば、これが5年、10年先になったとするですよ。もう一生懸命取り組んでされたあなたたちはいらっしやらないわけですから、あとの職員さん

たちは、これはもうたまったものじゃなかですよね。そういう形になりますとね。

だから、私が言っているのは、それは当然あいたときには、どこを、何を入れようか、こうしようか、そして施設は動かしますよという答弁は当然ですよ。ただ、問題なのは、必要なのは金なんです、金。例えば、市の施設だけの電気代、水道料、その他公益金でいいのかね。全体的につながっていますから、その辺まで含めたものが来るのかどうかね。全体的なビルの管理、そうやってきますと、あんだ、固定資産税の問題だって何だって出てくると思うんですよ。その辺については具体的に全くお考えないのかね。そんなとき、どがんとなんなくしゃでは済まんわけですよ。もう俺はおらんばいでは済まんわけですよ、ね。それで済まんですよ、ぴしゃっとしたとば出しとかなないと。そういうところはみんな心配なんです。その辺どうですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

確かにそのときの状況によると思いますが、先ほども申し上げましたように、3階、4階の施設を維持するための、その経費は全く発生しないとは私たちも考えておりません。

ただ、それを、今の時点で、その金額がこうなりますよ、こういう負担が発生しますよ、そこは明確にお答えできるところではないというふうに考えています。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

関連してというわけじゃありませんが、例えば、電気料金。電気料金の支払いは、市の施設だけ別個になるのか、それとも一緒になって、その中で振り分けられるのか、その辺どうなっていますか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

ピオへは、引き込み線自体は1本というふうに聞いています。その中で使用量に応じて、子メーターがつけられるか、その辺は今からの実施設計等で検討するところだというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

もう一つ一つ何か言うたびに、まだそがんと決めてなかったとかというようなことを言いたいですよ。そういう大事なことも、今からこうしますと。もうここまで予算が出るん

ですから、そういう細かいことは、ある程度こうなったときはこうだということぐらいはしながら、ピオさんとの契約だってせんといかんわけでしょう。一緒にあなたのところに入りますよ、はい、どうぞの契約だけじゃないわけですよ。細かい、こんなものはこうだと、公益金についてはこうとか、いろんなのを具体的になされないと、こっちとしても本当は入るべきじゃないわけですよ。何だってそうでしょう。どこの家を借りるときも、いろいろと約束事を書かれますよね。それもないのに、電気代すら、今から引き込み線があつてどうするとか、あれしますとか、余りね——私はもう本当、この間、2カ月ほど論議していく中で、論議をすればするほど曖昧な点がいっぱい出てきている。これじゃ、どんなにいい計画であつたって納得できませんよ。誰だってそういうところがあるからいろいろ言っているんですよ。ぴしゃっとした回答ができないような事業はやめてくださいよ、本当に。

じゃ、次に行きます。

もう1つは、例えば、きょう、私は成立すると思いませんが、例えば、成立して、工事に入るとしますね。工事に入ったとき、この質問は前もちょっと出ましたが、工事に入ったときには店舗の営業はできない形になると思いますが、大体工事期間がどれくらいになるのか。そうなった場合のそれぞれの店舗の方たちの収入はとまると思いますよ。他にお店を持っている人たちはいいでしょう。しかし、そこにはない人たちもいらっしゃいますから、そうなった場合は、本当に大変な状況になることが予想されますが、工事に入ってから店舗はどうなさる、これはピオのことだから知りませんでは済まされません。お答えください。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

鹿島市の事業に合わせて、ショッピングセンター協同組合のほうも内部設備とかの改修をなさいます。そういったところで、なるべく鹿島の工事と1階、2階の工事が効率的に、なるべく閉鎖する時間、閉店期間が短くなるように、そこはピオと協議を行いながら、綿密に連絡を取り合いながら、なるべく短い期間で工事が終わるように工程を考えたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

よくわかりませんが、じゃ、工事中は店が閉店になるということはないんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

今、1階、2階の内部設備等の工事を予定されておりますので、その期間は閉店になる

可能性はあるというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

私たちは、そのようなことも心配してピオさんのほうに質問をしたですね。これは、こういう質問しましたね。市が入居した場合、家賃、共益費などが現在より安くなるのですか、また工事期間中の休業補償は考えていますかと質問しました。これに対しては、工事の負担金は協同組合の直接工事となる設備、内装などの費用がかかるので、まだ試算の段階で、はっきりとはわかりません。それから休業補償は想定していませんというお答えですね。もちろん、そうお答えになるでしょう。

ただ、心配するのは、やっぱりお店を1日閉めることによる売り上げですね。これが1日、2日じゃないはずですからね。その辺を心配するわけですから、その辺については、今、いろいろ工事の縮小だとかいうことも、そういうお考えをおっしゃいましたので、これ以上は言いませんが、支障のないように、もちろん通らない場合はその心配は要らないわけですかね。

それから、ピオさんの質問の中でも本当に大事な分が明らかになってきていない分がいっぱいあるんですよ。答弁がね。これは、市がはっきりしないからですよ。

例えば、こういうのもありますよ。現在、毎月の維持管理と駐車場代は幾らかかっていますかと、こういう答弁したんですよ。これは、回答、隠すべき問題じゃないでしょう、回答に出すと。何と回答があったかと——「営業戦略上及び地権者の個人情報のため回答を差し控えます」と、駐車料金のどんくらい要いよかって。そりゃ営業、土地管理人さんの、がしこもうかいよんしゃっばいと言われるつとは、あるかもわかりませんが、私たちは、よりよい審議をしたいということで、こういう何項目かの質問を出していますが、本当に市当局も、まだはっきりしない分がありますが、ピオとしても本当に私たちの疑問に答え、一緒にやろうという感覚じゃないですよ。こういう面でね。私はそれは思います。

次に行きます。

今、この事業計画が出て、一番みんなが心配したのは、疑問に思ったのは、きょうも何回も出ましたが、何で3、4階に福祉施設を、入れるかということですね。高齢者や子供、それから障害を持つ人を3階、4階に入れるということは、誰が考えても心配があるのは当然だと思います。火災の際の避難の問題、特に大きいですね。

また、私たちは子育てについては、地についたところで子供を自然の中でという、そういう気持ちを持っていますし、皆さんからもそういう意見を出されています。市民の皆さんからも出されているわけですね。

ところが、これらの問題については、議会での再三の質問に対しても、市当局はまさに

ピオありきと言わんばかりに、提案に対して考える余地さえ示されておりませんね。恐らく冒頭の質問、3月でしたか、質問のとき、私がそれを言って、迎部長に、まさにピオありきの答弁じゃないかと言ったこと思い出しますがね。

そういう中で、莫大な税金を投入しなくても、空き地などに施設を新築したらという意見もあると、きょうもこのことは出されましたよね。やっぱりこれが本当に子供のため、市民のためと思うなら、そういう意見が市民から出された、議会から出されたときに、そうですね、少し考えるだけでも考えてみましょうかの言葉ぐらい返ってしかりです。全くそれはない。安全のために、さあ、設備を云々とか、防火訓練、それから意識を持ってもらうとか、わざわざ—そんな危なくないところにつくるなら、そういうことをしなくてもいいわけしすよね、余分なことを。余分ですよ。

もちろん、おっしゃいましたよね。1階にあったって、どこにあったって、危険は危険だと。それはもう理屈ですよ、理屈ね。もうはなから大変とわかっているところに、多くの人が心配をし、議会も再三それで質問しているにもかかわらず、そういう回答しか返ってこない。

それから、先ほど普通につくった場合、どがんなつかと、どんくらいかつかと、十数億かかって言いんしゃったでしょう。それは、今、ピオの場合は、ずっとそのフロアに合わせて設備をしたわけでしょう。だから、何もあんだけ広かフロアじゃなくても、例えば、子育てセンターは子育てセンター、福祉施設は福祉施設で、それぞれにつくって、あなたのおっしゃるような金額にならないんですよ、ね。あんな広くなくてもいいわけでしょう。あれはもうどがんこっちゃい、ここば買うけん、そこにどがん当てはむっかなと、パズル方式に入れ込んだとでしかないんですよ、それをね。そうでしょう。もともとからそれが必要だから、ここにこうというわけやないでしょう。だから、そうじゃなくて、本当に皆さんがおっしゃるような、本当に市民のことを思う、子供やお年寄りのことを思うのであれば、もう一度、ここでもとに戻って、どこがいいのか、どんくらいでよかのか、それを私はすべきだと思うんですよ。

特に私は言いたいです。今、お年寄りの人たちが行くところがなくて、どこに行っているかと思いませんか。私はこれまでも何回も言ってきました。商売でされておりますから言いたくありませんが、俗に言うはいはい学校ですよ。今も北鹿島であっているでしょう。行ってみてくださいよ、朝から。あそこにずらい並んどんしゃつですよ、あくのを待って。広告まで入っています。パンがいっちょ、100円とか、何が幾らとかね。いろいろ、もとはただでもらっていましたね。ただのときもあるそうですがね。いろいろ聞きますと、後で健康食品を買ったりなんかというのものもあるかもわかりません。

何でお年寄りが行くのか。安いというのものもあるでしょう。そうじゃないんですよ。ああいうところに来る人たちはトークがすごくうまいんですね。もう本当に楽しくなるようなトー

ク。ここ、市民会館でもやっていたからね。どなたでしたかね、迎部長やったですかね、追い払ってもらいましたね。本当にそういう力をお持ちなんですよ。よくないのを追い払っていいんですよ。そうしなくちゃいけない。

それが、毎日毎日通っていらっしゃる人、あるんですよ。要りもしないのに買って、家に行ったら本当に驚くような人もあるんですよ。かといって、その人たちはお金ないんですよ。わずかな年金で暮らしていらっしゃる。そういうお年寄りの人たちの実態を知っていますから、私は、お年寄りの集まる場所は欲しいですよ。本当に欲しいですよ。しかしね、わざわざ来て、やっぱりずっと行って入りやすいところがいい、ね。そういう面では、かた苦しい、私は本当、今度の施設は、何とか施設、何とかとありますが、できてみないとわかりませんが、そういうんじゃないくて、もっと自由に行けるような、例えば、つかか履いて、汚れたくっつけてでん行けるような、そういう施設が必要なんですよ。じいちゃん、ばあちゃんのために、それが必要なんですよ。

だから、本当はこういうのが欲しいんですけど、今のような状況の中で、私は、だからそれをしてくださいとは言いたくありません。どうでしょう、もう一度白紙に戻してみませんか。そうすることによって、皆さんもすうっとすっですよ。そして、みんなで作り上げたとき、ほんなごてよかったねえ、やっぱり市長さんな違うとったばいと、あいだけやらんばなん、やらんばなんと押さしたばってん、ほんなことはそがん市長さんじゃなかったばい、よかったよかったと、まっと来年もおってくんさいと、ね。

私は、きのう中西議員の一般質問を聞いて、私はあなたに腹立たしかったんですよ。こんだけ重要な大事な事業に取り組んどって、市長さん、来年、選挙に出ますかとおっしゃったですね。あなたはそれに対して、今のようなこういう問題、どんなおっしゃったですかね——ときに答弁はできないというようなことをおっしゃいましたが、本来ならあなたは、私はこんだけ大事な仕事に取り組んでいます。あなたたちが何と言おうと、私はこれを責任を持ってやり上げんといかんから、来年ももちろん市長選挙出ますよと、何とか力をかしてくださいと言うのが、本当にこの事業に責任ある市長の答弁なんですよ。

ところが、きのうの答弁を聞いたら、あなたは、うん、もう花火を上げて、ある程度落ち着いたら、おりやどがんでんよかばいと、私は、私の考えですから、受けとめ方ですから、私はそういう気持ちはないとおっしゃればそれでいいです。もちろんそういう市長さんじゃないでしょう。しかし、本当にそういう現状にあるわけです。自分ながら何を言ったかわかりません。

とにかく白紙に戻して、取り組むということですね。それをしないと皆さん納得いきませんよ。これはもう末代まで語りぐさになります。何とか一緒に私たちも死ぬ思いでやってきておりますよ。一緒にやりましょうや。そのことを言って、質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

ここで10分程度休憩します。5時55分から再開します。

午後5時45分 休憩

午後5時55分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

14番松本末治です。私、松本末治が思うのは、樋口久俊氏が佐賀県知事に出馬要請を受けられた時期前後から、まず、肥前鹿島駅におりられ、鹿島駅の不整備、バリアフリー化もできていない、そして、スカイロード、さくら通り、人の通りが少ない寂しさ、田澤義鋪大先生のふるさとを錦で飾るの大義にどう取り組んだらよいのか、脳裏をかすめられ、「東京で見つけた鹿島」をつづられたんじゃないかなろうかと私は思います。そして、市長要請へ、そして、就任と時が流れ、就任当初、宮崎県の口蹄疫大発生、就任1年目、2011年3月11日、未曾有の東日本大震災、その当時の国政、本当に幼稚な対応しかできていなかった国政でなかったらと私は思います。しかし、大震災の対応として、安全・安心の大きな国の施策が打ち出されました。鹿島市内を考えると、市長が市長になって考えられたと私は思いますけれども、危機管理センターが庁舎にない、それをどうするか、市民会館の老朽化、これは大きな金がかかる、20億円前後の金がかかるだろうというふうなことだと思えますけれども、そして、鹿島市としての人口の維持、3万1,000人のためにも少子化対策、子育て支援センターをどうするか、あわせて高齢化社会、高齢者対策、コンパクトシティー構想の時代背景の中、耐震強度不足の総合庁舎の移転話が出てきた、当市の福祉会館の耐震強度不足という中、平成20年6月1日、鹿島市まちづくり推進構想計画の提案がなされ、その後、日本を取り戻すと安倍政権が誕生しました。これで多分安倍政権で国策、国の政策としていろんな地方に対する施策が出てくるんだらと、樋口市長の構想がこれで現実味を帯びてくると思われたと私は推察いたします。

市の財政状況というのはいろいろ出てきておりますように、先代市長初め、ここにおられる職員、もちろん鹿島市全体の市民の努力により、市債残高、平成12年13,810,000千円、それが24年は4,646,000千円まで100億円近く軽減され、基金残高については平成12年2,927,000千円が24年は3,926,000千円、10億円の基金残高というふうなことになっております。財政環境の大きな改善、余裕と言ったらいけないでしょうけど、余裕も見られる。先代市長が苦勞して財源を使わず、使ったらだめと考える人もあろうと思います、その苦勞して残された今の財源を。しかし、将来の鹿島市への投資を、ここにおられる代表として北村副市長にお尋ねいたしますけれども、副市長は当時の前市長の総務部長、企画課長と、本当に先代市長

を支えられ、努力されてこられた方だと私は考えます。そこで、北村副市長の所見をお伺いいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

それでは、お答えします。

今、松本議員から企画課長も経験していると言われましたけど、企画課長は経験しておりません。（「総務ですか」と呼ぶ者あり）総務部長と総務課長でございます。

今、財政状況についてお尋ねになりました。桑原市政におきましては、三位一体改革、これは御存じのとおり、国の三位一体改革によりまして、地方交付税の減額ということで地方の財政に対しまして厳しい締めつけあったわけですけど、また、市町村合併も鹿島市はできなかったということから、厳しい財政運営を桑原市長は強いることになりました。そういうことから、平成16年度から着手をいたしましたけど、基本的にはもう市民の住民サービスに支障を来さないという方針から、職員数の削減とか議員数の削減、また報酬の削減、そして各種手当、補助金等の削減を、市民の皆様の御理解を得ながら行ってきたところでございます。

その当時の桑原市長の財政運営につきましては、一部の方からは少しは批判があったものの、市民の評価は全体的に高かったというふうに思っているところでございます。そして、当時、桑原市長は、今は我慢の時期であるというようなことで市民に訴えられておられたということを思い出します。私が思うなりに桑原市長の4期、5期目は、一番分の悪いときに市政運営に当たってこられたのではないかとこのように思っているところでございます。

平成22年に樋口市政が誕生いたしましたけど、樋口市長も桑原市長が実施いたしました行財政改革、財政基盤強化計画につきましては高い評価をされておりまして、職員の手づくりの計画をよく計画どおりに完璧に実行しているということで評価をされております。桑原市長は、当時は、今は我慢の時期であるが、将来、この財源を市政運営に、まちづくりに活用できるということで、当時の桑原市長は言っておられたことを思い出しております。樋口市長が就任をいたしまして、桑原市長が残された財源を市のまちづくりにできるということで大変感謝をいたしておられます。

昨年6月にニューディール構想を発表いたしましたけど、計画はおおむね10年ということで、10年間の事業費を70億円ということで見込んでおりまして、今回、この国土交通省のリノベーション事業の補助金、そして、起債を活用することができるということで、今後は市債の償還額は平成29年ごろから増加をいたしますけど、1年に当たり13億円、15億円程度というトータルで見込んでおりまして、今後は適正な中期財政計画を立てて、市政運営に当たっていかれるということで思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。済みませんでした。総務課長やったですね。本当。

今、私なりに解釈をさせていただければ、桑原市長も財政計画で改善された分は市のために使っていていいですよというふうなことで副市長は言われたと私は受けとめたいと思います。

それでは、もう1つ、平成23年、樋口市長が就任をされた年に、私は鹿島駅のバリアフリー化、エレベーター設置ということをして市長に一般質問でかお願いしたと思うわけですよね。というのは、市長がJR九州の石原会長と東大の同期だというふうなことを聞いて、ぜひ同期のよしみで鹿島駅もちかっとよくなってもらわんばいかんばいというぐらいにお願いをしてくださいということで一般質問をしたことを思い出しております。それがことしはバリアフリー化、エレベーターも設置ができたということで本当に感謝いたしておりますし、よかったなというようなことで、また、駅舎、トイレがよくなれば、ますます鹿島の第一の顔がよくなるということですので、そこで、トイレの今度の予算ついておりますけれども、今回のリノベーション事業でトイレ改修構想ということで、このトイレ改修がどういうふうな構想で考えられているかをお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

私のほうから、駅前のトイレの構想ですね、どういうことという経過といいますか位置づけ、そこら辺を述べたいと思います。

これはまず、第五次の総合計画の基本計画の中で肥前鹿島駅舎及び駅前周辺として位置づけをされております。それから、25から27年度の実施計画、これはまちなみ建設課、今の都市建設課、これの分で位置づけをしております。それから、25年度の予算ですけれども、当初予算で、これは鹿島駅のトイレ建設工事として一般財源で30,000千円を計上いたしております。今回は補正をお願いして、リノベーションの内示を受けましたので、財源を組み替えて40,000千円をお願いをしております。

それから、市長の議会の提案理由、これはまず、22年の6月の定例会、これは優先的に取り組む地域課題が10項目ありますが、その3項目めに上げてあります。その後、ずっと23年の3月、24年の3月、24年の6月、25年の3月と定例会の中でその都度、市長が演告で述べていただいております。

それから、市議会のまちなか活性化特別委員会の提言書、これ24年の2月に肥前鹿島駅及び駅前周辺の開発に関する提言ということでトイレの改築が上がっておりまして、その中でアンケートの集計で1番目にありましたのが、きれいなトイレの要望でありました。

以上のような経過を踏まえて事業の実施をいたすものであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

最後の質問としたいと思えますけれども、私は5月13日の臨時議会前まで文教厚生産業委員長として、商工会議所、スカイロード商店街ですか、桜通り商店街の代表者会議のような会議に、ことしの1月から直接会議に出席させていただき、どういうふうな意見があるのか聞いてまいりました。ピオビルとの関連についてですね、お考えをお聞きし、将来のことを考えたら、今、取り組まんぎ、商店街はなくなるばい、ピオビルの公的施設と商業施設との頑張り、この商店街のにぎわいを取り戻すことができるとじゃなからうかというような意見がおおむねだったと私は思っておりました。それで、あとどうなっているのかなというふうな思いでおりましたけれども、きょう、福井議員がいい質問をされていた。6月13日、鹿島商工会議所から会頭、副会頭さんたちがじきじきに要望書を提出されたということを知りまして、ああよかったなというよりも、どういうふうな内容なのか、再度お伺いをいたしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

そしたら、要望書の内容について私のほうで読み上げさせていただきます。

日ごろより鹿島商工会議所の事業運営に格別なる御理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今、地方の都市においては、車社会の進展を背景に大規模商業施設や公共施設が郊外や市外へ移転するなどで、これまで市民がさまざまなサービスを受けていた商業、医療、金融、行政などが集積していた中心市街地の機能と活力が失われつつあります。当鹿島市も例外ではなく、公共施設の市外移転や近隣市に大型店が立地して、市民生活や経済活動に支障を来しております。

このような中、今回、市当局が提示された中心市街地の活性化策である鹿島ニューディール構想は、長年の念願でありました佐賀県南西部地区での中核都市の位置づけにはふさわしい構想であります。我々商工会議所は、中心市街地を初め鹿島市の商工業の発展には官民一体となった活動が不可欠であると確信しており、このたびの鹿島市シビックセンター再整備構想は、失われつつあります中心市街地の機能回復と、特に高齢者や障害を持つ方や子育て世代を中心に、安全で暮らしやすいまちづくりにかなった施策であると考えます。

今回の鹿島ニューディール構想は計画に沿って早急に推進されることを切に希望をいたします。平成25年6月11日。鹿島商工会議所会頭織田喜六。

11日となっていますけど、市に提出があったのは6月13日の4時半ということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。

きのう、第25回七浦七青会総会に地元議員として光武議員と2人出席させていただきました。七青会というのは農協青年部、漁協青年部、商工青年部なんですけれども、会員57名、農協青年部が17名、漁協青年部が37名、商工青年部が3人なんですよね。10年前ぐらいになるですかね、農協青年部55人ぐらいいたというような思いがするんですけれども、漁協青年部は37名ということで、ですから、10年前は100名はいたんじゃないかなと思いますけれども、本当に彼らは鹿島市の専業農家、専業漁家、専業商業なんですよね。後継者なんですよね。懇親会の際に、ぜひ鹿島のにぎわいを取り戻してください、樋口市長さんに10年ぐらいは頑張って鹿島をよくなしてください、そして、農業、漁業、商業の復興をお願いしてくださいと言われました。先ほどもいろいろあっておりましたけれども、選挙がありますから、よかですよとも言われんやろうし、頑張らさすくさいと私は青年部には言うてきましたけれども、本当にこの七青会というのは歴代の七青会長をされた方々が今の七浦株式会社設立をされ、そして、現在の千葉市の直売所を開設され、ことしは道の駅鹿島の全国大会があるということですけど、そのもとを築いてくれた方たちなんですよね。今後10年、20年、未来を担うこの青年たちの御意向をぜひ酌んでいただきたいと思いますし、きょう、ニュースやっただですかね、来年2014年、ワールドカップ、サッカーがですね、ブラジル大会なんです。それで、今、コンフェデレーションカップが開催されて、日本代表は残念ながらブラジルに3対0、完敗。昨日はイタリアに惜しくも4対3で惜敗いたしました。今、ブラジルでは来年のためのサッカー競技場が設立されているということですけれども、物すごい反対暴動があっているというニュースが流れていました。何十万人という人の反対暴動。いつでも、何のときにも反対はあるわけなんですけれども、本当にここにおられる執行部の皆さん、今から先の子供たち、高齢者ばかりでなく、みんながピオの3階、4階へ行って、ほんなごてにぎわいよんねってというようなところをつくっていただきたい。皆さん方の知恵を120%出してもらって対応してもらいたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

11番橋爪です。本日は台風4号が佐賀県を直撃するという予報が立ってございましたけれど

も、昼過ぎには温帯低気圧になったということで、農家の皆さんを初め、市民の皆さんもほっとされておるんじゃないかと思います。私もほっとしまして今からお伺いをしたいと思います。

先ほども質問がありました。時間も大分過ぎておりますので簡潔に申し上げますが、先ほども質問ありましたが、地方都市リノベーション事業が市民交流プラザ整備事業、それから、もう1つは駅前トイレの改築、2つありますが、先ほどトイレの問題も質問があってございましたが、このトイレにつきましては、さっきも説明ありましたが、バリアフリー的なものをされるのか、お伺いをいたしておきます。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

トイレの改築の件でございますが、バリアフリーを考えているのかということでございます。このバリアフリー化については、当然すべきだと思っております。バリアフリーというよりも、ユニバーサルデザイン化といいますかね、全ての方が快適に利用できるような施設をつくるということになっておりますので、バリアフリー化は当然行っていきたいと思いません。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

先ほどありましたように、駅のエレベーターもできましたし、ぜひトイレの改修を早くやって、市民の皆さんが利用していただきますようにぜひお願いを申し上げておきたいと思えます。

次に、先ほどから、先ほどの事業につきましては白紙に戻したらどうかという意見もあっておりますが、再度お聞きをしたいと思います。なぜ急いでやるのかということについて市長のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

よく急ぐ、急ぐというお話が出ますけれども、これは急ぐことが目的なんじゃなくて、それぞれ制約条件がありますね。期限、場所、時間、空間、財源、相手のある話、それを入れて、現在やらないといけないのはこれとこれだと選択した上で、最もいい対応方針がこれだねと決めた上で、期限のある話、相手のある話、それに間に合わせたいと、手おくれにならないと、この一言でございます。急いでいるというんじゃないで、早くやらないといけない

のをやっている。したがって、ゆっくりやってもいいだろうと、ゆっくりとはちょっと語弊がありますね。もうちょっと余裕があるかなと思われる、例えば、市民会館なんかは実は2年前から検討始めていますが、現在ちょっと環境がこういうことなのでとまっているということでございますね。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

6月17日の一般質問のときに、これは福井議員だったと思います。国土交通省から3名の方がピオに調査に来られたということでございますが、この調査内容とその結果、その辺をわかればお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

6月7日だったと思いますけれども、午前10時から12時まで約2時間ですね、鹿島のほうにおいでになりました。私どもまず、鹿島市のPRをまずいたしまして、それから、鹿島市のこのニューディール構想、それから、リノベーションについて御説明申し上げました。その後、ピオのほうに出向かれまして現地を確認いただいたところでございます。

その感想でございますが、現在、国が提案しておりますこのリノベーション事業ですね、これにつきまして、私どもが今回ピオを計画しておりますけれども、それについては非常にマッチしているのかなというふうな私どもの感想は持ったところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

国土交通省の方は、感想はよかったということですね。

それでは、次にお伺いします。これも何名さんから出ましたわけですが、総合庁舎の移転の問題でございます。

これはシビックセンター再編整備が根底にあるということで、市長も何回となく言われておりますが、国なり県の出先機関、既にもう法務局は15年に武雄に行かれましたし、また、保健所、教育事務所が行かれております。私たちが法務局にたまに行くわけですが、やっぱりないと非常に不便。やっぱり鹿島にあるときは便利。なくなって初めて、そのありがたみがわかるわけです。そして、今回は今度県の総合庁舎ですから、もう一番市民の皆さんに影響があります土木事務所、また農林事務所、そして農業改良普及センター、これはやはり現

場との非常に関係がある役所でございます。これが、先ほど言いましたようにシビックセンターと非常に関連があるということでございますから、本当、私は大事なことやなかろうかと思えます。

そういうことで、市民の皆さんの8,331名が去年は要望書と署名を出されたということじゃなかろうかと思えます。そういうことで、逆に私質問しますが、もし、鹿島に土木事務所、農林事務所、農業改良普及センターがなかった場合は、どんなマイナスの点があるか、市のほうは考えておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

なくなった場合の損失ということでありましたですね。議員もおっしゃったように、本当に肌身に感じるのは、もう実際になくなった後にその不便さというのがわかるだろうと、もう議員のおっしゃったとおりだと思います。そういうことがないように、私たちは一生懸命今努力をしているというところでございます。

まず、1つ、この事務所がある場合に、そこが県の事業所でございますので、公共事業の予算を持っています。ちょっと私が試算したところでございますけれども、ここ10年ぐらいの鹿島関係の、土木事務所でございますが、公共事業費が10年で平均いたしますと単年で約5億円ぐらいの公共事業費がございます。ですから、これ鹿島だけでございますから、鹿島藤津管内となりますと、ばくつと言えれば3倍、太良町さんは少し少ないかもしれませんが、15億円から10億円の範囲内の予算があるということでございます。

それから、農林事務所さんも、ここ5年ぐらいの平均を見ますと、これは管内全体でございますが、単年度で1,250,000千円ぐらいの予算があられます。これ鹿島で3分の1しますと、鹿島だけでも4億円の予算がある。これが基本的にはどこか、角田議員のところでもありましたように、武雄とかに行けば、今度はその予算の配分が、今までは藤津鹿島の管内で消費されていた部分が、広く杵藤地区の中で薄まきで分配されるというようなことが大きく想像できるかなと思っております。

それから、もう1つは、この事務所には3事務所ございますが、職員が全部で97名勤務をされております。これ正規の職員でございます。それ以外に嘱託の職員は37名いらっしゃいます。そのうち市内の在住者が正職で21名、それから、嘱託の職員でも10名いらっしゃいますから、県の職員はこの事務所がなくなった場合にはどこかで勤務されますから、給料の損失はないわけですが、これも試算といたしましては、大体消費支出の動向調査からいきますと、交際費とか外食あたりで25%程度は管内で使われるという統計がございますので、この職員だけでいきましたも、年間40,000千円ぐらいの管内の支出があろうかと思えます。それはよそに行かれば、よそのほうでの支出になるのかな。

それから、もう1つは、嘱託職員、管内で10名いらっしゃいますから、この方たちの賃金はもちろん武雄のほうに行かればまた勤務されるかもしれませんが、今、鹿島の管内で雇っていただいているこの10名の部分の賃金が二、三千万円、年間でなくなってしまう。直接的にはそういう大きな損失があるものと、企業誘致を我々は今一生懸命頑張っておりますけれども、企業誘致で頑張った以上の大きな損失があるものと、経済的な損失があるものと認識をいたしております。

これ以外にも、先ほど議員おっしゃったように、やっぱり地元にありますから、地元での要望、河川がちょっと決壊しているとか、ちょっとどうにかしているとか、それから、ため池がどうにかなっているよ、すぐに区長さんたち行かれて、膝を突き合わせてお話ができます。このあたりがよその大きなところに行くと、なかなかお話が聞いてもらえないのかなど。このあたりもかなりの大きな損失になろうかと思っております。

それから、市長がもう従来から申しておりますように、土木事務所、農林事務所との会議のときには地元での開催の市長の挨拶、そのあたりでの情報の発信、このあたりも目に見えない形でありますけれども、かなりのイメージダウンになるものということで、我々といたしましてはぜひ鹿島に残っていただきたいということで、ずっと頑張っているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

今、部長のほうから説明がありましたように、本当に大きなマイナスになるんじゃないかなろうかと。そういう意味で、区長会を初め8,331名の市民の皆さんの要望、署名があったんじゃないかなろうかと思えます。

これはこの前、七浦は先ほど七青会と言われましたが、能古見は5月25日に振興会の総会があったわけです。振興会の総会には毎年、土木事務所、農林事務所、ことしは両方とも副所長さんがお見えでございました。そこで説明されるのがまず、来賓で来られますけれども、ことしの場合は24年度の事業、そしてまた、25年度の事業計画、これについてる説明をしていただきます。その後、土木、農林事務所等との意見交換がありますが、これがまた活発な意見が出まして、特に河川の問題、あるいはヨシのよんにゆうあっけん、どがんじゃいしてくいろうとかですね。いろいろな土木事務所。農林事務所においては総合整備事業とか、それからまた、保安林、特に山林も関係あります。いろいろな要望、意見交換があつとるわけです。本当にこれがもしなくなったら大変なことだろうと私も思っておりますし、先ほど部長からありましたように、私、土木事務所に鹿島から何人ばかり年間要望に来んさつですかと聞いたところが、やはり部落の役員さん、私たちはたまに一緒に行きますけれども、かなりの五、六十件ぐらいは年間要望書も来ていると。これが武雄にでも出ていきますと、

なかなかこれは難しいという感じがいたしますので、そういうことをお願いしておきます。

それで、これも先ほど、先般言われましたが、県のほうは新世紀センターへの入居を検討しているということですから、まだ検討ですから、まだ決定じゃないわけですね。そういうことでお伺いをいたしますが、もしこのリノベーション事業が採択をしていけば、残る可能性が強いと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

これは一般質問の中でも折に触れて御説明申しておりますように、やはり県経営支援本部の本部長のほうからのお言葉として、まず、一番頭に、冒頭に私にあったのが、鹿島市の市街地活性化等のまちづくりに協力したいという知事のお言葉を重く受けとめているというお言葉をいただきましたので、これはやはり私どもとしましては、全体的な私たちが提言していますリノベーション事業をぜひ成功させて、いい方向に交渉を持っていければなど、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

それでは、最後にしたいと思いますけれども、今回のリノベーション事業につきましては、安全・安心のまちづくり、2つ目、交通体系の整備、さまざまな施設の再整備、それで産業振興ということで、その中で特に今回は公的施設の再整備と再配置、市街地再開発ということで、このリノベーション事業が計画をされておりますけれども、これは序の口ですね、初年度で駅のトイレの問題とピオの問題。これから後が鹿島市の再生をしていくためには、この4つの柱があるわけで、施設の中でも特に、先ほどからも出ておりますように、新世紀センターなり市民会館、こういうものをやっぱり急がなきゃいかん。それで、私は特にお願いしたいのは、今後、このリノベーション事業の中で、これプラスしてでも、産業の振興を鹿島は図っていかなきゃいかんじゃろうと、これを特にまたお願いも今後していかなきゃいかんと思っておりますが、そういう意味で、もしこのリノベーション事業ができなかった場合には、今後の事業に大きく影響がしてくるんじゃないかと私は懸念をしておりますが、その点、市長にお伺いをして終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えしたいと思います。

本当は、制度的には、あるいは理論上はといたしますかね、関係ない話なんですよね、本当

は。でも、私、同じ人間が似たような人のところに行って話をしますから、それはある面では仕事は人間がするという面があるということをお否定できないとすれば、あんまりお互い気分がいい話にはならないでしょうね。そういう効果はあるかもしれませんね。しかし、あつちでおまえこう言ったから、こうだということは理論上はないとは思いますが。これは結果、やってみないとわからない分がありますが、そういうことがないようにやってほしいなという希望を申し上げて答弁しておきます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

10番水頭でございます。私、今回は一般質問でずっと取り上げてきました。それで、ここ41号ですか、これに対しては一般質問でいろいろ言ってきましたので、皆さん方もいろいろと質問されましたし、私はいかがなものかと思いましたが、ちょっと先ほど角田議員のほうからもいろいろあって、また、答弁もあっていますので、若干その点も踏まえながら、ちょっと質問をしていきたいと思っております。

一般質問でも申しましたとおり、このニューディール構想ですね。これは4本の柱ということで去年の6月議会ですね、私は防災・減災ニューディールということで質問したときに市長は、私は鹿島版のニューディールで発表しますよということで言われたことは市長御存じじゃないかと思っております。

そういうことで話をして、本当にこのニューディール構想に対しては、いいなということで物すごく褒めました。すばらしいなということで。4本の柱ですね。今からのことで本当に中核都市としての復活をしていくためにはすばらしいことと思っております。

ただ、私はこの事業に対して10年間で70億円を使っていくと、こういうことをいろいろ補助も使いながらやっていかれると思っております。そういうことで財源の問題もいろいろとまた今から検討されていき、成功していくように、鹿島が中核都市として復活していくようにされると思っておりますけれども、私はこの中で今まで言った中で、特にピオの3階、4階に対して、私は3月議会でなぜ3階、4階なのかということずっと言ってきました。また、今回も何で3階、4階なのかということから私はこの出発をしてまいりました。今回、いろいろと私も質問をさせていただきました、一般質問では。負担割合、耐震化、また、工事発注、ピオの新世紀センター、それから、福社会館の改修の後利用はどうするのかとか、また、駐車場問題とかしてまいりましたが、どうしても納得いかないという面が出てきています。なぜかと言ったら、何で3階、4階なのか。私は市民部長にも言いました。何で3階、4階なのか。五感を鍛えるためには、自然環境がよいと、危険性はありませんよと言われてたけど、私は十分に危険性は考えられる。そこの中でいろいろ消防法とかなんとか言われました。ただ、この前の私が昨日の議論の中でも、階段とかなんとかいろいろ、消防法に基づく以上の

ことは設置されているから安心だと言われましたけれども、いざ、3階、4階に子供、お年寄りが入り込んで、その中で昨日も言ったとおり、もしも火災が起きたときには、あそこエレベーター動きません、確かに、そういうもの。じゃあ、階段を下ってくるしかないと思うわけですね。その中で、例えば、障害者、車椅子の人、どがんで1階までしてくるのか。それがちょっと疑問でたまりません。

また、1階はちょっと厳しいから、3階、4階が安全でいい、見晴らしもいい、眺望もいいと、情操教育もいいと、私は絶対そういうことはないと思います。情操教育というのは、自然な環境の中で、例えば、この建物でもいい、ぜんぜん3階、4階じゃなくて1階でもいいわけですよ。1階の平家の、今議論が出ている、角田議員の中で言われたと思います。RCで坪単価1,300千円かかるから、1,872,000千円かかると。そして、鉄骨の場合は1,000千円かかるから、1,440,000千円かかると言われましたけれども、こんな大きい建物は建てなくても、1階の木造を建てたとしても、これは十分にできる施設として私は思っています。そして、そこに例えば、きのうは福祉会館のことを言いました。福祉会館のことを改良して、後利用のことでも質問いたしました。その中で、福祉会館の中でもこれを立派に改修すると言われたら、ここの中に立派に建てて、例えば、中川公園あります、その近くに。そこでも子供たちが一緒に遊ばれるとか、そういう触れ合いの場としてもいいじゃなかわけですか。3階、4階じゃなく、1階のワンフロアでね、その中でお年寄りとお年寄りと子供を触れ合わせる、これが一番の私はベストじゃないかと思うわけですよ。まず、そのあたりからちょっとお聞きしましょうか。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

私、3階、4階がいいというふうな表現は多分していないと思います。3階、4階でもできるんじゃないかということで私はお話をしていると、今まで通してですね、思っております。

その中で、当然、火災と言われますと、安全対策出てまいります。これは特別委員会の中でもお話を申し上げましたが、3階、4階でやっているところの安全対策というのもお聞きをしております。どういう対策ができるかと。その中で、今お話をお聞きしていた中で、今の私たちがやっている、今構想をしております3階、4階でも十分対策をとれるということで判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

現在、3階、4階にね、今、そういうことが話があるわけでしょうが。それで私が言っているわけですよ。例えば、まあ、よかです。火災のことを言うんですけど、長崎で老人施設かなんかの火災が起きたですね。あのとき、死者が何人か出ました。あれ大変な出来事やったと思うわけですよ。

そういう中で、いろいろと、例えば、最善、これ何かが起きたときにはやっぱり対処すべきということを考えながら進んでいかなければ、物事はいけないと思うわけです。例えば、ずうっと今までの議論を聞いてきて、私にはどうしてもこのリノベーション事業、当初は要するにこのリノベーション事業はなくて、要するにどうしようかということで話が進んでいました。それから、たまたまりノベーション事業はどうだろうかで乗っかって、これはもうすばらしいことですよ、これができてきて、その負担割合が少なくなってくること、これはいいことと思います。ただ、問題は私がどうしてもこれをずうっと議論して、皆さんの議論をお聞きしても、そのピオありきというようなことがどうしても離れてこないわけです、議論の中で。要するに、例えば今言ったとおり、ほかのところにもう本当に伸び伸びとして、もうすばらしい環境の中で子育て支援センター、または福祉会館、老人の機能のね、そういうところをつくってあげれば、わあ、鹿島にはすばらしいものがあると、そして、魅力的で、鹿島に引かれて皆さんがやっぱり来られると思うわけですよ。例えば、私は前回も言いました。期日前投票があつて、市民が1階からこの5階に期日前投票あつたときに、何で5階なのと言ったら、そしたら、いろいろ、これはもう選挙の話言いませんけど。ところが、その投票に来ておられた方が、「エレベーター乗らねばらんとかい。5階まで行かんばらんとや。俺はどうしてもし切らん。だから帰るべい」て、帰りよんさつたわけですよ。「何ですか。5階まで投票できますよ」て。そんなあんだ。そしたら、私、乗ってびっくりしましたよ。「エレベーターの乗り方わからん。押してください」て言われるわけですよ。こういうともびっくりしました。相手に失礼かったけんね、私は5を押してやって、閉まるば押して5を押したら、それから、「5階まで上ってきましようか、そして案内しましようか」て言ったわけですよ。でも、「あなたが教えたごと、これで5階まで行ったら開くけん、それでおりたらいいですよ」と言われたわけです。そんなに、やっぱり私たちの感覚とお年寄りの、失礼ですけど、高齢者の感覚と若干違うところもあります。それから、小さい子供さんにしてもしかりです。親御さんがついて、いつまでもついてから連れてきても、なかなか2人、3人連れてきたときに、やっぱりぎつとなか、厳しい面もあると思うわけですよ。いざとなったときと言っているわけですよ。3階、4階まで上がっていくというのは、なかなか私は厳しいんじゃないかと思うわけですよ。そういうあれで、このいろいろ話が出てきていますけど、この話に対してはもう少しね。

それから、もう1つ。いろいろと言われているんですけども、なかなか先が、会議があるご

とにどんどんどんどんどん違ってきています。きょうでも一緒。あれ、こういうこともまだ検討しとんされんとして、あら、まだなのというふうなところ、ずっと見かけます。もう少し煮詰められて、そして、どこから見てもすばらしいというものをしてからでも私は遅くないと思うわけですよ。そういうものをしっかりやっていただければ、私たちもこれは本当にすばらしいなということで賛成します。ところが、今の段階ではちょっと厳しいって私は思ってしよんなかわけですよ。

もう1つ言うたら時間が過ぎてきますので言われませんが、例えば、駅前トイレ、新世紀センター、それはすばらしいですよ。駅前トイレはできること、物すごく私は喜んでます。なぜかといったら、東京から来た人が鹿島駅におりたと、そして、トイレに行ったところが、「何や」と言われた。「できんとですか」て。ちょっと物すごく大きいお金がかかります。私、一般質問でもこれしたと思います。ところが、トイレができるということ、すばらしいことだと私は思っています。新世紀センターの話もしかり。ただ、場所的には、もう少しあの場所じゃなく、ほかのところにされんかなと私は思いますよね。なぜかと言ったら、あの駐車場の手狭なところにして、例えば立体駐車場をするって、とんでもなかと思いますよ。

そういうことで、そして、しかも一般質問でも言いました。もしもあそこが30年間もてるというても、総合庁舎が30年間おるという確約はないと思います。それは絶対ないです。これも断言しても。それは何年かはおられると思うわけですよ。ところが、一般質問で言ったが、賃貸でしょう。賃貸やったら、いつ出ていってもおかしくないということが発生するかもしれません。最終的には合理化になって、農林事務所、土木事務所が別々になって、とにかく合理化になって、例えば、鹿島には農林事務所だけ、それから、土木事務所は武雄に移る、例えばよね、それとも、全部移ってしまうかもしれん、いずれはね。そういう中で、やっぱりそういう心配事もあります。

ただ、そういうことが実際、私はこういう総合庁舎が残ってくれるということには大賛成ですよ。ただ、議論を聞いていたら、総合庁舎の問題と、それから、その鹿島のためにぎわいを、鹿島がにぎわうならばと言いながら、どうもこのピオの問題と総合庁舎を何かセットになった考えになっているのが私は気に食わんわけですね。やっぱり総合庁舎は総合庁舎残ってほしい、ところが、私はこれは別問題じゃなかと思うわけですね。

それから、先ほどありました、鹿島駅からスカイロードね、それからさくら通り、四十数億円かけられて、昔の私たちが小さいときには、鹿島駅からおりて、私は高校のときは鹿島へ通学していました、当時、浜から鹿島まで10円やったですよ。そしてから、夜、夕方なんか、もうどうしてね、もうにぎわいのまちですよ。名前を言ってちょっと申しわけないですけど、私は松尾紙屋さんに行くんですよ。その方が、社長が言われました、見せられました。写真を見て、もうこがね、肩ば広げて歩かれんごとくにぎわいのまちやったよ、当時。

数十年前は。ところが、私はスカイロードとさくら通りができて、条件整備もできて、これ本当にまちはにぎわうまちになるかて思ったけど、失礼ですけど、余りね。それはできんともよりましですけども。本当ににぎわいの、当時の40年、50年のあれかと思うたら、それは感じられません。

そういうことで、今回、これが例えばできたとして、本当にこれがにぎわうという保証がどこにあるのか。そういうことを問いたいですけど、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

まず、私たちもこういった政策を進める上では、やっぱりいろいろな条件の中で条件に合わせてやらなければならない部分もあります。これは例えば、公的施設を中心市街地の商業施設の3階、4階に持っていくのはベストじゃないかもしれません。ただし、現在の時点で私たちが選択肢としてできるものとすれば、中心市街地に公的施設を持っていくならば、今のショッピングタウンピオが1階、2階は店舗として営業をやっておられますのでですね。そういった状況もあります。条件もあります。そういったことで、ベストじゃないかもしれないけど、私たちが公的施設を持っていくならば、3階、4階も活用できるのではないかと、こういった選択肢もあると。こういった事業に対しても国の支援もある。そういったものを総合的に勘案いたしますと、ベストじゃないかもしれないけど、こういった選択肢も政策として提言をし、ぜひ実行したいというのがそういった考え方であります。

公的施設を中心市街地へ持っていくことで、これで中心市街地の空洞化とか、活性化が全て解決するというふうには、それは私どももこれで全てが解決するとは思いません。ただ、今の中心市街地がなかなか商業施設だけでは中心市街地を維持することがやはり難しくなっていると。じゃ、行政として中心市街地の活性化、にぎわいの創出に何ができるかと言えば、やはりこういった政策を打ち出して、何らかの動き、新しい連携、そういったものを中心市街地へつくり出す、そういったきっかけづくり、こういったものは行政の責任として、そして、行政として、今やれることを今やる、そういったことで御提案をしているところでありますので、絶対これがベスト、これで全て解決する、そういうものではないかもしれません。しかし、今、私たちがいろいろな状況とか、財源とか、そういったことを勘案した場合、今やれることはこういうものではないか、ぜひこれでやっていきたい、これは私たちからの政策提言としてぜひ御支援をいただきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

ベストではないけどということでは言われました。これ最後にします。

私はさっきから言ったとおり、子供とかお年寄りの方は自然な中で、また、触れ合いながらやっていくのがベストじゃないかと私は思っていますよ。しかも、何回も言うけど、ワンフロアの中で、そして、2階、3階でも要りません。こういう何十億、18億円、これからすれば7億円ぐらいで済むですよ。でも、建てたら、18億円もかかりますよ。そんな18億円もかかるような施設は要りません。もっと木造、さっき言ったごと、木造でもいい、蟻尾山、あそこにもできたじゃないですか、1億円ぐらいで。きれいなやつが。ああいうやつでいいわけですよ。それでしかも、出ていったら伸び伸びと遊ぶことができる、そして、またお年寄りと触れ合うことができる、そういうものを目指していったらどうですかということでは言っているわけですよ。そういうのが鹿島も近隣の白石町、またはほかのところに行っておられます。子育て支援センターができて物すごく喜んでおられます。ただ、問題は、要するにさっきも言われたとおり、逆に今度はほかのところは鹿島はいいなって、魅力のあるなって来られる、そういう鹿島市をつくってもらいたいということで私はお願いをしているわけですよ。だから、私は言いますけれども、今回、これが私としてはもう少し白紙に戻すぐらいの気持ちで、そして検討して、すばらしい、すばらしかつぞと言えるような、そういうものをつくってほしいということをお願いして、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論入ります。討論ありませんか。6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

議案第41号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について、私は反対の立場で討論をいたします。

今回の補正額606,826千円の内容は、市民交流プラザ整備事業における実施設計委託料48,406千円、整備工事費394,114千円、ピオ3、4階区分取得に154,606千円となる今年度、平成25年度の実施分の事業総額597,126千円と駅前改築工事10,000千円の増額となっております。

私は当初、鹿島市まちづくり推進構想、別名ニューディール構想が昨年6月発表されてから、構想の4つの体系、1つ、安全・安心のまちづくり、2つ、交通体系の整備、3番目、さまざまな施設の再整備、4番目、産業振興については、今後の鹿島市の10年、20年、30年後の鹿島市の展望を考え、当初、賛同する形で意見や提言を行ってきました。しかし、さまざまな施設の再整備、鹿島市シビックセンター再整備、特にピオへの公的施設移転、市民交

流プラザピオについては、当初から不安視をしていました。オープン30年たつこの建物の状況、商業施設としての市民の満足度、消費者のライフスタイルの変化など、この施設の再利用に多額の投資が見合うか不安でした。私自身、多くの市民の方から聞き取りや先日までの市長と語る会での市民の皆さんの不安、不満の声を数多く聞き、行政へ対し計画の見直し、まちづくりの主役となる市民の皆さんの声を反映できる施設を練る必要性を何度となく意見をしまっていました。市長がおっしゃる限られた時間の理由だけで、市民の皆さんを置き去りに進めるこの手法は同意できません。違った形で中心市街地の活性化は見出すことはできるはずですが、ここでゴーサインを出すのは、鹿島の将来に向け、負担がのしかかり危険です。市民の皆さんの理解は到底得ていません。市民の皆さんの意見に耳を傾ける熟慮の時間が必要です。これからも研さんを重ね、行政、議会、市民、全ての力を結集して鹿島市のまちづくりを進めるためにも、今回のこの補正予算案に反対をいたします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありますか。4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

4番議員竹下勇でございます。私は議案第41号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）に対し、賛成の立場で討論を行います。

今回の補正で問題となっている市民交流プラザ整備事業につきましては、100%安心できるというものではありません。むしろ現段階では不安に感じている点も多いのかもしれませんが。私も賛成という判断を下すまでに随分時間がかかりました。昨年6月に鹿島ニューディール構想を聞いたときには、直感的に財政は大丈夫かという思いが大きく、そのことについて多くの質問をし、財政課長から大丈夫という丁寧な説明もいただきました。財政は生き物です。現在の計画がそのまま10年先まで通用するとは限りませんが、その時々適切な手当てを手がたくとっていくことで対応できるものだと思います。

ことしの1月には、鹿島シビックセンター再整備構想、いわゆるピオ問題の概要が説明され、3月議会に予算を提案したいという意向をお聞きしましたが、議会に対する説明はもとより、市民に対する説明や意見を聞く機会が全く不足していることを多くの議員とともに指摘し、当初予算には計上しないことになりました。これは国の補助を受けられる可能性が高くなったことも大きな要因だったわけですが、結果的には議会の中に鹿島ニューディール構想調査特別委員会を設置し、集中的に協議したり、市長と語る会を6地区で開催し、直接市長に意見を述べ、幾つかの修正ができる時間が持てました。

これらのことを踏まえたとしても、この事業に対して疑問を持ったり、反対を唱える人は私の周りにも数多くいます。しかし、私は5年先、10年先の鹿島を想像したときに、取り組み次第では夢が持てる事業になると思っています。

その理由の1つは、国の補助を受けられるということです。

これは財源的な支援もさることながら、鹿島市の情報を国が発信してくれるとともに、関連の事業に対する補助の可能性も出てくると思います。

もう1つは、高齢化社会がいや応なしに来るということです。

市民の全てが集う場所ということにはいささか疑問がありますが、例えば、施設と市街地が自由に行き来できる有料老人ホームを誘致したり、高齢者住宅をつくったり、駅前からバリアフリーで高齢者や障害がある人も買い物をしたり、病院、銀行、郵便局の利用が楽にできるまちづくりなど、今後も高齢者に特化した事業を取り組むことで、民間との連携、国の施策の先取りなど展望が開けるのではないのでしょうか。

最後の1つは、小・中・高校生が遊べ、時間を潰せる施設をつくる余地があるということです。地下とか、イベント広場という意味です。

つまり、この事業をスタートに、官民間わず、市内外の人がそれぞれの立場でこれまで以上に知恵を出していくことで、この予算を生かすことができると思います。チェーン店等が出店をするときは、十分なリサーチを行います。これからは例えば、雨の日に駐車場からベビーカー利用者がぬれないようにとか、漫画を読んだり、ゲームができるスペースが欲しいなど細かい話が出てきますので、3階、4階を利用する担当課が最高のものをつくり上げるという意気込みで参画すればいいものになります。そのためにも今議会の中でも答弁がありましたように、早急に最新情報を市民に伝える、市民が市に対し提案ができる用紙を市報に折り込むこと、及び市内数カ所にアイデアボックスを設置し、意見や要望、アイデアを数多く集める、そして、取り入れられるものは実施設計や運営の段階で生かしていく、このことを言葉だけではなく誠意を持って実施する必要があります。また、今後予定されている計画については、情報を共有しながら、早目、早目の協議を行う、このことを強く申し添え、職員を初めとする鹿島の総合力を信じて、この案に賛成をいたします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

12番議員の中西裕司です。私は今回の41号の補正予算については反対をいたします。

私は3月議会におきましても反対討論をいたしました。その主な理由としては、やはり情報が開示されていない、今の市民に対して情報が開示されていない、あるいは適正な手続がなされていないということで私は反対をいたしました。今回も先ほどの補正予算の審議の中で私も質問をいたしましたけれども、1つは、150,000千円の問題。不動産鑑定士に価格を設けたと言いますが、その後、手続さえも不十分だと私は思っております。入札の結果、あるいは1,000千円以内の予算の仕方、私は市の行政に対して不信感を持っています。普通、そういうことはしない。じゃあ、こういうことを常に場面を違ってやっているのかなと、逆に私は行政のやり方の手続についての不信感を持った次第であります。今回もそうであります。

もう1つは、ピオへの公的施設の移転の問題でございますが、私も先ほどから言っていますように、いわゆる私の政治活動をする中で、あるいは道徳の理念の中で、あるいは政策を遂行していく上での水準の問題として、3、4階に福祉施設を持っていくこと、これは私は絶対反対です。先ほど将来のことも含めたさまざまなことがつけ加えていかれるであろうということも一つの期待としてはあるかもしれませんが、私は、子供は鹿島の大地と緑と風の中で育てなければならない、そういう基本を持っておりますので、大都会ではあるまいし、何でピオの3、4階なのかということについては、私は反対をするものであります。

もう1つは、中心市街地の再生の活性化ということですが、平成11年の基本計画、19年の素案、そして、今、都市計画のマスタープランとともにやっている中心市街地の活性化基本計画、これがどうしても私にはつながりが見えないわけでありまして。駅から1キロメートルというリノベーションの事業を言ったり、なかなかどれを根拠にして中心市街地の活性化をしようとしているかがわからないわけでありまして。今やっている中心市街地の基本計画は、まだ日の目を見ない。まず、その日の目を見せて、そして、基本計画を明らかにする中でピオがあったり、あるいはその他の場所の検討が始まるだろうというふうに私は思うわけでありまして。

だから、中心市街地についてピオありきではなくて、ピオがA案とすれば、先ほどから話になっているように、北公園付近、これがB、今の市営駐車場のところがC、その他空き地があったところはあるでしょうから、そういうものを1つずつ検証して、そして、総合評価をする中で決定していけば、私は何も言うことはない。でも、それさえも実はしていない。頭の中で考えて、中心市街地の活性化はピオの3、4階を埋めれば、それで活性化につながっていく、中心商店街の皆さんとも連携をしようというけれども、実際今までそういうことをしてきたらどうか。してきていない。自分たちのみずからの努力をしないで、今回、行政に甘える、僕はあえて甘えると言いましたが、私たちが1月5日にピオの役員の方と意見交換をしたときには、ピオの方は、ある人は何と言いましたか。私たちが言い出したことではない。じゃあ自分たちでやれよ、何も泣きつくなよ、あるいは裏での話はするなよということになります。動機が不純です。この計画については動機が不純です。私は今までの質疑をする中で、そのように感じました。

みんなで中心市街地を活性化しようというならば、そこに住む住民、あるいは商売人含めてしっかり検討するべきであります。きょう商工会議所の会頭の要望書が先ほど紹介されましたけれども、議会のほうにはあっていない。少なくとも議長からは報告を受けていない。今は行政と議会が対等の立場で鹿島のまちづくりには励んでいる、私はそのように思います。議会に何も無い。しかも、あたふたと出したようなイメージさえあります。これは私も商工会議所の一会員でございますから、今後、どのようにしてその要望書を出すことになったのか、十分私は検証をしたい、そのように思っております。要望書一つの話が、一会員ですけ

れども、ありません。

そして、今まで会議所の中で話されたこと、あるいは会議所の関連団体の話の中に何が出てきているか。地元の市議員が県に行ってお話をした。県は笑っておった。そのような報告をしている人もいます。そういう状況の中で、今回の計画が本当に実りあるもの、私はそのようには思えません。もう少し時間をかけてじっくりしてほしい。

先ほど水頭議員のお話もありました。私はリノベーションの中身については全体的な計画については賛同をするところであります。ただ、残念ながら、県の確定的な意見はあっていない。そのあっていない状況の中で、何で中心市街地だけの活性化のための方策をやろうとしているのか。県のある幹部が、中心市街地の活性化のためになるならば、県が残ります。おかしいじゃないですか。私たちは、僕は特に浜町に住んでいます。中心市街地の活性化のためだけに県の施設が残るなんていうことは、私は誰が言ったか知らんけれども、そのようなことでは鹿島全体のまちづくりにはならないじゃないですか。鹿島の東と西がけんかしなきゃいけない、そのような状態になってしまいます。あえて中心市街地のことを先に優先してやるならば、その周辺の商店街なり、この考え方を集約する中で今回の計画は出すべきであります。

私はもう1つ、国の予算を使えるからというお話がありました、それは今の時代、地方というのはどうしていくのかということです。地方の主権を持って自分のまちはどのようにつくっていくかであります。発想を逆転してはいませんか。国の予算がもらえるから、承認を得たから、この計画はいいんだ、そうじゃないと思います。市の私たちが議論をしている中で結果の後についてくるものであります。私は田中角栄ではありません。田中角栄型の政治手法はもう終わっています。

また、今回、私は、金持ちが金持ちになるような、貧乏人は貧乏人になっていくような、そのような気さえます。ある一定の人や、ある一定のグループのためだけではなく、広く行政は公平、公正、そして情報公開であります。市民が主人公という市政運営をやっていくならば、今回の事業については慎重かつ公開をもって市民の意見を聞くべきであります。私はそのように思っております。

市長は市民との協働でこのふるさと鹿島をつくろうとおっしゃいますが、まさにそれが実践されているのかどうかということが、今回の大きな事業の試金石になっておる、そのように思います。どうか市民の皆様もあえてもう一度自分の身の回りのこと、あるいは地域のこと、それを話し合う中で、そして、新しいものをつくっていききたい、そのような手続きができればなど私は希望を申し上げて、今回の補正予算案には反対をするものであります。よろしく願いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員勝屋弘貞でございます。私は、きょうの議案第41号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）につきまして、賛成の立場で討論を申し上げます。

3月議会、今議会と多くの議員が一般質問で取り上げたニューディール構想であります。そういった中で、ピオの3階、4階を区分所有して、公的施設として活用することについて反対という疑問視する声もありますが、それよりさらに多くの市民の皆様は、中心市街地のあり方について、市街地を空洞化させたらいかん、鹿島のまちは廃墟のごとすっぎいかんの考えをお持ちのように感じるのであります。

先ほど副市長が商工会議所より出された要望書を読み上げられましたが、昨日、私は織田会頭とお会いする機会があり、会頭の口から直接早急な推進を目指し、議案を可決するようにと頑張ってくれと言われたことを申し添えておきたいと思っております。

今回、地方都市リノベーション事業という国の有利な補助事業を使い、ピオを区分所有することは今後第2弾、第3弾が予想されるリノベーション事業に、市長の言葉をかりて申し上げますと、アドバンテージを持つということにつながり、今後、モデル的なまちとして新たな助成が期待されるところであります。

新しい駅舎、新世紀センター、駅前の整備、新しい市民会館の建設など、まだまだ多額の予算をかけて鹿島市が取り組まなければならない事業が多くあります。平成23年6月議会で私が議員になりまして最初の一般質問で、理想の鹿島市とはと市長に尋ねた折、市長は答弁の中で、とにかく近隣との差を縮めないといけない、差があることを認めて差を縮めること、そして追いつき、できれば抜き返すことではないかと言われました。樋口市長が持つ、ほかにはない中央との太いパイプ、幅広い人脈、それらを駆使し、生かしての今回の鹿島市シビックセンター再整備構想であり、周回おくれの鹿島市が近隣自治体に追いつくきっかけとなるものであります。もし今回、ここでつまずいた場合、周回おくれどころか途中棄権にもなりかねないのではないかと思う次第でございます。

ピオ活用の件に関しましては、反対の意見が書かれた文書が出回り、私のもとにも差出人の書いていない、書いてあっても架空のものであったりとする根拠のない批判的な文書や見の狭い、脅しともとれるような文書が何回も送られてまいりました。賛成、反対、人それぞれ考えがあつてよろしいかとは思いますが、そのような方々に対し、私は、相撲は土俵の真ん中で正々堂々ととりましようやと申し上げたいと思っております。良識のある市民の皆様には、そういうものに惑わされることなく、大局観を持ってこれからの鹿島市のあり方を、進むべき道を考えていただきたいと思う次第であります。

ピオを経営する組合に対しましても、リノベーション事業とは別枠での国からの助成金がつくことになり、ピオが負担する費用も大幅に削減できる見通しが立ち、今回、この議案を通さないことでもなれば、国、県からの鹿島市への信頼を失墜し、これから先、国や県との

助成を得ることが難しくなるといったことにもなりかねないと思うわけであります。

しかしながら、今回の鹿島市執行部のやり方につきましては、手おくれにならないように早急に進めなければならなかったこともあり、いたし方がなかったというところもあったと思いますが、私にとりましても、余りよい印象が持てないところもごさいます。鹿島市第五次総合計画には「協働」という言葉が使われておりますが、先ほど申し上げました平成23年6月議会の一般質問の折、別の答弁では、市長は、人、市民が相互に発信して、知恵とアイデアとがキャッチボールしていくと、それがまさに協働だと思っている。特にこれからこういうまちでは国とか県とかの助成なしではやっていけない。そういうときに、例えば、一括交付金などという仕組みが動き始めたら、これは明らかに市民の皆様のアイデア、それをいっぱい出してもらって練り上げて、ほかのまちに負けないような施策を組む、行動すること、地域間競争に負けない方向を目指す、負けない作戦を立てるといものが協働ではないだろうか。スクラムを組んで前へ行くという言葉もあるようだが、そういう力を合わせて頑張っていくこと、これが協働だと思いと答えていただいております。果たして協働だったのか、うまくキャッチボールができていたのか、このあたりを真摯に考えていただきたい。

ピオを活用することに関しましては、利用者の安全・安心、利便性の向上をしっかりと考慮いただき、人々が笑顔で集える憩いの場となるよう、十分な検討をやっていただきたい。今後の施策につきましても、しっかりとスクラムが組めるようなやり方で事を進めていただきたい、そう思う次第であります。

以上、市民の皆様になりかわりまして叱咤激励をし、鹿島市が周回おくれを取り戻し、発展することを願い、賛成の討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

13番松尾征子です。今回提案されております補正予算41号については反対をいたします。

私は一般質問、きょうの審議といろいろ申し上げてきましたので、その件については十分おわかりいただいていると思っておりますが、ここで再度発言をさせていただきます。

今回の事業は、昨年6月に出された鹿島ニューディール構想計画の中で中心市街地の商業施設ピオへの公的施設整備事業、つまり、ピオの3階、4階を区分所有して、子育て支援施設や高齢者福祉施設などを入れるというものです。これは先ほどの発言にあったわけですが、ある議員の質問に対して、これまでに初めて聞かれた言葉が、「3階、4階にこの施設を入れることはベストでないかもしれないが」と言われました。冗談じゃありません。これだけの金をかけてやるのに、やる前からベストでないなんて発言は許されません。発言された方が正直なのかもわかりません。引き続き議論の中でおかしかにやあというような気

持ちになられたかもわかりませんが、やるのなら、ベストだと胸を張って言えるような事業に取り組んでもらいたいと私は思います。

まず、この計画については反対、また、反対とまではいかなくても、疑問を感じている市民が多くあるということです。もちろん議会としても、3月議会などを経て、まだ疑問点などが多いために、もっと実態を研究する意味で特別委員会をつくり、4月、5月の2カ月間、集中研究審議をしてまいりました。その結果については、今議会冒頭で中間報告を出しております。その中で、もっと審議をしてから予算の提案という意見も添えられています。ところが、市民や議会の意向に全く耳をかさず、県の総合庁舎の問題や国の有利な予算があるので急がなくてはいけないと強固に押し切られた状況です。私は3月議会の発言の中で、今回の事業はまさに市長主導のもとにやられていると述べましたが、これまで詳しい内容がわかればわかるほど、市長主導だと言わざるを得ません。

まず、市民の大きな疑問は、3、4階に福祉関係の施設を入れるということです。高齢者や子供たち、障害を持つ人を3階、4階にということは、誰が考えても心配があるのは当然のことです。火災の際の避難の問題など大きなものです。

また、子育てについては、地についたところで自然の中で育てたいという意見も出されておりますが、これらに対しては議会の再三の質問に対しても、市当局は当初からピオありきと言わんばかりで、議会の意見に対して考える余地さえ示しておりません。莫大な税金を投入しなくても、空き地などに施設を新築したらどうかというような意見にも全く無視されるだけでなく、考えてみようかという言葉もありません。

ピオを区分所有した場合、これから商店の動向によってはビルの管理などについてさらに多額の税金を投入することも考えることになるなど、問題はまだまだ多くあります。特に議会においても、ピオとの関係では、今ある商店の今後の経営状態によっては市の財政負担の問題でも大きな問題が出ることを心配して、協同組合に対しても質問状など出してお尋ねをしましたが、肝心なことについては全く回答が出されてしておりません。もちろん肝心なことに答えられていないのはピオだけではありません。市当局についても、いろんな議会などからの質問に対し、執行部からは確信ある答弁がない部分が余り多過ぎます。

そもそもこの事業、冒頭、総合庁舎がよそに移らないため、まちの中が活性化しないと、ほかのところに移るから急がなくてはいけないという言葉から始まりました。ところが、この総合庁舎との関係にしても、議論が進むにつれて、この答弁が二転三転としたこと、全くわからないものです。県は、まちづくりに貢献したいからというようなことをおっしゃったということですが、県自体もおかしいのではないのでしょうか。自分たちの庁舎をただ単にまちづくりに貢献したいというようなことで、何かとてんびんにかけるようなことで取り組んでもらっては、県としても私はおかしいと指摘をしたいと思います。

さて、特にこれはきょうの質問の中でも出てきましたが、ピオが例えば、倒産したという

ような状況、こういうことは望むわけではないんですが、そうなった場合に、これに対して市としてどういう対応をする考えを持っているのかという質問をいたしました。これについても確固とした答弁はありません。そういうことはあってはいけないわけですが、しかし、もしもということを考えて、その財政的な計画その他については、はっきりと示しておくべきだと私は思います。

さて、市長は最終的に議会が結論を出すという発言をされています。当然とは言っても、これだけ問題があるものを議会や市民の声を無視して進め、議会が結論を出すと、まさに責任逃れのような発言は許せません。私は議員の皆様にも訴えたいと思います。今回の問題については、これまでの鹿島市議会史上初めてというような大きな問題になり、議会も特別委員会をつくり研究を重ねました。この問題、質問、疑問点が多く出されましたが、不透明なことが余りにも多過ぎます。ですから、中間報告の中でも最後には、もう少し議論をしてからでもという最後の添え書きがあるわけです。

そして、私たちはこの議論をしたのも本当にわずかな時間しか与えられておりませんでした。これまで鹿島市が大きな借金を抱えていたにもかかわらず、市民の要求は抑えられ、市職員の皆さんの我慢や努力の中で負債が減ってきたわけですが、今回、また負債を大きく抱える状況が生み出されようとしています。今回は国が50%の補助を出したということと、あとはほとんど借金です。ですから、これからもこの借金だけでなく、いろんな事業が続いていくわけですが、また借金を重ね、後世にその借金を覆いかぶせる、負担を残すことになるわけです。また、財政的に前に戻っていく心配があります。こうなりますと、また市民の要求は抑えられ、市民の暮らしは大変な状況になっていくと思います。

さて、今回の予算については、きょうの討論の中でも明らかになったと思いますが、議論されればされるほど、誰が考えてもピオへの救済としか捉えられないような答弁が返ってきております。今日、市の対応が市民のどんな反発があっても救済できたということになれば幸いです。私は3月議会でも話したように、今の経済情勢、物価の値上げや来年の4月からの2%消費税増税などを考えますと、救済になるどころか、市がピオに対し少々の夢を与えただけで、国の補助があったとしても、必要経費の借り入れなどで非常に苦しい思いをさせてくるのではないかと心配をするわけです。組合員の皆様の負担をふやす、苦しめることになることを私は何としても見ることはできません。そのような中で、市や、これはあえて市長と言いましょう、ピオに対してこういう状況になったときに責任をどうとられるんでしょう。私は知りませんでは済まされないことです。

さて、さらに、福祉施設などを考えるとき、市の施設の老朽化が進んでいることを理由に上げられました。福祉施設の移転などピオへと出されました。これについては多くの市民の意見があるにもかかわらず、市民の声、議会の声に耳をかさないという、まさにピオありきの構想を市民にいや応なしに押しつけながらやろうとしていることは許せません。特に市民

の大事な多くの税金を使うばかりではありません。この借金を後世にまで負わすというような事業につながっていくわけです。私は、このような今回の補正予算には賛同できません。反対の態度をとりたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

9番議員福井正でございます。議案第41号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論をいたします。

平成20年、先ほども議案審議の中で申しましたけれども、鹿島中心市街地活性化基本計画素案が内閣府に提出をされたということ为先ほど申し上げました。この計画素案を作成するに当たって、商工会議所、地域住民、市民、中心商店街の方々、そして区長さんたち集まって、平成17年から3年間にわたって議論をしてまいりました。毎週あるときもあつたし、毎月するときもありました。その結果をもとに作成されたのが素案でございましたけれども、残念ですが、土地の問題、財政的な問題でこれが成立しなかったといえますか、受け入れられていなかったことは大変残念でございました。

しかし、そのとき活性化の受け皿となるまちづくり会社というものを立ち上げました。これは1人、たしかあのときは20千円だったと思いますけれども、出資金を持ち合って、まちづくり会社をつくって、このときのまちづくり三法による、いわゆるコンパクトシティという構想の中のまちづくりの受け皿として実は会社を立ち上げたことがございます。現在も残っておりますけれども。先ほど中西議員が、商店街が甘えているという言葉をおっしゃいましたが、決してそういうことはございません。これだけの実は努力を中心商店街、我々も中心市街地の皆さんもやってきたというその結果、この素案ができたということ。ただ、これが採択をされなかったということは大変残念でございます。

この素案の中では、当時、国が進めておりましたコンパクトシティという要素を取り入れ、鹿島の中心市街地の区域に市役所、市民会館、福祉会館、公民館、生涯学習センターエイブルが立地している、いわゆる中川区域、ここも中心市街地の区域にしようという実は素案だったんです。これは認められませんでしたけれども。また、中川地区は中川を隔てたところにあるということで、そのためにはどうすればいいか。やはり公共交通機関を使って、うまく回遊できるようなことをやったほうがいいということも実はそのとき記載をされていたということでございます。

また、大事なことは医療機関でございます。今、現在でも一緒でございます。市内全体の42%が中心市街地に立地をいたしております。消費者アンケート、その当時のアンケートですが、54%の住民が病院、診療所が充実しているまちと高く評価されています。また、商店

街の一面にはデイサービスセンターがオープン、そして、大型の実は老人施設もできました。これは中心市街地の中にございます。

このように、コンパクトシティを見据えた民間の動きというのは既に中心市街地の中で起こっていたんです。ただ、法務局や保健所等の施設が撤退をするということによりまして、中心市街地の衰退とともに、市全体の吸引力が失われておりました。この状況は今でも変わりございません。

また、平成18年に策定されました鹿島総合計画、市民が集う機能と利便性を備えた魅力あるまちづくりを目指したまちづくりが今後必要であると記述をされています。また、子育て世代の方々のアンケート調査——今回のアンケート調査でございますが、見ても、子育てセンターはやはり必要だということが多数意見でございました。また、高齢者にとっても集う場所ができるということは、やはり高齢者と若者、そして若い子供さんたち、一緒になって触れ合う場所ができるということは大変私は素晴らしいことだと思っています。

実は以前の計画のときに、中心市街地活性化計画で計画していました発酵館という計画がありました。これは残念ながら場所の問題と資金面で挫折いたしましたけれども、今回、ピオが提示されておりますフォローアップコンセプトの中に、実は物産館構想というのがございます。この物産館構想が実現いたしますと、やはり我々が5年前に描いていた夢が一部実現をするということにもなってくるのではないかなというふうに思います。

さて、商店街の衰退ということが言われて久しゅうございます。今議会の中でも、佐賀市のエスプラッツのことが出ておりました。エスプラッツ周辺の空き店舗率という数字がございます。平成20年は22.6%が空き店舗、そして、平成24年10月ですが、19.42%に回復をいたしております。また、近隣の他の商店街も20%から15.38%まで改善をしているということでございます。ちなみにことしの4月現在の鹿島の中心商店街は13.64%でございます。このまま何もしないでおきますと、この空き店舗率、やはり増加をしていくでしょう。こういう状況にしたらいけない。ただ、ピオができて、3階、4階に公共施設が入ったから中心市街地が活性化、それだけで活性化するとは私も思っていません。それに必要なのは、ピオ周辺の整備の計画というのもございます。その整備の計画と、あとは我々中心商店街とピオと一緒に商店連合というものを組んで議論をいたしておりますが、そこで手を結びながら、中心市街地の活性化に我々が一緒になって努力をしていくということが大変必要だと思っております。

また、中心市街地に居住する住民にとって、大災害時、避難ビルとしての活用もできる、これは私の一般質問で取り上げました。今回の鹿島ニューディール構想はリノベーション事業に採択をされたということによって、これらのことが実現できる事業だと私は思っております。

次に、肥前鹿島駅のトイレでございますが、私もあそこも何度か利用いたしますけれども、

使い勝手が悪い、特に車椅子での使用は大変困難であります。早急なトイレ整備は、以前のまちなか活性化特別委員会が行ったアンケート調査でも多数意見でございました。よって、整備は必要だと私思います。

また、今後行われる駅舎、駅前開発も交通の拠点であり、鹿島の玄関としての整備は今後必要だと思います。その整備に当たっては、駅利用者や駅前の住民の方々、また、市民の意見を広く聞いて整備されることを要望いたします。

これからのニューディール構想整備に当たって、中心市街地の住民、また、市民の意見を広く取り入れ、市民にとってよりよい施設整備となることを要望し、賛成討論といたします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。1番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

1番議員の中村一堯です。私はこの41号補正予算について反対の立場で討論をいたします。

市会議員をさせてもらって、私が一番根本に持っているのは、それが市民のためになるのかという思いなんです。果たしてこの計画が市民のためになるのかと本当に疑問なんです。本当に市民のためを思って、福祉施設、そして、子育て広場つくるんだったら、ビルの3階、4階に入れるはずがない、もっと安全で、もっといい場所がほかにあるんじゃないか、私はそれが市民のためになることだと思います。

市長と語る会では反対の声があれだけ多く出ました。しかしながら、今の執行部はそれを重く受けとめようとしていない、それが本当にまちづくりなのか。

そして、これまでこの計画を間近で議論してきて、計画が1月、2月、5月、どんどん変更になっているんです。変更が多過ぎるし、共益費、維持費の件でも、市長と語る会では、1,400千円、1,500千円前後の維持費が毎月かかるということでしたが、先日の委員会では、2,700千円以上の維持費が毎月かかると、そして、もし、仮にピオが倒産した場合には、解散した場合には、幾らかかるかわからないんです。毎月何百万円もかかっていくんです。私たち市民は本当に厳しい生活をしているんです。私の同世代の人たちは毎月給料が100千円前後で生活をしている。その中で1企業体に毎月4,000千円、5,000千円、もしかしたら、毎月維持費だけでもかかってくるかもしれないんです。市民の生活が皆さんわかっているんですかと私は言いたい。

これは、もうまさにピオ救済としか私には受けとめられません。もっと同じお金をかけるんだったら、市民のために直接還元されるようなお金の使い方を私はしてほしい、そういうまちづくりを今後10年先、20年先、これからの世代の人たちに誇れるようなまちづくりをしていきたいという意味を込めて、私は反対討論をさせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第41号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第41号は提案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（松尾勝利君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしております意見書第3号 教育予算の拡充を求める意見書（案）が提出されました。

この際、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りします。意見書第3号は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第4 意見書第3号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第4. 意見書第3号 教育予算の拡充を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の朗読を求めます。9番福井正議員。

○9番（福井 正君）

9番福井正でございます。

意見書第3号

教育予算の拡充を求める意見書（案）

2011年度政府予算の成立によって、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な改正義務標準法が施行されることとなった。今回の義務標準法改正条文の附則には、公立の小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次に改定することと、その他の措置を講ずることについて検討を行うことが求められており、それらに必要な安定した財源の確保に努めることも明記されている。このことから、今後、全学年における35人以下学級を早急に、着実に実行することは、国としての大きな責務であると考えます。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、どのような環境に育っていても、一定水準の教育を受けられるという、「教育の機会均等」は憲法・教育基本法にも謳われた自明の権利である。しかしながら、我が国のGDPに占める教育費公財政支出の割合は、OECD加盟国（データのある31ヶ国）の中において最下位であり、教育に対する公財政支出が国際的にも低いと言わざるを得ない。地方自治体財政においても、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことで、多くの地方自治体が財政的な圧迫・制約を受け、自治体間格差の広がりが懸念されていることは言うまでもない。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があることから、下記の事項について強く要望する。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成25年6月21日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
衆議院議長 伊吹文明様
参議院議長 平田健二様
総務大臣 新藤義孝様
財務大臣 麻生太郎様
文部科学大臣 下村博文様

以上、意見書（案）を提出する。

平成25年6月21日

提出者 鹿島市議会議員 中村一堯

〃	〃	稲 富 雅 和
〃	〃	勝 屋 弘 貞
〃	〃	竹 下 勇
〃	〃	角 田 一 美
〃	〃	伊 東 茂
〃	〃	光 武 学
〃	〃	徳 村 博 紀
〃	〃	福 井 正
〃	〃	水 頭 喜 弘
〃	〃	橋 爪 敏
〃	〃	中 西 裕 司
〃	〃	松 尾 征 子
〃	〃	松 本 末 治

鹿島市議会議長 松 尾 勝 利 様

以上です。

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第3号 教育予算の拡充を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第3号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後8時3分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松 尾 勝 利

会議録署名議員 5 番 角 田 一 美

同 上 6 番 伊 東 茂

同 上 7 番 光 武 学